

第 7 平成 1 8 年度 事業の概要

1 心のこもった地域社会づくり

(1) 地域保健福祉の推進

事業名	地域保健福祉システム推進事業
-----	----------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続 (①近隣保健福祉ネットワーク整備促進事業：平成5年度，
②福祉サービス利用支援事業：平成11年度，③福祉サービス苦情解決事業：平成12年度，
④福祉サービス第三者評価促進事業：平成16年度)

1 目 的

高齢者等援護を必要とする人々を地域で支援する近隣保健福祉ネットワークづくりを促進することなどにより，高齢者等が適切かつきめ細やかな保健福祉サービスを適時・的確に受けられるような体制の整備・定着を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①近隣保健福祉ネットワーク整備促進事業	県 市町村 (鹿児島市を除く。) 県社会福祉協議会	要援護者の見守り，在宅福祉サービスのニーズの掘り起こし及び相談などを行う近隣保健福祉ネットワークの取りまとめ役として，在宅福祉アドバイザーを設置するとともに，ネットワークの整備促進を図る。	県 1/2 市町村 1/2 (一部の経費) 県 10/10
②福祉サービス利用支援事業	県社会福祉協議会	認知症高齢者，知的障害者，精神障害者など判断能力が不十分な者に対して，福祉サービスの利用援助等を行うことにより，自立した地域生活が送れるよう支援する。	国 1/2 県 1/2
③福祉サービス苦情解決事業	県社会福祉協議会	福祉サービスの適切な利用に資するため，事業者段階での対応が困難な苦情の解決体制を整備する。	国 1/2 県 1/2
④福祉サービス第三者評価促進事業	県	福祉サービスの質の向上と利用者の選択に資するため，公正・中立な機関が専門的かつ客観的な立場からサービスの質を評価する福祉サービス第三者評価を促進する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①近隣保健福祉ネットワーク整備促進事業	45,082	23,711	24,640	96.2	①は，システム推進費(H5～)及び在宅福祉アドバイザー活動促進事業(H10～)を統合(H16～)
②福祉サービス利用支援事業	52,498	52,498	53,020	99.0	
③福祉サービス苦情解決事業	8,219	8,219	8,302	99.0	
④福祉サービス第三者評価促進事業	1,367	1,367	1,698	80.5	
計	107,166	85,795	87,660	97.9	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
①近隣保健福祉ネットワーク整備促進事業	1 在宅福祉アドバイザーの設置 2 在宅福祉アドバイザーの研修・指導 3 アドバイザー・介護者交流大会の開催 4 広域ネットワーク推進会議の開催 5 県福祉事務所・支庁による市町村等に対する指導 6 県社会福祉協議会による市町村社会福祉協議会の指導	1 在宅福祉アドバイザーの設置 2 在宅福祉アドバイザーの研修・指導 3 アドバイザー・介護者交流大会の開催 4 広域ネットワーク推進会議の開催 5 県福祉事務所・支庁による市町村等に対する指導 6 県社会福祉協議会による市町村社会福祉協議会の指導
②福祉サービス利用支援事業	1 事業の周知（広報・啓発） 2 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修 3 相談受付 4 契約締結審査会，関係機関連絡会議等の開催	1 事業の周知（広報・啓発） 2 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修 3 相談受付 4 契約締結審査会，関係機関連絡会議等の開催
③福祉サービス苦情解決事業	1 事業の周知（広報・啓発，巡回指導） 2 運営適正化委員会，運営監視委員会等の運営 3 福祉サービス利用者等からの苦情受付	1 事業の周知（広報・啓発，巡回指導） 2 運営適正化委員会，運営監視委員会等の運営 3 福祉サービス利用者等からの苦情受付
④福祉サービス第三者評価促進事業	1 第三者評価推進委員会の開催 2 研修会の開催	1 第三者評価システム検討会の開催 2 研修会の開催

事業名	福祉情報提供体制整備事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（平成7年度）

1 目 的

各種福祉情報を円滑に提供するため、県社会福祉協議会に設置されている県利用支援センターの機能を拡充するとともに、関係機関等とのネットワーク化を推進し、福祉情報を迅速かつ一元的に提供できる体制を整備する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
福祉情報提供体制整備事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	県利用支援センターにおいて、各種福祉情報の収集・提供を行うとともに、国（独立行政法人福祉医療機構）及び県内市町村社会福祉協議会等関係機関とのネットワーク化を促進する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
福祉情報提供体制整備事業	千円 7,791	千円 7,791	千円 7,406	% 105.2	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
福祉情報提供体制整備事業	会 員 数 966件 情 報 数 348,006件 アクセス件数 31,722件 ※ 平成17年12月末現在	会 員 数 910件 情 報 数 345,587件 アクセス件数 40,102件

5 その他参考事項

- (1) 平成7年度 県福祉情報センターに機器を整備
- (2) 平成8年度 県中核情報センターへの接続システム開発、県独自情報（ボランティア情報提供システム）開発
- (3) 平成9年3月26日 福祉情報システムすこやかネット開局式実施
- (4) 平成11年6月1日 国の統一データベースが「WH I S N E T 2 1」から「WAMNE T」へ移行
- (5) 平成12年8月21日 インターネットアクセス開始
- (6) 平成16年4月1日 WAMNE T機器変更に伴うサーバーの変更（16年度「すこやかネット」はリンク集のみ）
- (7) 平成18年1月16日 「すこやかネット」リニューアル
- (8) 平成18年4月1日 「県利用支援センター」へ事務局名を変更

事業名	社会福祉協議会活動促進事業
-----	---------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続 (①県社会福祉協議会運営費補助：昭和38年度，
②県社会福祉大会開催費補助：昭和27年度，⑤地域福祉推進支援事業：平成3年度)
新規 (③九州ブロック地域福祉研究会議開催費補助：平成18年度，
④九州地区救護施設職員研究大会開催費補助：平成18年度)

1 目 的

県社会福祉協議会に対する運営費の補助，県社会福祉大会開催費の助成及び県社会福祉協議会が市町村社会福祉協議会の取組み等を支援するために要する費用の助成を行い，民間福祉活動の推進指導体制の強化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①県社会福祉協議会運営費補助	県社会福祉協議会	県社会福祉協議会の健全な運営と機能を発揮させるため，運営費の補助を行う。	県 10/10
②県社会福祉大会開催費補助	県 県社会福祉協議会 県共同募金会	社会福祉の関係者が一堂に会し相互の認識を高めるとともに，県民の福祉に対する理解と関心を深める。併せて，永年社会福祉の向上に貢献された方を表彰し，本県の社会福祉の一層の向上を図る。 1 社会福祉功労者に対する県知事表彰等 2 福祉作文コンクール最優秀賞の朗読 3 記念講演 等 (開催予定) 平成18年11月 (開催場所) 鹿児島市民文化ホール	県 10/10
③九州ブロック地域福祉研究会議開催費補助	九州社会福祉協議会連合会 県社会福祉協議会	九州各県の社会福祉協議会及び関係機関が集まり，地域社会の中で住民自らが参画し，共に支え合って生きていく自助と共助の社会を構築するための地域福祉推進のあり方を研究協議する。 (平成18年7月中旬に鹿児島市で開催予定)	県 10/10
④九州地区救護施設職員研究大会開催費補助	九州地区救護施設協議会 県社会福祉協議会	九州地区の救護施設(24施設)の職員が一堂に会し，諸問題を研究討議及び意見交換等を行うことにより，救護施設職員の職務能力の向上を図り，もって入所者処遇の充実・向上を図る。 (平成18年7月上旬に鹿児島市で開催予定)	県 10/10
⑤地域福祉推進支援事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	市町村等が実施する，地域福祉を推進するための取組みへの支援，民間福祉サービス事業者等の地域福祉活動への参加の促進等を行い，地域福祉の総合的な推進を図る	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①県社会福祉協議会運営費補助	50,866	50,866	51,265	99.2	
②県社会福祉大会開催費補助	1,173	1,173	1,266	92.7	
③九州ブロック地域福祉研究会議開催費補助	200	200	—	—	
④九州地区救護施設職員研究大会開催費補助	200	200	—	—	
⑤地域福祉推進支援事業	1,550	1,550	1,646	94.2	
計	53,989	53,989	54,177	99.7	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
①県社会福祉協議会運営費補助	福祉活動指導員の設置等	福祉活動指導員の設置等
②県社会福祉大会開催費補助	開催期日 平成17年11月8日(火) 場所 鹿児島市民文化ホール 参加者 約 2,000 人	開催期日 平成16年11月8日(月) 場所 鹿児島市民文化ホール 参加者 約 2,000 人
③地域福祉推進支援事業	1 市町村等への支援 (1) 県外実地調査・情報収集 情報提供 (2) 巡回指導及び研修会の実施 (3) 運営・事業検討会 2 民間福祉サービスの推進 ・ 地域福祉推進フォーラムの開催	1 市町村社会福祉協議会への支援 (1) 県外実地調査・情報収集 情報提供 (2) 巡回指導及び研修会の実施 (3) 運営・事業検討会 2 民間福祉サービスの推進 ・ 地域福祉推進フォーラムの開催

事業名	地域福祉振興基金事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続 (①原資貸付:昭和49年度, ②社会福祉センター入居団体活動費助成事業:平成8年度
※平成18年度より「社会福祉センター管理運営費等助成事業」へ事業名変更)

1 目 的

民間社会福祉施設の整備促進のための原資を県社会福祉協議会に貸し付けるとともに、地域福祉活動の総合的推進を図るため、民間福祉団体の育成のための助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①単年度貸付	県社会福祉協議会	原資貸付 1 民間社会福祉振興資金貸付 2 社会福祉施設建設費つなぎ資金貸付	県 10/10
②社会福祉センター管理運営費等助成事業	県社会福祉協議会	福祉団体育成事業に要する経費の一部を補助する。(※平成18年度よりボランティア活動推進事業、福祉情報センター推進事業は他事業へ移行)	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①単年度貸付	200,000 千円	200,000 千円	200,000 千円	100.0 %	
②社会福祉センター管理運営費等助成事業 (H18から事業名を変更)	18,845 千円	18,845 千円	23,663 千円	79.6 %	
計	218,845 千円	218,845 千円	223,663 千円	97.8 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
①単年度貸付	原資貸付事業 ・民間社会福祉振興資金貸付 2件 7,000 千円 ・社会福祉施設建設費つなぎ資金貸付 0件 0 千円 ※ 平成18年1月末現在	原資貸付事業 ・民間社会福祉振興資金貸付 6件 25,300 千円 ・社会福祉施設建設費つなぎ資金貸付 1件 15,000 千円
②社会福祉センター入居団体活動費助成事業	(1) ボランティア活動推進事業 ボランティア協力校の助成等 (2) 福祉情報センター推進事業 「ふくしのひろば」の発行等 (3) 福祉団体育成事業 県社会福祉センター管理運営等	(1) ボランティア活動推進事業 ボランティア協力校の助成等 (2) 福祉情報センター推進事業 「ふくしのひろば」の発行等 (3) 福祉団体育成事業 県社会福祉センター管理運営等

事業名	県社会福祉事業団助成事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（運営費補助：昭和43年度、福利厚生事業補助：昭和52年度）

1 目 的

県社会福祉事業団の健全な運営を図りその機能を十分に発揮させるため、運営費等の補助を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①運営費補助	県社会福祉事業団	県社会福祉事業団の健全な運営を図りその機能を十分に発揮させるため、本部事務局運営費等の補助を行う。	県 10/10
②福利厚生事業補助	県社会福祉事業団	県社会福祉事業団の職員及び遺族の生活の安定と福祉の増進を図るため、全国社会福祉事業団協議会年金共済制度掛金、鹿児島県民間社会福祉施設職員退職共済事業掛金及び福利厚生センター掛金の助成を行う。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①運営費補助	53,519 千円	53,519 千円	53,937 千円	99.2 %	
②福利厚生事業補助	9,786 千円	9,786 千円	13,031 千円	75.1 %	
計	63,305 千円	63,305 千円	66,968 千円	94.5 %	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
①運営費補助	1 事務費（運営費） 2 事業費（施設借入金償還金）	1 事務費（運営費） 2 事業費（施設借入金償還金）
②福利厚生事業補助	1 年金共済掛金 2 退職共済掛金 3 福利厚生センター掛金	1 年金共済掛金 2 退職共済掛金 3 福利厚生センター掛金

(2) 保健福祉の基礎づくり

事業名	社会福祉研修事業
-----	----------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（昭和26年度）

1 目 的

社会福祉に関する業務に従事する職員等を対象に研修を行い、専門的な知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①社会福祉研修業務委託	県 (県社会福祉協議会に委託)	社会福祉事業従事者等への研修（14コース）の委託	県 10/10
②社会福祉関係職員研修事業	県	社会福祉関係職員の研修派遣 5 コース (県社会福祉協議会委託研修 3 コース, 中央派遣研修 2 コース)	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①社会福祉研修業務委託	25,359 千円	25,359 千円	26,882 千円	94.3 %	
②社会福祉関係職員研修事業	1,494 千円	1,494 千円	1,529 千円	97.2 %	
計	26,853 千円	26,853 千円	28,411 千円	94.5 %	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
①社会福祉研修業務委託	15 コース 延べ 92 日 受講者数 1,614 人	15 コース 延べ 89 日 受講者数 1,718 人
②社会福祉関係職員研修事業	県社会福祉協議会委託研修 3 コース 受講者数 25 人 中央派遣研修 1 コース 受講者数 2 人	県社会福祉協議会委託研修 5 コース 受講者数 75 人 中央派遣研修 1 コース 受講者数 1 人

事業名	福祉人材センター運営事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（平成4年度）

1 目 的

地域住民の福祉に対する理解と関心を高め、新たな福祉マンパワーを育成するとともに、潜在福祉マンパワーの就労を促進し、もって福祉マンパワーの確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
福祉人材センター運営事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	1 福祉人材無料職業紹介事業 2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会 3 福祉人材確保相談事業 4 福祉に関する啓発、広報事業 5 福祉人材確保特別推進事業 等	国(人件費を除く事業費の)1/2 県(人件費を除く事業費の)1/2 人件費 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
福祉人材センター運営事業	33,981 千円	33,981 千円	34,722 千円	97.9 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
福祉人材センター運営事業	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録、あっせん状況) 求人登録 1,022件 求職登録 2,710件 紹介 254件 採用 93件 * 平成17年12月末現在 2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会、講習会 ・福祉職場説明会 ・就職説明会 ・福祉セミナー等の実施 ・福祉施設職場体験学習等の実施 3 その他	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録、あっせん状況) 求人登録 1,433件 求職登録 4,639件 紹介 766件 採用 291件 2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会、講習会 ・福祉職場説明会 ・就職説明会 ・福祉セミナー等の実施 ・福祉施設職場体験学習等の実施 3 その他

事業名	介護福祉士等修学資金貸与事業
-----	----------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（平成5年度）

1 目 的

介護福祉士又は社会福祉士を養成する学校等に在学する者に修学資金を貸与し、もってこれらの者の修学を容易にするとともに、県内における介護福祉士及び社会福祉士の確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護福祉士等修学資金貸与事業	県	1 貸付対象者 介護福祉士を養成する学校及び社会福祉士を養成する学校等に在学する者であって、学校等を卒業後、県内の社会福祉施設等において、社会福祉士及び介護福祉士法に規定する相談援助又は介護等の業務に従事しようとする者。 2 貸与金額 月額 36,000円 3 貸与期間 学校等の正規の修学期間内 (注) 平成15年度をもって新規貸与は廃止	・修学資金 国 1/2 県 1/2 ・事務費 県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
介護福祉士等修学資金貸与事業	千円 548	千円 548	千円 1,420	% 38.6	貸与予定者数 1人 継続貸与者数 1人 新規貸与者数 0人

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
介護福祉士等修学資金貸与事業	・貸与者数 3人 うち継続貸与者 3人 うち新規貸与者 0人 ・貸与金額 1,296 千円	・貸与者数 11人 うち継続貸与者 11人 うち新規貸与者 0人 ・貸与金額 4,752 千円

事業名	ボランティア活動促進事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（昭和50年度）

1 目 的

県及び市町村社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターの活動を促進し、ボランティアの養成・確保を図るとともに、住民がともに参加し支え合う地域社会づくりを進める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①県ボランティアセンター活動事業	県社会福祉協議会	県社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターの運営費の一部を助成するとともに、県ボランティアセンターに専任職員としてボランティアコーディネーターを配置する。	国 1/2 県 1/2 (ボランティアコーディネーター設置 県 10/10)

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①県ボランティアセンター活動事業	千円 15,180	千円 15,180	千円 15,512	% 97.9	
②市町村ボランティアセンター活動事業	0	0	6,396	0	平成17年度をもって事業終了
計	15,180	15,180	21,908	69.3	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
①県ボランティアセンター活動事業	福祉教育、養成・研修、広報・啓発等。 ・ ボランティアコーディネーターを配置	福祉教育、養成・研修、広報・啓発等。 ・ ボランティアコーディネーターを配置
②市町村ボランティアセンター活動事業	ボランティアの養成等を実施 (継続 3 社協)	ボランティアの養成等を実施 (継続 6 社協, 新規指定なし)

事業名	福祉の心を育てる事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（昭和57年度）

1 目 的

児童・生徒の「思いやりの心」や「助け合いの心」など福祉の心を培うとともに、広く県民の社会福祉に対する関心と理解を深める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
福祉作文コンクールの実施	県	県内の小・中・高校生を対象に福祉作文コンクールを実施し、最優秀賞、優秀賞、優良賞の受賞者を表彰する。 最優秀賞作品は、県のホームページで紹介する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
福祉作文コンクールの実施	千円 1,127	千円 1,127	千円 1,296	% 87.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
福祉作文コンクールの実施	・福祉作文コンクールの実施 (応募作品数 5,350点)	・福祉作文コンクールの実施 (応募作品数 5,029点) ・優秀作品集の配布(5,750部)

5 その他参考事項

<平成17年度福祉作文コンクール入賞結果>

- (1) 最優秀賞 4点 (小学校下学年 1点, 小学校上学年 1点, 中学校 1点, 高等学校 1点)
- (2) 優秀賞 24点 (小学校下学年 6点, 小学校上学年 6点, 中学校 6点, 高等学校 6点)
- (3) 優良賞 88点 (小学校下学年 13点, 小学校上学年 12点, 中学校 17点, 高等学校 46点)
- (4) 学校賞 3校 (小学校 1校, 中学校 1校, 高等学校 1校)
- (5) 学校奨励賞 3校 (小学校 1校, 中学校 1校, 高等学校 1校)

事業名	民生委員指導事業
-----	----------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（昭和23年度）

1 目 的

地区別研修会等を実施することにより、民生委員の資質のより一層の向上を図る。（鹿児島市を除く。）

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
民生委員指導事業	県	県福祉事務所等の管内ごとに、民生委員として必要な知識等を習得してもらうため、研修会等を行う。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
民生委員指導事業	千円 1,428	千円 1,428	千円 1,485	% 96.2	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
民生委員指導事業	福祉事務所等による研修会等の実施 15地区 2,638名参加	福祉事務所等による研修会等の実施 16地区 2,763名参加

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

福祉事務所等による研修会等の実施 21地区 3,766名参加

事業名	民生委員活動促進事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（昭和23年度）

1 目 的

民生委員活動が円滑に図られるよう、民生委員活動費、民生委員推薦会に要する費用等経費の一部を負担する。（鹿児島市を除く。）

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①民生委員・児童委員関係交付金	県	民生委員・児童委員の活動に要する費用及び民生委員協議会の運営に要する費用等の一部を助成する。 ・民生委員・児童委員定数 3,137人 ・民生委員協議会数 103民協 ・交付単価 - 民生委員・児童委員活動費 58,400円 - 民協会長活動費 11,920円 - 民協運営費(1民協あたり) 150,000円 - 民協運営費(1人あたり) 1,600円	県 10/10
②民生委員推薦会交付金	県	民生委員候補者の推薦のために開催される市町村の民生委員推薦会に要する費用に対する助成を行う。 ・推薦会委員 定数 7人又は14人 ・推薦会委員 1人当たり 年 1,500円	県 10/10
③民生委員・児童委員互助事業補助金	県	県民生委員児童委員互助会が行う民生委員退任慰労金制度における積立金の一部について助成を行う。 ・助成額 1人当たり 年1,500円 ・積立金 1人当たり 年3,250円 (県 1,500円, 市町村 750円, 本人 1,000円)	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①民生委員・児童委員関係交付金	204,898	204,898	206,032	99.4	
②民生委員推薦会交付金	473	473	903	52.4	
③民生委員・児童委員互助事業補助金	4,706	4,706	6,274	75.0	
計	210,077	210,077	213,209	98.5	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
①民生委員・児童委員 関係交付金	205,101 千円 ・ 民生委員・児童委員定数 3,137人 ・ 民生委員協議会数 104民協 ・ 交付単価 民生委員・児童委員活動費 58,400円 民協会長活動費 11,920円 民協運営費(1民協当たり) 150,000円 民協運営費(1人当たり) 1,600円	215,611 千円 ・ 民生委員・児童委員定数 3,137人 ・ 民生委員協議会数 115民協 ・ 交付単価 民生委員・児童委員活動費 58,400円 民協会長活動費 11,920円 民協運営費(1民協当たり) 200,000円 民協運営費(1人当たり) 1,600円
②民生委員推薦会交付 金	567千円(35市町村に交付)(見込み) ・ 推薦会委員 定数7人又は14人 ・ 推薦会委員1人当たり 年1,500円 ・	1,386 千円(95市町村に交付) ・ 推薦会委員 定数7人又は14人 ・ 推薦会委員1人当たり 年1,500円 ・
③民生委員・児童委員 互助事業補助金	6,274 千円 ・ 助成額1人当たり 年2,000円 ・ 積立金1人当たり 年4,000円 (県 2,000円, 市町村 1,000円, 本人 1,000円)	6,478 千円 ・ 助成額1人当たり 年2,000円 ・ 積立金1人当たり 年4,000円 (県 2,000円, 市町村 1,000円, 本人 1,000円)

(参考)

県全体の状況(平成16年度分)

民生委員・児童委員関係交付金	372,015千円
民生員推薦会交付金	2,770千円
民生委員・児童委員互助事業補助金	12,309千円

事業名	社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業
-----	---------------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和36年度）

1 目 的

社会福祉施設を運営する社会福祉法人その他の者が、単独で退職共済制度を設けることは困難なことから、相互扶助の精神に基づいた退職手当共済制度に対して助成を行い、職員の処遇改善及び職員の確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業	独立行政法人 福祉医療機構	社会福祉施設等の職員に対し、退職金等の給付事務を行う、独立行政法人福祉医療機構に対し、その事業に要する費用の一部を補助する。	国 1/3 県 1/3 施設の経営者 1/3

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業	千円 582,432	千円 582,432	千円 582,432	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度		平成 16 年 度	
社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業	被共済職員数	14,636人	被共済職員数	14,082人
	補助金額	623,933千円	補助金額	582,432千円

事業名	社会福祉施設整備資金利子補助事業
-----	------------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和43年度）

1 目 的

社会福祉施設の整備を促進し、民間社会福祉事業の振興を図るため、独立行政法人福祉医療機構から施設整備資金を借り入れた社会福祉法人に対して、施設整備資金に係る利子の一部を補助する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
社会福祉施設整備資金利子補助事業	県	社会福祉法人が、社会福祉施設の整備のために独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に係る利子に対して補助する。 補助率 1 / 2 以内	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
社会福祉施設整備資金利子補助事業	千円 165,882	千円 165,882	千円 175,080	% 94.7	

4 事業実績

事業区分	平成17年度(見込み)		平成16年度	
社会福祉施設整備資金利子補助事業	件 数	269件	件 数	278件
	補助金額	158,094千円	補助金額	214,777千円

事業名	福祉施設経営指導事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 指導監査班)

継続（平成8年度）

1 目 的

社会福祉施設の適正かつ安定的な経営と入所者処遇の向上等を目指して各法人・施設が行う運営の取組に対し、専門家による指導・援助を行うことにより、社会福祉施設の運営の質的向上と経営の改善に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
福祉施設経営指導事業	鹿児島県 社会福祉協議会	鹿児島県社会福祉協議会に福祉施設の経営全般についての指導・助言を行う「福祉施設経営指導員」を配置し、その活動に要する経費を補助する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
福祉施設経営指導事業	千円 4,002	千円 4,002	千円 4,602	% 87.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
福祉施設経営指導事業	1 相談・指導事業 2 研修会・講習会の開催 3 調査・研究活動 4 相談コーナー通信の発行	1 相談・指導事業 2 研修会・講習会の開催 3 調査・研究活動 4 相談コーナー通信の発行

事業名	地方改善施設等整備指導事業
-----	---------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和45年度）

1 目 的

生活環境等の安定向上を図る必要がある地域の住民の生活環境等の改善を図るため、市町村が設置する共同施設（下水排水路、地区道路等）の整備に対し、指導監督を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地方改善施設等整備指導事業	県	県の指導監督に要する経費	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
地方改善施設等整備指導事業	千円 342	千円 342	千円 336	% 101.8	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
地方改善施設等整備指導事業	整備箇所 下水排水路 19箇所 地区道路 1箇所	整備箇所 下水排水路 15箇所 地区道路 5箇所

事業名	社会福祉統計調査事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和31年度外）

1 目 的

社会福祉行政施策の基礎資料を得るため、社会福祉施設調査等の各種福祉関係統計調査を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
社会福祉統計調査事業	県	厚生労働省大臣官房統計情報部所管の統計調査を受託し、別表のとおり統計調査及び業務報告を行う。	国 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
社会福祉統計調査事業	千円 2,605	千円 2,605	千円 3,474	% 75.0	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
社会福祉統計調査事業	・ 国民生活基礎調査 ・ 所得再配分調査 ・ 社会福祉施設等調査 ・ 福祉行政報告例 ・ 地域児童福祉事業等調査 ・ 介護サービス施設・事業所調査	・ 国民生活基礎調査（大規模調査） ・ 社会保障を支える世代に関する実態調査 ・ 社会福祉施設等調査 ・ 福祉行政報告例 ・ 地域児童福祉事業等調査 ・ 介護サービス施設・事業所調査

社 会 福 祉 統 計 調 査 の 概 要

調 査 名	根 拠 法 令	目 的	調査内容／* 成果物	周 期
1 国民生活基礎調査 (指定統計116号)	○統計法 (昭22. 法律18) ○国民生活基礎調査 規 則 (昭61. 厚生省令39号)	所得等の国民生活 の基礎的事項を調査 し、厚生行政の企画 及び運営に必要な基 礎資料を得る。	○所得票 所得の種類別金額、所得税等 の額、社会保険料額等 * 概況及び報告書	毎年(7月)
2 社会保障制度企画 調 査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148)	21世紀の少子高齢 社会を控え、老後生 活や社会保障に対す る国民の意識、子育 ての状況等を把握し 今後の厚生行政施策 の企画、立案のため の基礎資料を得る。	厚生労働省大臣官房総務課の 委託調査である。 毎年、名称及び調査内容が変 わる。 * 報告書	毎 年
3 社会福祉施設等調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148)	社会福祉施設等の 数、在所者、従事者 の状況等を把握し、 社会福祉行政推進の ための基礎資料を得 る。	88種類の社会福祉施設等につ いて、施設の種類、設置主体、 経営主体、定員、在所者数等を 調査。 ○施設票 ・老人・障害者福祉施設等調 査票 ・児童福祉施設等調査票 ・保育所調査票 ○事業所票 ・居宅支援事業所票 * 概況及び報告書 * 社会福祉施設等名簿	毎年(10月1日)
4 福祉行政報告例 (届出統計)	○統 計 法 (昭22. 法律18)	社会福祉関係諸法 規の施行に伴う各都 道府県・指定都市及 び中核市における行 政の実態を数量的に 把握し、国及び地方 公共団体の社会福祉 行政運営のための基 礎資料を得る。	生活保護・児童福祉・老人福 祉・身体障害者福祉等の社会福 祉行政の実績を所定の報告表 (月報9、年度報55)により 調査する。 * 報告書	毎 月 毎年度
5 地域児童福祉事業等 調 査 (届出統計)	○統 計 法 (昭22. 法律18)	保育を中心とした 児童福祉事業に対す る市町村の取り組み などの実態を把握し 多様化した需要に的 確に対応した児童福 祉行政施策推進のため の基礎資料を得る。	○保育所利用世帯票 ・利用世帯の状況、保育所の 入所状況、父母の就業状況等 ○認可外保育施設調査票 施設の名称、所在地、設置主 体、通常の開所時間、在所児 数、従事者数等 * 概況及び報告書	毎年(10月1日)
6 介護サービス施設・ 事業所調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148)	介護サービスの提 供体制、提供内容を 把握することにより 介護サービスの提供 面に着目した基盤整 備に関する基礎資料 を得る。	○介護老人福祉施設票 施設名、所在地、入所者数等 ○居宅サービス事業所票 サービスの種類、利用者数等 ○利用者票 性別、出生年月日、要介護 度、日常生活自立度、機能訓 練等の状況、利用料等 * 概況及び報告書	毎年(10月1日)

(3) 福祉のまちづくりの推進

事業名	福祉のまちづくり推進事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（平成9年度）

1 目 的

福祉のまちづくり条例に基づき、公共的施設のバリアフリー化に係る条例事務を行うとともに、事業者、県民等への広報啓発等を実施することにより、福祉のまちづくりを推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
福祉のまちづくり推進事業	県	広報啓発 ・福祉のまちづくり広報誌の作成 ・福祉のまちづくり講演会の開催 ・バリアフリー研修会の開催	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
福祉のまちづくり推進事業	千円 5,481	千円 5,481	千円 5,797	% 94.5	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
福祉のまちづくり推進事業	1 福祉のまちづくり広報誌の作成 2 福祉のまちづくり講演会の開催 3 バリアフリー研修会の開催（建築士，県下12地域 外）	1 福祉のまちづくり広報誌の作成 2 福祉のまちづくり講演会の開催 3 バリアフリー研修会の開催（建築士，県下12地域 外）

2 少子化対策の推進

(1) 子育て支援の推進

事業名	子育て支援ルネッサンス
-----	-------------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続（平成13年度）

1 目 的

地域の人や身近な施設等を活用した子育て支援システムの整備や地域におけるふれあい、交流の促進等、子育て支援に対する市町村の主体的な取組みを促進し、子どもを生みたい人が安心して子育てができる環境づくりを図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母親クラブ活動育成費	市町村	・児童健全育成のためのボランティア活動を行う 母親クラブの活動・運営に対する助成事業	・国・県・市町村 各1/3
県子育て支援センター事業	県	市町村の子育て支援対策を促進するとともに、 地域の子育て支援に係る人材の育成、情報提供及び 相談業務等を総合的に実施する事業。	県 10/10
児童館運営費	市町村(運営委託分) 社会福祉法人	児童館において、児童に健全な遊びを与え、その 健康を増進し、情操を豊かにするとともに、地 域組織活動等の育成助長を図る事業	国・県・市町村 又は社会福祉法 人各1/3
児童センター運営費	市町村(運営委託分) 社会福祉法人	児童センターにおいて、児童に健全な遊びを与 え、その健康を増進し、情操を豊かにするととも に、地域組織活動等の育成助長を図る事業	国・県・市町村 又は社会福祉法 人 各1/3

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
母親クラブ活動育成費補助費	千円 3,402	千円 2,268	千円 2,894	% 78.4	
県子育て支援センター事業	1,060	1,060	1,295	81.9	
児童館運営費補助事業	72,501	48,410	55,127	87.8	
児童センター運営費補助事業	15,387	10,258	11,000	93.3	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
母親クラブ活動育成費補助事業	18か所	16か所
児童館運営費補助事業	14か所	16か所
児童センター運営費補助事業	6か所	5か所
県子育て支援センター事業	アンケート調査及び地域子育て支援センター職員等研修会の開催等	

（参考）

県全体の状況（平成16年度分）

母親クラブ活動育成費補助事業 20か所

※ 子育て支援ルネッサンスの構成事業のうち、「一時保育促進事業」，「地域子育て支援センター事業」及び「保育所地域活動事業」の一部については，平成17年度から「保育対策等促進事業」に再編統合され，個別の事業費が補助制度上，算出できないことから，掲載していない。（保育対策等促進事業に一括掲載）

また，「子育て短期支援事業」，「乳幼児健康支援一時預かり事業」，「子育てバリアフリー推進事業」及び「保育所地域活動事業」の一部については，平成17年度から県の財政負担のない「次世代育成支援対策交付金」へ移行したため，掲載していない。（市町村への移管事業）

事業名	あまみ子宝のまちづくり促進事業
-----	-----------------

(所管：子ども課 母子保健係)

継続（平成17年度）

1 目 的

奄美地域特有の「子宝」について分析・検証した結果をもとに、共助や結いの精神に基づく子育て環境や長寿と密接に関連する伝統文化及び豊かな自然などの資源を活用した産業・観光の振興を促進することにより次世代育成の支援を進める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
あまみ子宝のまちづくり促進事業	県，市町村	奄美群島における少子化対策として、子宝と密接に関係する共助の生活スタイルや伝統文化、豊かな自然環境などの特異性を生かした「あまみ子宝支援モデル事業（市町村実施）」及び「子宝の島「あまみ」体感事業（県実施）」を実施する。	県事業 国 1/2 県 1/2 市町村事業 国 5/10 県 1/10 市町村 4/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
あまみ子宝のまちづくり促進事業	千円 3,100	千円 2,940	千円 4,041	% 72.8	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
あまみ子宝のまちづくり促進事業	1 あまみ子宝サミットの開催(県) ・参加者数 約1,100人 2 あまみ子宝支援モデル事業 (瀬戸内町・天城町) ・伝統文化継承活動グループ育成 ・子宝の地域づくり推進員育成 ・子宝のまちづくり推進協議会開催	

(2) 児童の施設福祉の充実

事業名	入所施設整備事業
-----	----------

(所管：子ども課 施設福祉係)

継続（昭和31年度）

1 目 的

施設入所児童の処遇改善を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①入所施設整備事業	県 社会福祉法人	児童入所施設及び県立施設の整備事業 (改築・修繕など)	国 2/4 県 1/4 法人 1/4
②牧ノ原学園寮舎整備 事業	県	牧ノ原学園の寮舎整備	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①入所施設整備事業	1,127	1,127	26,834	4.2	
②牧ノ原学園寮舎整備事業	306,323	306,323	20,806	1,472.3	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
入所施設整備事業	県立施設整備 2か所	乳児院 1か所 県立施設整備 2か所 計 3か所

5 その他参考事項

- 平成17年度から、社会福祉施設整備費国庫補助（負担）金が、次世代育成支援対策施設整備交付金へ移行
- 平成18年度から、児童相談所（一時保護施設分を除く）、婦人相談所（一時保護施設分を除く）に係る経費は、一般財源化

(3) 児童の健全育成の推進

事業名	児童健全育成対策事業
-----	------------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続（昭和38年度）

1 目 的

核家族化の進行、出生率の低下、女性の社会参加の増大等により著しく変化する児童を取り巻く環境の中で、児童館、児童センター等の機能を活用した地域活動の促進を図ることにより、児童の健全育成に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①児童クラブ設置育成補助事業	市 町 村	児童数10人以上の児童クラブの運営に対する助成	国・県・市町村 各 1 / 3
②県単放課後児童対策事業	市 町 村	児童数10人以上の国庫補助の対象とならない児童クラブの運営に対する助成	県・市町村 各 1 / 2
③児童館整備費	市町村, 社会福祉法人等	放課後児童クラブ室などの創設等に対する助成	国・県・市町村等 各 1 / 3

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①児童クラブ設置育成補助事業	291,035	194,190	200,518	97.2	
②県単放課後児童対策事業	—	—	2,360	皆減	
③児童館整備費	77,510	34,667	—	皆増	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度 (見込み)	平成 16 年 度
①児童クラブ設置育成補助事業	148か所	147か所
②県単放課後児童対策事業	4か所	7か所
③児童館整備費	—	1か所 (串木野市海浜児童センター大規模修繕)

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

児童クラブ設置育成補助事業 190か所

事業名	家庭児童相談室設置事業
-----	-------------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続（昭和39年度）

1 目 的

児童の家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等家庭児童の福祉向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
家庭児童相談室設置事業	県	家庭における適正な児童の養育，その他家庭児童福祉の向上を図るため，家庭児童相談室を各福祉事務所等に設置し，社会福祉主事及び家庭相談員が児童の各種相談に応じる。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
家庭児童相談室設置事業	千円 16,453	千円 16,453	千円 18,646	% 88.2	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
家庭児童相談室設置事業	家庭児童相談室 各福祉事務所等の家庭児童相談室において児童の各種相談に応じた。 相談件数 1,558件 (平成18年1月末現在)	家庭児童相談室 各福祉事務所等の家庭児童相談室において児童の各種相談に応じた。 相談件数 3,087件

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

相談件数 7,926件

事業名	児童手当支給事業
-----	----------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続（昭和46年度）

1 目 的

児童手当を支給することにより，家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成と資質の向上に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分				
児童手当支給事業	市町村	- 根拠法令；児童手当法 - 支給対象児童； 小学校修了前の児童 - 支給額（月額） 第1・2子 5,000円 第3子以降 10,000円	区分	業主	国	県	市町村
			被用者児童手当	7/10	1/10	1/10	1/10
			非被用者児童手当	－	1/3	1/3	1/3
			特例給付	10/10	－	－	－
			被用者小学校修了前特例給付	－	1/3	1/3	1/3
			非被用者小学校修了前特例給付	－	1/3	1/3	1/3

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
児童手当支給事業	10,819,244 千円	3,039,990 千円	1,112,786 千円	273.2 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）		平成16年度	
児童手当支給事業	対象延児童数	1,393,741人	対象延児童数	1,323,149人
	県負担金	1,174,384千円	県負担金	1,109,500千円

事業名	特別児童扶養手当支給事業
-----	--------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（昭和39年度）

1 目 的

精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給することにより福祉の増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
特別児童扶養手当支給事業	国	精神又は身体に障害の状態にある20歳未満の者を監護している者に支給する。	国 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
特別児童扶養手当支給事業	— 千円	— 千円	— 千円	— %	全額国庫で国の直接払いのため、県での予算計上はない。

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
特別児童扶養手当支給事業	支給者数 2,534人	支給者数 2,565人

（＊支給者数は年度末時点で17年度は見込み）

5 その他参考事項

支給額（平成18年4月現在）

障害程度1級 1人につき 月額 50,750円

障害程度2級 1人につき 月額 33,800円

事業名	児童相談所
-----	-------

(所管：児童総合相談センター
・大隅児童相談所・大島児童相談所)

継続（昭和23年度）

1 目 的

児童相談所は、子どもの悩みや心配ごとなど、様々な相談や障害児の早期療育指導を行う機関であり、鹿児島市には児童総合相談センター、大隅地区には大隅児童相談所、大島地区には大島児童相談所があり、次のような事業を行っている。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①相談事業	県	子どもやその保護者等からの相談に応ずる。	県 10/10
②児童虐待防止対策事業	県	児童虐待の早期発見と早期対応の体制整備を図る。	(一部経費のみ) 国 1/2 県 1/2
③一時保護事業	県	要保護児童を一時保護し、児童の行動観察、短期入所指導等を行う。	(一部経費のみ) 国 1/2 県 1/2
④大隅児童相談所運営事業	県	児童の各種相談や児童の一時保護並びに児童虐待の早期発見と早期対応の体制整備等を図る。	(一部経費のみ) 国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①相談事業	23,709 千円	23,709 千円	21,792 千円	108.8 %	
②児童虐待防止対策事業	6,147 千円	6,147 千円	6,569 千円	93.6 %	
③一時保護事業	33,827 千円	33,827 千円	35,180 千円	96.2 %	
④大隅児童相談所運営事業	8,014 千円	8,014 千円	8,918 千円	89.9 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度 (平成18年1月末現在)	平成16年度
相談・判定等	4,896件	5,808件
虐待相談件数	92件	199件
一時保護件数（延人数）	2,796人	3,966人

事業名	子ども・家庭110番設置事業
-----	----------------

(所管：児童総合相談センター)

継続（平成8年度）

1 目 的

都市化や核家族化の進行，女性の社会進出や就労形態の多様化等に伴い，家庭や地域の養育機能が低下し，子育てに関する不安及び児童の問題で悩みを抱える家庭が増加してきていることから，子ども・家庭110番を設置し，相談援助体制の確立を図ることにより，家庭や地域における児童養育を支援し，児童の健全育成に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
子ども・家庭110番設置事業	県	子どもやその保護者からの電話相談を受ける。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
子ども・家庭110番設置事業	千円 4,536	千円 4,536	千円 4,519	% 100.4	

4 事業実績

事業区分	平成17年度 (平成18年1月末現在)	平成16年度
子ども・家庭110番設置事業	電話相談受付件数(子ども・家庭110番) 489件	電話相談受付件数(子ども・家庭110番) 659件

事業名	保育士資格事務
-----	---------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続（平成15年度）

1 目 的

保育士となる資格を有する者の申請により保育士登録を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保育士登録	県	保育士となる資格を有する者の申請について、審査・決定し保育士証を発行する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
① 保育士試験	—	—	—	—	
② 保育士登録	6,322	6,322	7,534	83.9	

※ 県が実施していた保育士試験は、平成17年度から指定試験機関(社団法人 全国保育士養成協議会)で実施。

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
① 保育士試験	保育士試験実施日 筆記試験：8月3日, 4日 実技試験：10月16日 受験申請者数：679名 受験者数：630名 合格者数：97名	保育士試験実施日 筆記試験：8月4日, 5日 実技試験：10月16日 受験申請者数：622名 受験者数：582名 合格者数：61名
② 保育士登録	保育士登録者数 11,523名 (平成18年1月末現在)	保育士登録者数 11,026名

(4) 保育サービスの充実

事業名	保育対策等促進事業
-----	-----------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続（平成元年度）

1 目 的

女性の社会進出の増加，核家族化の進行等に対応し，就労と育児の両立支援を総合的に推進するため，地域のニーズを踏まえ，一時保育及び休日保育等を実施することにより，保育に欠ける乳幼児の福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保育対策等促進事業	市 町 村	① 一時保育促進事業 専業主婦家庭等の育児疲れ解消，急病や入院等に伴う一時的な保育ニーズへの対応を促進する。 ② 乳児保育等促進事業 乳児保育や障害児保育の促進を図るとともに，認可外保育施設等の利用家庭に対する支援を行う。 ③ 地域子育て支援センター事業 育児不安に対する相談指導，子育てサークルの育成・支援など，地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。 ④ 休日保育事業 日曜・祝日等の保護者の勤務等により，児童が保育に欠けている場合の休日保育の需要に対応する。 ⑤ 待機児童解消促進事業 保育サービスの供給増のための事業を実施し増大する保育需要に対応する。 ⑥ 保育環境改善等事業 既存の建物を活用して，放課後児童健全育成事業のための施設の設置，保育所及び放課後児童健全育成事業における障害児の受入を促進する。	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
保育対策等促進事業	千円 427,529	千円 285,157	千円 284,743	% 100.1	

4 事業実績

事業区分	平成17年度(見込み)	平成16年度
① 一時保育促進事業	67箇所	61箇所
② 乳児保育等促進事業	20箇所	28箇所
③ 地域子育て支援センター事業	45箇所	43箇所
④ 休日保育事業	17箇所	16箇所
⑤ 待機児童解消促進事業	3箇所	3箇所
⑥ 保育環境改善等事業	3箇所	4箇所

(参考)

県全体の状況(平成16年度分)

① 一時保育促進事業	82箇所
② 乳児保育等促進事業	29箇所
③ 地域子育て支援センター事業	46箇所
④ 休日保育事業	16箇所
⑤ 待機児童解消促進事業	4箇所
⑥ 保育環境改善等事業	5箇所

事業名	かごしますこやか保育推進事業
-----	----------------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続（平成9年度）

1 目 的

女性の就労の増加，就労形態の変化などに伴う多様な保育ニーズに対応して，保育所における多様な保育サービスの必要性が高まっていることから，特別保育サービスの拡充を図るため，県単独補助による特別保育事業の導入により，「子育てと就労の両立のための環境づくり」を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
軽度障害児保育事業	市 町 村	特別児童扶養手当支給対象障害児を除く障害者手帳（４級～５級，聴覚は５級～６級），療育手帳（Ｂ２）交付児童及び同等の児童が入所している保育所に対して補助を行い，保育所における軽度障害児保育を推進する。（Ｈ１０～）	県 1/2 市町村 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
軽度障害児保育事業	千円 8,000	千円 4,000	千円 4,766	% 83.9	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
軽度障害児保育事業	15か所	14か所

事業名	児童保護措置費
-----	---------

(所管：子ども課 施設福祉係)

継続（①昭和22年度，②昭和28年度，③昭和28年度）

1 目 的

家庭の養育または保育に欠ける児童を児童養護施設，保育所等の児童福祉施設に入所または委託措置し，要保護児童の育成を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 児童措置費	県	① 家庭での養育に欠けたり保護者に監護させることが不適当な児童を施設等に入所または委託措置する。	国 5/10 県 5/10
② 児童保護措置費	市町村	② 市町村が母子生活支援施設，助産施設へ対象者を入所させた場合，児童福祉法の規定によりその費用の1/4を負担する。	国 5/10 県 2.5/10 市町村 2.5/10
③ 保育所運営費	市町村	③ 保育に欠ける児童を保育所に入所させた場合，児童福祉法の規定によりその費用の1/4を負担する。	国 5/10 県 2.5/10 市町村 2.5/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
① 児童措置費	2,920,746 千円	2,920,746 千円	3,077,736 千円	94.9 %	
② 児童保護措置費	58,864 千円	14,716 千円	12,091 千円	121.7 %	
③ 保育所運営費	11,879,252 千円	2,969,813 千円	2,969,813 千円	100.0 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
① 児童措置費	2,894,664千円	2,929,860千円
② 児童保護措置費	12,091千円	8,410千円
③ 保育所運営費	3,069,813 千円	3,147,664千円

事業名	家庭支援推進保育事業
-----	------------

(所管：子ども課 施設福祉係)

継続（昭和53年度）

1 目 的

日常生活での基本的な習慣やかん養について、家庭環境など保育を行ううえで特に配慮を必要とする児童が多数入所している保育所に保育士の加配を行うことで入所児童の処遇向上を図る。

また、人権問題研修等への参加旅費の補助を行い、職員の資質を高め、保育事業の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 期末勤勉手当補助	市 町 村	加算保育士に対する期末勤勉手当補助	県 1/2 市町村 1/2
② 研修会参加旅費補助	市 町 村	研修会参加旅費補助	県 1/2 市町村 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
家庭支援推進保育事業	千円 2,922	千円 1,461	千円 6,700	% 21.8	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
家庭支援推進保育事業	2 か所	2 か所

5 その他参考事項

補助単価 期末勤勉手当補助 1 人 年間 320,250円
研修参加旅費補助 1 保育所 年間 90,000円

(5) 次世代育成支援対策の推進

事業名	次世代育成支援対策推進事業
-----	---------------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続（平成17年度）

1 目 的

「かごしま子ども未来プラン」に基づき、全ての子どもと家庭への支援についての施策の充実・強化に努めるとともに全県的な次世代育成支援の気運の醸成及び普及・啓発を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①次世代育成支援対策推進事業	県	県次世代育成支援対策地域協議会の開催	県 10/10
②次世代育成支援対策普及・啓発事業	県	次世代育成支援推進大会の開催	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①次世代育成支援対策推進事業	千円 1,248	千円 1,248	千円 1,330	% 93.8	
②次世代育成支援対策普及・啓発事業	600	600	1,702	35.3	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
①次世代育成支援対策推進事業	次世代育成支援対策地域協議会の開催（2回）	次世代育成支援対策地域協議会の開催（3回）
②次世代育成支援対策普及・啓発事業	次世代育成支援推進大会「子ども未来フェスタ」の開催（7月30日）	—————

事業名	少子化対策推進事業
-----	-----------

(所管：子ども課 児童育成係)

新規（平成18年度）

1 目 的

官民一体となった少子化対策の取組を進めていくため、民間企業やNPO団体、学識経験者等で構成する「鹿児島県少子化対策懇話会」を設置し、効果的で実行ある少子化対策の研究を進め、民間との協働のもとで具体的な事業の推進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
少子化対策推進事業	県	県少子化対策懇話会の開催等	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
少子化対策推進事業	千円 5,300	千円 5,300	千円 —	% 皆 増	

(6) 母子保健医療対策の推進

事業名	健やか親子かごしま 2 1 推進事業
-----	--------------------

(所管：子ども課 母子保健係)

継続（平成15年度）

1 目 的

「健やか親子かごしま 2 1（県母子保健計画）」の推進を図るため、各種研修会を開催するとともに、ハイリスク母子保健対策事業や健やか育児サポート事業等を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①ハイリスク母子保健対策事業	県	妊娠や出産、育児に支障をきたすおそれのある妊産婦及び未熟児の健全な養育を促すため、保健所保健師が家庭訪問を行う。 また、保健所において、心身障害児・長期療養児の訪問指導を行う。	県 10/10
②子どもにやさしい街づくり事業	市町村 (鹿児島市を除く)	市町村が小中高生の母性・父性の涵養を図るために実施する、児童・生徒と赤ちゃんのふれあい体験事業に係る経費を助成する。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
③母子保健従事者研修事業	県	母子保健指導者研修会、母子歯科保健関係者研修会を開催し、母子保健関係者の資質の向上を図る。	県 10/10
④母子保健医療推進対策事業	県	母子保健情報の収集・解析・還元	県 10/10
⑤健やか育児サポート事業	県	健康診査等で発見された虐待もしくは虐待傾向にある母親、または強い育児不安等をもつ母親がその経験や悩みを語り合うことで、ストレスや育児不安の軽減を図り児童虐待の発生を予防する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①ハイリスク母子保健対策事業	1,195	1,195	1,250	95.6	
②子どもにやさしい街づくり事業	1,682	1,132	19,752	5.7	
③母子保健従事者研修事業	779	779	1,066	73.1	
④母子保健医療推進対策事業	246	246	717	34.3	
⑤健やか育児サポート事業	2,186	2,186	2,191	99.8	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
①ハイリスク母子保健対策事業	ハイリスク母子訪問指導実績（見込み） ・妊婦 50人 ・産婦 800人 ・未熟児 900人 療育訪問指導実績（見込み） ・心身障害児 200人 ・長期療養児 100人	ハイリスク母子訪問指導実績 ・妊婦 30人 ・産婦 713人 ・未熟児 798人 療育訪問指導実績 ・心身障害児 161人 ・長期療養児 36人
②子どもにやさしい街づくり事業	児童ふれあい交流促進事業 実施市町村数 5市町	実施市町村数 ・地域活動事業 68市町村 ・乳幼児育成指導等事業 22市町村 ・幼児健診における育児支援強化事業 19市町村 ・ふれあい食体験 6町 ・年長児童の赤ちゃん出会い・ふれあい・交流事業 4市町
③母子保健従事者研修事業	母子保健指導者研修会 1回開催 母子保健推進員研修会 1回開催 母子歯科保健関係者研修会 13保健所実施	母子保健指導者研修会 1回開催 母子保健推進員研修会 1回開催 母子歯科保健関係者研修会 14保健所実施
④母子保健医療推進対策事業	「鹿児島県の母子保健」の発行	「鹿児島県の母子保健」の発行
⑤健やか育児サポート事業	健やか育児サポート（見込み） 84回（13保健所）	健やか育児サポート 96回（14保健所）

事業名	不妊治療対策事業
-----	----------

(所管：子ども課 母子保健係)

継続（平成16年度）

1 目 的

不妊に悩む夫婦に対する支援体制として、不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みの相談等に応じるとともに、不妊治療にかかる情報提供を行う不妊専門相談センター事業を実施する。

また、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①不妊専門相談センター事業	県	不妊に悩む夫婦に対し、一般相談窓口（県保健所）や専門相談窓口（鹿児島大学病院）において、不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みの相談等に応じるとともに、不妊治療にかかる情報提供を行う。	国 1/2 県 1/2
②不妊治療費助成事業	県	医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①不妊専門相談センター事業	千円 1,366	千円 1,366	千円 2,683	% 50.9	
②不妊治療費助成事業	25,889	25,889	18,183	142.4	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
①不妊専門相談センター事業	相談実績（平成17年12月末現在） ・一般相談窓口（県保健所） 182件 ・専門相談窓口（鹿児島大学病院） 15件	相談実績 ・一般相談窓口（県保健所） 281件 ・専門相談窓口（鹿児島大学病院） 32件
②不妊治療費助成事業	件数 245件（見込み） 助成額 24,500,000円（見込み）	体外受精 85件 顕微授精 89件 助成額計 17,350,112円

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

不妊治療費助成事業：体外受精 155件、顕微授精 127件、助成額計 28,016,276円

事業名	母子健康対策事業
-----	----------

(所管：子ども課 母子保健係)

継続（昭和33年度）

1 目 的

母子保健の向上を図るため、乳幼児の障害の発生防止のための各種検査や周産期における医療体制の充実を図るとともに、未熟児の養育医療や小児慢性特定疾患児等の医療費の保護者負担の軽減を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①先天性代謝異常等検査事業	県	県内の各医療機関で採血された新生児の血液を鹿児島県民総合保健センターで検査し、異常のある者に対し専門医療機関で精密検査及び治療を受けるよう指導する。	県 10/10
②養育医療等給付	県	出生時の体重が 2,000 g 以下又は生活力が特に薄弱な未熟児に対し、必要な医療の給付を行う。 また、妊娠中毒症等に罹患している低所得階層の妊婦に対し、早期に適切な療養が受けられるよう費用の一部を助成する。	国 1/2 県 1/2 一部 県10/10
③小児慢性特定疾患治療研究事業	県	小児慢性特定疾患の治療研究と併せて患者の医療費負担の軽減を図る。	国 1/2 県 1/2
④周産期医療対策事業	鹿児島市	本県の周産期医療の充実を図るため、鹿児島市立病院周産期医療センターの運営に対して助成する。	県 10/10
⑤周産期支援ネットワーク事業	県	妊娠初期から子育て支援までの医療・保健・福祉のネットワークを確立するため、諸問題の検討会を開催する。	国 1/3 県 2/3
⑥小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業（新規）	市町村 (鹿児島市を除く)	小児慢性特定疾患児の生活の質の向上を図るため、市町村が日常生活用具を給付する経費について助成する。	国 1/2 県 1/4 市 1/2 町村 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①先天性代謝異常等検査事業	千円 35,322	千円 35,322	千円 39,083	% 90.4	
②養育医療等給付	91,082	91,082	95,997	94.9	
③小児慢性特定疾患治療研究事業	158,821	158,821	173,042	91.8	
④周産期医療対策事業	69,499	34,749	41,375	84.0	
⑤周産期支援ネットワーク事業	211	211	206	102.4	
⑥小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業(新)	1,912	1,091	-	皆増	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
①先天性代謝異常等検査事業	1 先天性代謝異常等検査 ・受検者 16,255人(見込み) ・患者数 0人(平成17年12月末現在) 2 クレチン症検査 ・受検者 16,255人(見込み) ・患者数 2人(平成17年12月末現在)	1 先天性代謝異常等検査 ・受検者 16,202人 ・患者数 3人 2 クレチン症検査 ・受検者 16,202人 ・患者数 29人
②養育医療等給付	1 養育医療給付 ・件数 990件(見込み) ・給付額 91,545,000円(見込み) 2 妊娠中毒症等療養援護費給付 ・件数 5件(見込み) ・給付額 100,000円(見込み)	1 養育医療給付 ・件数 1,145件 ・給付額 94,760,218円 2 妊娠中毒症等療養援護費給付 ・件数 4件 ・給付額 68,000円
③小児慢性特定疾患治療研究事業	・件数 8,815件(見込み) ・給付額 147,923,000円(見込み)	・件数 9,653件 ・給付額 159,215,478円
④周産期医療対策事業	鹿児島市立病院周産期医療センター補助 運営費 34,749千円	鹿児島市立病院周産期医療センター補助 運営費 41,375千円
⑤周産期支援ネットワーク事業	周産期医療検討会 1回開催	周産期医療検討会 1回開催

(参考)

県全体の状況(平成16年度分)

養育医療給付: 件数 1,815件, 給付額 162,335,909円

小児慢性特定疾患治療研究事業: 件数 14,467件, 給付額 255,895,906円

事業名	乳幼児発達相談指導事業
-----	-------------

(所管：子ども課 母子保健係)

継続（平成8年度）

1 目 的

乳幼児健康診査や育児相談時に発見された要経過観察児に対し、発達相談及び発達訓練指導等を専門的・継続的に行うことにより、児の健全な発達を促すとともに保護者への育児支援を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳幼児発達相談指導事業	県 (保健所)	・乳幼児発育発達クリニックの開催 (離島4保健所において実施)	県10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
乳幼児発達相談指導事業	千円 1,496	千円 1,496	千円 1,654	% 90.4	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
乳幼児発達相談指導事業	・乳幼児発育発達クリニック（見込み） 16回（4保健所） ・乳幼児発達相談研修会 1回	・乳幼児発育発達クリニック 65回（14保健所） ・乳幼児発達相談研修会 1回

事業名	乳幼児医療費助成事業
-----	------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（昭和48年度）

1 目 的

乳幼児の疾病の早期発見・早期治療を促進し，乳幼児の健康を守り，健全な発育を期するために医療費の助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳幼児医療費助成事業	市町村	保険制度を利用して治療し，1人月額3,000円を超える場合，その超える分を助成する。 ただし，市町村民税非課税世帯については，全額助成対象とする。	県 1/2 市町村 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
乳幼児医療費助成事業	882,444 千円	441,222 千円	434,905 千円	101.5 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）		平成16年度	
乳幼児医療費助成事業	実 人 員	102,651人	実 人 員	98,727人
	延 件 数	160,329件	延 件 数	156,183件
	補 助 金 額	454,139千円	補 助 金 額	456,026千円

(7) 母子・父子家庭等の福祉の充実

事業名	母子寡婦福祉資金貸付事業
-----	--------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（昭和28年度）

1 目 的

配偶者のない女子で、20歳未満の児童を扶養している者又は寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、必要な資金の貸付を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母子寡婦福祉資金貸付事業	県	貸付金の種類 事業開始 事業継続 修学 技能習得 修業 就職支度 医療介護 生活 住宅 転宅 就学支度 結婚 特例児童扶養 特例児童扶養資金は母子のみ	国 2/3 県 1/3

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
母子寡婦福祉資金貸付事業	248,504 千円	248,504 千円	266,931 千円	93.1 %	

4 事業実績

貸付状況

(単位：件、千円)

資金名	平成16年度		平成15年度	
	件数	金額	件数	金額
事業開始	0	0	1	1,500
事業継続	1	1,420	4	3,820
修学	408	210,683	454	229,546
技能習得	3	1,347	8	2,871
修業	11	4,658	14	5,337
就職支度	3	460	2	167
医療介護	2	260	2	650
生活	7	2,113	5	2,798
住宅	3	2,852	5	3,470
転宅	—	—	—	—
就学支度	101	29,535	102	27,704
結婚	0	0	1	300
特例児童扶養	0	0	1	146
計	539	253,328	599	278,309

事業名	母子家庭等就労支援対策事業
-----	---------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（平成15年度）

1 目 的

母子家庭の母等の就業をより効果的に促進するため、個々の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じた就業相談の実施、就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施、ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備などを総合的に行う。

また、母子家庭の母の就業を促進するため、個々の母子家庭の母の主体的な能力開発の取組への支援や、母子家庭の母の就職に有利となる資格取得に対して生活費の一部支援を行い、母子家庭の母の自立促進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①母子家庭等就業・自立支援センター事業	県	(1)就業等相談事業(就業相談員の配置等) (2)就業支援講習会(パソコン等の講習会) (3)託児サービス(講習会の際の託児サービス)	国 1/2 県 1/2
②母子家庭自立支援給付金事業	県	(1)自立支援教育訓練給付 職業能力開発のための受講料の一部支給 (2)高等技能訓練促進費 資格取得期間中の生活費の一部支給	国 3/4 県 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①母子家庭等就業・自立支援センター事業	千円 7,570	千円 7,570	千円 7,614	% 99.4	
②母子家庭自立支援給付金事業	7,010	7,010	7,010	100.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度(見込み)	平成16年度
①母子家庭等就業・自立支援センター事業	特別相談 24回実施 就業相談員 1人配置 就業支援講習会 3会場実施 託児サービス 1会場実施	特別相談 24回実施 就業相談員 1人配置 就業支援講習会 3会場実施 託児サービス 2会場実施
②母子家庭自立支援給付金事業	自立支援教育訓練給付金 支給件数 16件 支給額 559千円 高等技能訓練促進費 支給件数 5件 支給額 4,532千円	自立支援教育訓練給付金 支給件数 11件 支給額 470千円 高等技能訓練促進費 支給件数 6件 支給額 5,047千円

事業名	母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業
-----	---------------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（昭和40年度）

1 目 的

母子家庭・父子家庭及び寡婦が一時的に必要な小口資金について貸付を行い、もってその福利厚生を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業	鹿児島県母子寡婦福祉連合会	生活資金・結婚資金・高校大学入学資金・自動車運転免許取得資金 (貸付額4万～10万円, 償還期限8～10か月, 無担保, 無利子)	県 10/10 原資貸付

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業	千円 10,000	千円 10,000	千円 20,000	% 50.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度(見込み)		平成16年度	
母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業	貸付件数	136件	貸付件数	169件
	貸付金額	7,250千円	貸付金額	9,029千円

事業名	母子自立支援員等設置費
-----	-------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（昭和30年度）

1 目 的

母子自立支援員を設置し、配偶者のない女子で現に児童を扶養している者及び寡婦（以下「母子家庭等」という。）に対し、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行うほか、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う等、母子家庭等の自立の促進や福祉の増進に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母子自立支援員等設置費	県	各福祉事務所等に母子自立支援員を設置する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
母子自立支援員等設置費	千円 35,950	千円 35,950	千円 39,024	% 92.1	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
母子自立支援員等設置費	母子自立支援員 16人 (非常勤15 常勤1)	母子自立支援員 16人 (非常勤15 常勤1) 母子福祉協力員 109人

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

母子自立支援員 23人（県16人，鹿児島市4人，鹿屋市1人，出水市2人）

事業名	母子家庭等日常生活支援事業
-----	---------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（昭和52年度）

1 目 的

母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に生活援助，保育サービスが必要な場合又は生活環境等が激変し日常生活を営むのに支障が生じている場合に，家庭生活支援員を派遣し必要な援助，保育等を行い，もってその福祉の増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母子家庭等日常生活支援事業	県	母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により，一時的に生活援助，保育サービスが必要な場合又は生活環境等が激変し日常生活を営むのに支障が生じている場合に，家庭生活支援員を派遣し必要な援助，保育等を行う。	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
母子家庭等日常生活支援事業	千円 2,471	千円 2,471	千円 2,477	% 99.8	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度（見込み）		平成 16 年 度	
母子家庭等日常生活支援事業	派遣件数	派遣実時間	派遣件数	派遣実時間
	子育て支援	21 530	子育て支援	100 296
	生活援助	155 1,240	生活援助	475 1,194
	計	176 1,770	計	575 1,490

事業名	鹿児島県母子寡婦福祉連合会運営費補助事業
-----	----------------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（昭和30年度）

1 目 的

県下の母子会を統括指導する鹿児島県母子寡婦福祉連合会の運営に対し補助金を交付し、母子家庭及び母子福祉団体の育成強化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①母子福祉センター運営費	県	人件費・事務費等の補助	県 10/10
②母子対策事業		母と子の地区交歓研修の開催	
③母子・寡婦・父子対策事業		運動会・地区別研修の開催	

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①母子福祉センター運営費	3,513 千円	3,513 千円	3,513 千円	100.0 %	
②母子対策事業	2,931	2,931	2,931	100.0	
③母子・寡婦・父子対策事業	2,417	2,417	2,417	100.0	
計	8,861	8,861	8,861	100.0	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度（見込み）	平成 16 年 度
①母子福祉センター運営費	人件費，管理費 3,513千円	人件費，管理費 3,513千円
②母子対策事業	母と子の交歓研修 県下各地区 1,500人	母と子の交歓研修 県下各地区 1,184人
③母子・寡婦・父子対策事業	運動会 3か所 2,000人 地区別研修 15か所 800人 リーダー研修，母子家庭の集い 200人	運動会 3か所 2,174人 地区別研修 12か所 744人 リーダー研修，母子家庭の集い 185人

事業名	婦人保護事業
-----	--------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（昭和32年度）

1 目 的

性行又は環境に照らして売春を行うおそれのある女子（要保護女子）の保護更生や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 婦人保護更生費	県	各関係機関との連絡連携をとるため県内外で年3～4回研修会等を行い啓蒙を深める。	国 1/2 県 1/2
② 婦人保護費	県	要保護女子又は被害者の相談に応じ、指導、一時保護、情報提供その他の援助を行う。	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
① 婦人保護更生費	千円 5,406	千円 5,406	千円 5,767	% 93.7	
② 婦人保護費	72,098	72,098	73,927	97.5	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
① 婦人保護更生費	相談件数 来所 229 電話 1,461 計1,690件	相談件数 来所 215 電話1,375 計1,590件
② 婦人保護費	一時保護 73人 594日 婦人保護施設収容 32人 5,957日 (各 延)	一時保護 75人 537日 婦人保護施設収容 27人 4,710日 (各 延)

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

相談件数：来所 1,622 電話 2,105 出張地 15 計 3,742件

※一時保護及び婦人保護施設収容については、県のみで実施している。

事業名	ひとり親家庭医療費助成事業
-----	---------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（平成7年度）

1 目 的

母子家庭・父子家庭等の健康を保持して生活の安定を図るため、当該家庭を対象に医療費助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助し、福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ひとり親家庭医療費助成事業	市町村	母子（父子）家庭の母（父）及び児童並びに父母のない児童を対象に、医療機関等に支払われた一部負担金を助成する。	県 1/2 市町村 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
ひとり親家庭医療費助成事業	千円 662,526	千円 331,263	千円 340,535	% 97.3	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）		平成16年度	
ひとり親家庭医療費助成事業	助成件数	203,670件	助成件数	177,311件
	補助金額	346,222千円	補助金額	304,841千円

事業名	児童扶養手当給付事業
-----	------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（昭和36年度）

1 目 的

父と生計を同じくしていない児童等について，児童扶養手当を支給することにより，児童の福祉の増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童扶養手当給付事業	県	父と生計を同一にしていなないか，父が重度の障害の状態にある児童（18歳に到達する年度末までの者，ただし，重度の障害の状態にある場合は20歳未満）を監護する母又は養育する者に手当を支給する。	国 3／4 県 1／4 18年度～ 国 1／3 県 2／3

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
児童扶養手当給付事業	1,969,466千円	1,969,466千円	2,838,016千円	69.4%	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
児童扶養手当給付事業	支給者数 3,120人 児童数 5,057人 支給額 2,368,516千円	支給者数 5,151人 児童数 8,345人 支給額 2,702,200千円

(*支給者数は年度末時点，17年度は見込み)

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

児童扶養手当：支給者数 16,033人 児童数 17,109人 支給額 7,689,746千円

5 その他参考事項

○ 支給額（平成18年4月現在）

児童数	全部支給	一部支給
1人の場合	41,720円	41,710 ～ 9,850円
2人の場合	46,720円	46,710 ～ 14,850円
3人の場合	3,000円加算	3,000円加算

※ 一部支給については，所得に応じて10円刻みで変動する。

3 高齢者の保健福祉の増進

(1) すこやか長寿社会づくりの推進

事業名	すこやか長寿社会運動推進事業
-----	----------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（平成元年度）

1 目 的

すこやかで心豊かな長寿社会を建設するため、県民総ぐるみで「すこやか長寿社会運動」を展開することにより、高齢者が長年の経験の中で培った知識や技能を生かして、生きがいのある生活を送るとともに、地域社会の担い手として生活づくり、地域づくり、健康づくりへの主体的参加の促進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①推進体制の整備	すこやか長寿社会運動推進センター	すこやか長寿社会運動推進センターを設置し、行政との連携、関係団体等の指導・支援、県内各地における運動の推進体制の整備、活動の効果的推進を図る。	県 10/10
②長寿社会意識啓発	すこやか長寿社会運動推進センター	1 広報・啓発 県民の高齢社会に対する意識啓発を図るための広報・啓発 2 すこやか長寿社会づくり大会	県 10/10
③シニアリーダー育成	県	すこやか長寿社会運動推進協力員設置事業	県 10/10
④生きがい・健康づくり	県	1 いきいきシルバースポーツ大会 2 シルバー文化作品展	県 10/10
⑤健康づくり活動促進	県	全国健康福祉祭派遣事業 (事業内容等は「全国健康福祉祭派遣事業」に記載)	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年度比	
①推進体制の整備	30,217	30,217	30,655	98.6	
②長寿社会意識啓発	2,573	2,573	2,859	90.0	
③シニアリーダー育成	1,538	1,538	3,512	43.8	
④生きがい・健康づくり	3,196	3,196	4,224	75.7	
⑤健康づくり活動促進	13,005	13,005	11,825	110.0	
計	50,529	50,529	53,075	95.2	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
①推進体制の整備	1 運営委員会 事業計画・その他この運動の推進に関すること 2 事務局 事業の具体的実施についての連絡・調整	1 運営委員会 事業計画・その他この運動の推進に関すること 2 事務局 事業の具体的実施についての連絡・調整
②長寿社会意識啓発	1 広報・啓発 ポスター・リーフレット 2 すこやか長寿社会づくり大会 平成18年1月26日 ふれあいプラザ なのはな館	1 広報・啓発 ポスター・リーフレット 2 すこやか長寿社会づくり大会 平成16年7月14日 かごしま県民交流センター
③シニアリーダー育成	すこやか長寿社会運動推進協力員設置事業 設置数 105人	1 すこやか長寿社会運動推進協力員設置事業 設置数 105人 2 ときわ木はつらつ塾 県内3地区 修了者74名
④生きがい・健康づくり	1 いきいきシルバースポーツ大会 7地区13会場 2 シルバー文化作品展 出品数 423点	1 いきいきシルバースポーツ大会 11地区15会場 2 シルバー文化作品展 出品数 433点
⑤健康づくり活動促進	全国健康福祉祭派遣事業 (事業内容等は「全国健康福祉祭派遣事業」に記載)	1 全国健康福祉祭派遣事業 (事業内容等は「全国健康福祉祭派遣事業」に記載) 2 ときわ木はつらつ塾(再掲)

事業名	かごしまの知恵袋プログラム推進事業
-----	-------------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（平成17年度）

1 目 的

県内のそれぞれの地域で脈々と受け継がれている高齢者の方々の様々な生活の知恵を「かごしまの知恵袋」として大切に受け継ぐとともに、地域活動に積極的に取り入れ、活力ある地域社会の形成を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①知恵袋セミナーの開催	県 〔すこやか長 寿社会運動 推進センタ ーに委託〕	1 知恵袋に関する活動事例の紹介 2 地域づくり講演会・パネルディスカッションの開催	県 10/10
②知恵袋活動促進事業 〔高齢者グループによる世代 間交流の促進〕	市 町 村	高齢者が、永年培ってきた知識、経験、技術などを生かして、様々な世代間交流を促進する。	県 1/2 市町村1/2
③知恵袋報告書の作成	県 〔すこやか長 寿社会運動 推進センタ ーに委託〕	1 知恵袋セミナーでの紹介事例など（知恵袋活動促進事業を含む。）を内容とする報告書を、市町村、市町村社協等に配布する。 2 県（長寿社会課）のホームページに、報告書の内容を掲載する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年度比	
①知恵袋セミナーの開催	898	898	1,274	70.5	
②知恵袋活動促進事業 〔高齢者グループによる世代 間交流の促進〕	1,500	1,500	1,500	100.0	
③知恵袋報告書の作成	76	76	84	90.5	
計	2,474	2,474	2,858	86.6	

4 事業実績

事業区分	平成17年度
①知恵袋セミナーの開催	日時：平成18年1月26日 場所：ふれあいプラザ なのはな館 内容：事例発表（指宿市，蒲生町，南大隅町） パネルディスカッション（指宿市，蒲生町，南大隅町） コーディネーター 原口 泉 氏
②知恵袋活動促進事業 〔高齢者グループによる世代間交流の促進〕	実施市町：薩摩川内市，日置市，蒲生町，南大隅町，上屋久町，伊仙町
③知恵袋報告書の作成	作成数：500部

事業名	全国健康福祉祭派遣事業
-----	-------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（昭和63年度）

1 目 的

健康福祉に関する総合的イベントである「全国健康福祉祭」に参加することによって、高齢者の健康の保持・増進，社会参加，生きがいの高揚等を図り，すこやかで心豊かな長寿社会の形成に寄与する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
全国健康福祉祭派遣事業	県	全国健康福祉祭のスポーツ交流大会等に選手を派遣する。 名 称 第19回全国健康福祉祭しずおか大会 (ねんりんピック静岡2006) テーマ 奏でよう ふじのくにから 健康賛歌 会 期 平成18年10月28日～10月31日	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		17年度当初	16年度当初	対前年度比	
全国健康福祉祭派遣事業	千円 13,005	千円 13,005	千円 11,825	% 110.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
全国健康福祉祭派遣事業	全国健康福祉祭のスポーツ交流大会等に選手を派遣した。 名 称 第18回全国健康福祉祭ふくおか大会 (ねんりんピックふくおか2005) テーマ 長寿の話 ひろげて人の輪 アジアの輪 会 期 平成17年11月12日～11月15日 参加者 選手170人	全国健康福祉祭のスポーツ交流大会等に選手を派遣した。 名 称 第17回全国健康福祉祭群馬大会 (ねんりんピックぐんま) テーマ ぐんま発の応援歌 会 期 平成16年10月16日～10月19日 参加者 選手174人

5 過去の開催県の状況

第1回(S63)・・・兵庫県・神戸市
第4回(H3)・・・岩手県
第7回(H6)・・・香川県
第10回(H9)・・・山形県
第13回(H12)・・・大阪府・大阪市
第16回(H15)・・・徳島県

第2回(H元)・・・大分県
第5回(H4)・・・山梨県
第8回(H7)・・・島根県
第11回(H10)・・・愛知県・名古屋市
第14回(H13)・・・広島県・広島市
第17回(H16)・・・群馬県

第3回(H2)・・・滋賀県
第6回(H5)・・・京都府・京都市
第9回(H8)・・・宮崎県
第12回(H11)・・・福井県
第15回(H14)・・・福島県
第18回(H17)・・・福岡県・北九州市・福岡市

事業名	全国健康福祉祭開催事業
-----	-------------

(所管：長寿社会課 ねんりんピック開催準備班)

継続（平成17年度）

1 目 的

健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発のイベントである「全国健康福祉祭」（ねんりんピック）を、平成20年度に本県において開催し、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進，社会参加，生きがいの高揚等を図り，ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
全国健康福祉祭開催事業	県	1 実行委員会の設置・運営 2 大会実施要綱の策定等 (1) 大会実施要綱の策定 (2) 基本方針（広報，県民参加，輸送，警備 防災，宿泊，医事衛生）の策定 3 情報収集 (1) 静岡大会（平成18年度開催）視察 (2) 茨城大会（平成19年度開催）準備状況 調査 4 広報・啓発 5 事業推進 (1) 会場市町村担当者会議，競技主管団体代 表者会議の開催 (2) 競技主管団体への補助金交付 (3) 総合開会式・総合閉会式の基本計画立案 (4) ボランティア関係団体との調整，ボラン ティア募集用リーフレットの配布 (5) 地元企業への理解促進活動	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年度比	
全国健康福祉祭開催事業	千円 16,576	千円 16,576	千円 2,076	% 798.5	

4 今後の開催予定

第19回 (H18) …静岡県，静岡市
 第22回 (H21) …北海道，札幌市
 第25回 (H24) …宮城県，仙台市

第20回 (H19) …茨城県
 第23回 (H22) …石川県

第21回 (H20) …鹿児島県
 第24回 (H23) …熊本県

事業名	老人クラブ育成事業
-----	-----------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（昭和38年度）老人クラブ助成事業
 継続（平成2年度）市町村老人クラブ連合会助成事業
 継続（昭和38年度）県老人クラブ連合会運営費補助事業

1 目 的

高齢者が培ってきた長年の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのため多彩な社会活動を促進するため、老人クラブ等に対して助成を行い、高齢者福祉の増進に寄与する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①老人クラブ助成事業	市 町 村	ボランティア活動や生きがい・健康づくりに係る各種社会活動を行う老人クラブに対して助成を行う。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
②市町村老人クラブ連合会助成事業	市 町 村	市町村単位での老人クラブ組織の強化を図り、老人クラブに対する指導事業の実施や、健康づくり、友愛活動のための組織づくりなどを行う市町村老人クラブ連合会に対して助成を行う。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
③鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助事業	(財)鹿児島県老人クラブ連合会	老人クラブの育成指導と相互の連絡調整を図るため設置されている(財)鹿児島県老人クラブ連合会に運営費及び活動費の助成を行う。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年度比	
①老人クラブ助成事業	96,833	64,555	71,713	90.0	
②市町村老人クラブ連合会助成事業	42,699	28,466	31,630	90.0	
③鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助事業	15,534	15,534	16,913	91.8	

4 事業実績（中核市を除く）

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
①老人クラブ助成事業	助成クラブ数 2,231 (見込み)	助成クラブ数 2,337
②市町村老人クラブ連合会	助成市町村老連数 76 (見込み)	助成市町村老連数 95
③鹿児島県老人クラブ連合会 運営費補助事業	人件費等の事務局運営費及び老人 クラブ指導者研修会等の事業費を補 助した。	人件費等の事務局運営費及び老人 クラブ指導者研修会等の事業費を補 助した。

(参考)

県全体の状況

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
①老人クラブ助成金	助成クラブ数 2,584 (見込み)	助成クラブ数 2,706
②市町村老人クラブ連合会	助成市町村老連数 77 (見込み)	助成市町村老連数 96

事業名	老人の日記念事業
-----	----------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（昭和39年度）

1 目 的

多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、広く県民の高齢者福祉に対する関心と理解を深め、かつ高齢者自らが生活の向上に努める意欲を高める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
老人の日記念事業	県	「老人の日」（9月15日）に際し、100歳長寿者、県内男女最高齢者に記念品及び祝い状を贈る。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年度比	
老人の日記念事業	千円 3,286	千円 3,286	千円 3,661	% 89.8	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
老人の日記念事業	県内男女最高齢者 2人(タオルーツ) 100歳 318人(薩摩焼花瓶) 計 320人	県内男女最高齢者 2人(タオルケット) 100歳 277人(薩摩焼花瓶) 90歳 8,098人(薩摩焼湯呑) 計 8,377人

事業名	ふれあいプラザ なのはな館運営事業
-----	-------------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（平成10年度）

1 目 的

高齢者にあらゆる世代との交流や文化・スポーツ活動等を行える場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、ふれあいづくり、健康づくりを促進する。

2 内 容

施設の管理運営については、(社)鹿児島県社会福祉協議会を指定管理者に指定。

指定期間：平成18年4月1日～平成23年3月31日（5年間）

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①施設管理運営事業	県	・施設の管理運営	県 10/10
②高齢者中央大学管理運営事業	県	・地域リーダーを養成する高齢者中央大学の各種講座の開講	県 10/10
③地域間・世代間交流事業	県	・地域間・世代間交流を促進する各種イベント等の実施	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年度比	
①施設管理運営事業	215,847	215,847	275,289	78.4	
②高齢者中央大学管理運営事業	4,621	4,621	5,431	85.1	
③地域間・世代間交流事業	3,314	3,314	5,049	65.6	
計	223,782	223,782	285,769	78.3	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
①高齢者中央大学管理運営事業	一般教養学科(25名) 保健福祉学科(25名) 生きがい創造講座 陶芸(17名), 木工(20名) 夏期講座(25名) 公開講座(198名)	一般教養学科(30名) 保健福祉学科(30名) 生きがい創造講座 陶芸(22名), 絵画(17名), 木工(24名), 茶道(8名) 夏期講座(23名) 公開講座(231名)
②地域間・世代間交流事業	(各種イベント) 陶芸体験教室(317名) ふれあい料理教室(115名) アクアビクス教室(188名) クラフト教室(38名) ニュースポーツ教室(334名) ふれあい映画劇場(748名) 三世代なのはなふれあいゲートボール大会(21チーム) (平成18年1月31日現在) (情報誌の発行) なのはな館だより (年2回 各10,000部) なのはな館催し物案内 (年6回 各4,000部) (自主的活動支援) 支援団体数・延べ45団体	(各種イベント) 陶芸体験教室(319名) ふれあい料理教室(110名) アクアビクス教室(264名) クラフト教室(114名) ニュースポーツ教室(467名) ふれあい映画劇場(491名) 三世代なのはなふれあいゲートボール大会(18チーム) (情報誌の発行) なのはな館だより (年2回 各10,000部) なのはな館催し物案内 (年6回 各4,000部) (自主的活動支援) 支援団体数・延べ48団体

(2) 成人・老人の保健活動の推進

事業名	成人病対策事業
-----	---------

(所管：健康増進課 成人・歯科保健係)

継続（昭和54年度）

1 目 的

老人保健法に基づく健康診査等について、受診率、精度管理等の検討を行い、関係市町村への指導や検診技術者に対する講習会等を実施するとともに、生活習慣病（成人病）予防の普及啓発、生活習慣病に関する各種データの収集・取りまとめを行い、生活習慣病に対する各種の予防対策の強化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 健康診査管理指導事業	県	成人病検診管理指導協議会の開催，検診従事者に対する講習会の開催	県 10/10
2 特定成人病登録評価事業	県	がん患者の登録による，効果的ながん対策の推進	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 健康診査管理指導事業	千円 1,265	千円 1,265	千円 1,321	% 95.8	
2 特定成人病登録評価事業	1,000	1,000	1,000	100.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
1 健康診査管理指導事業	成人病検診管理指導協議会の開催3回，講習会の開催6回	成人病検診管理指導協議会の開催7回，講習会の開催6回
2 特定成人病登録評価事業	がん登録6,767件	がん登録6,363件，特定成人病登録評価部会の開催1回

事業名	老人医療対策事業
-----	----------

(所管：長寿社会課 国保・老人医療係)

継続（昭和57年度）

1 目 的

老人保健法に基づく老人医療費の負担や市町村に対する技術的助言等を実施し、適切な医療の確保や老人医療の適正な推進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 老人医療事務指導適正化事業	県	①市町村が行う老人医療事務の実施状況について、実地に技術的助言等を行う。 ②障害認定審査，老人医療実施状況報告システムの保守を行う。	国 1/2 県 1/2 県 10/10
2 老人医療費負担事業	市町村	75歳以上（昭和7年9月30日以前に生まれた者は，75歳未満の間も老人医療の対象となる。）の者及び65～74歳で市町村長の障害認定を受けた者に対し，市町村が行う医療の一部を負担する。 【公費負担割合】 H17.10～H18.9 46% H18.10～ 50%	国 4/6 県 1/6 市町村 1/6
3 老人医療管理指導事業	県	①保険医療機関の施設基準の届出内容を確認する実地調査を実施し，診療報酬及び運営の適正化を指導する。 ②老人医療専門指導員を設置し，老人医療に係るレセプト点検を充実・強化するため，市町村を実地に訪問し，老人医療費の伸びの適正化を図るための必要な助言等を行う。 ③保険医療機関等に対し，個別指導や監査等を実施し，保険診療の質的向上及び適正化を図る。	県 10/10 国 1/2 県 1/2 県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年度比	
1 老人医療事務指導適正化事業	1,470 千円	1,470 千円	1,496 千円	98.3 %	
2 老人医療費負担事業	14,123,483	14,123,483	14,008,275	100.8	
3 老人医療管理指導事業	3,702	3,702	3,774	98.1	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
1 老人医療事務指導適正化事業	・72市町村に対し実施	・96市町村に対し実施
2 老人医療費負担事業	・15,853,564千円（見込み）	・14,056,727千円
3 老人医療管理指導事業	・レセプト点検 44市町村に対し実施 （30市町村に対する技術的助言等の際に行ったものを含む。） ・保険医療機関指導等 172機関に対し実施	・レセプト点検 71市町村に対し実施 （49市町村に対する技術的助言等の際に行ったものを含む。） ・保険医療機関指導等 53機関に対し実施

事業名	老人保健対策事業
-----	----------

(所管：健康増進課 成人・歯科保健係)

継続（昭和58年度）

1 目 的

老人保健法に基づいて市町村が実施する保健事業に対し、負担金を交付する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保健事業費負担事業	市町村	老人保健法に基づき市町村が実施する医療等以外の保健事業に対し、負担金を交付する。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
保健事業費負担事業	千円 1,227,083	千円 317,152	千円 424,243	% 74.8	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
保健事業費負担事業	老人保健法に基づき市町村が実施した保健事業に対し、負担金を交付した。	老人保健法に基づき市町村が実施した保健事業に対し、負担金を交付した。

事業名	老人保健推進事業
-----	----------

(所管：健康増進課 成人・歯科保健係)

継続（昭和57年度）

1 目 的

老人保健法に基づく保健事業の円滑な実施を推進するため、国、市町村等との連絡調整等を行うほか、保健事業従事者等に対する研修会等を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
老人保健推進事業	県	老人保健事業に関する国、市町村等との連絡調整、市町村への助言、保健事業従事者等に対する研修会等の開催	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
老人保健推進事業	千円 712	千円 712	千円 849	% 83.9	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
老人保健推進事業	保健事業推進のための国、市町村等との連絡調整、市町村への助言、保健事業従事者等に対する研修会等の開催	保健事業推進のための国、市町村等との連絡調整、市町村への助言、保健事業従事者等に対する研修会等の開催

事業名	寝たきりゼロ対策事業
-----	------------

(所管：健康増進課 成人・歯科保健係)

継続（平成3年度）

1 目 的

高齢者の寝たきり状態を予防するため、地域リハビリテーション支援体制の整備等保健・医療・福祉の連携のもとで、総合的な対策を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域リハビリテーション支援体制整備事業	県	保健・医療・福祉の代表者から構成される「県リハビリテーション協議会」の開催等	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
地域リハビリテーション支援体制整備事業	千円 1,666	千円 1,666	千円 1,298	% 128.4	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
地域リハビリテーション支援体制整備事業	県リハビリテーション協議会の開催、地域リハビリテーション広域支援センターの活動の支援・指導	県リハビリテーション協議会の開催、地域リハビリテーション広域支援センター活動の支援・指導

(3) 介護予防・地域生活支援の推進

事業名	認知症対策等総合支援事業
-----	--------------

(所管：介護保険課 地域ケア・介護予防係)

新規（平成18年度）

1 目 的

後期高齢者の増加を背景に、今後、認知症高齢者ケアが一層重要となることから、認知症高齢者家族等への支援や地域住民の理解の促進、認知症高齢者の早期発見システムの構築、高齢者介護の実務者等における認知症高齢者介護技術や専門知識の習得などによるサービスや生活環境等の向上など、認知症の段階や生活環境に応じた総合的な対策を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 認知症介護実践者等養成研修事業	県	介護保険施設等における高齢者介護の実務者等に対し、認知症介護に関する実践的研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
2 認知症介護指導者養成研修事業	県	高齢者介護の指導的立場にある者に対し、認知症介護の専門的知識や技術を習得させるための研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
3 身体拘束廃止推進事業	県	介護保険事業者等に身体拘束原則禁止の趣旨を徹底し、実効をあげていくための会議や研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
4 認知症地域医療支援事業	県	早期段階からの認知症高齢者支援体制を構築するため、かかりつけ医に対する認知症対応力向上研修等を実施する。	国 1/2 県 1/2 (一部県10/10)
5 認知症理解普及促進事業	県	認知症高齢者本人や家族に対する支援及び、地域住民の認知症に対する理解を深めるための電話相談、交流会、普及啓発等を行う。	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年度比	
1 認知症介護実践者等養成研修事業	千円 4,278	千円 4,278	千円 -	% 皆 増	
2 認知症介護指導者養成研修事業	1,607	1,607	-	皆 増	
3 身体拘束廃止推進事業	1,504	1,504	-	皆 増	
4 認知症地域医療支援事業	1,466	1,466	-	皆 増	
5 認知症理解普及促進事業	1,960	1,960	-	皆 増	
計	10,815	10,815	-		

事業名	地域ケア・介護予防推進支援事業
-----	-----------------

(所管：介護保険課 地域ケア・介護予防係)

新規（平成18年度）

1 目 的

平成18年度から創設される地域支援事業及び新予防給付の効果的かつ適正な実施を図るため、事業内容の調査・分析や実施方法の検討を通じて効果的な事業の推進を支援するとともに、地域包括支援センター職員や介護相談員に対する研修等を実施するほか、地域支援事業に係る県負担金の交付や、地域支援事業の一部を実施する在宅介護支援センターの運営に対し助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 介護予防事業評価推進事業	県	介護予防の事業効果とその効果的な事業実施方法についての評価・検討を行い、効果的な介護予防を推進する。	国 1/2 県 1/2
2 地域包括支援センター職員等研修事業	県	地域支援事業や新予防給付の効果的かつ適正な実施を図るため、地域包括支援センター業務に携わる職員等に対し研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
3 介護相談員養成研修事業	県	地域支援事業の円滑な実施を促進するため、介護相談員の養成及び研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
4 地域支援事業	県	市町村における地域支援事業に係る県交付金（介護予防事業12.5%、包括的支援事業・任意事業20.25%）を交付する。	県 10/10
5 在宅介護支援センター運営事業	市町村	地域支援事業の一部を実施する在宅介護支援センターの運営に対し支援する。	国 1/2 県 1/4 市町村1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年度比	
1 介護予防事業評価推進事業	7,528	7,528	-	皆 増	
2 地域包括支援センター職員等研修事業	8,047	8,047	-	皆 増	
3 介護相談員養成研修事業	1,212	1,212	-	皆 増	
4 地域支援事業	421,603	421,603	-	皆 増	
5 在宅介護支援センター運営事業	44,563	44,563	-	皆 増	
計	482,953	482,953			

事業名	高齢者保健福祉サービス総合調整推進事業
-----	---------------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（昭和62年度）

1 目 的

高齢者等に関する保健・福祉・医療等の各種サービスを総合的に推進するため、「県高齢者保健福祉サービス総合調整推進会議」を設置・運営し、市町村、保健所、福祉事務所等に対し、地域ケア体制の総合的推進及び寝たきり老人ゼロ対策並びに認知症対策に必要な指導・助言等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
高齢者保健福祉サービス総合調整推進事業	県	県高齢者保健福祉サービス総合調整推進会議の開催	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年度比	
高齢者保健福祉サービス総合調整推進事業	千円 264	千円 264	千円 375	% 70.4	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
高齢者保健福祉サービス総合調整推進事業	県高齢者保健福祉サービス総合調整推進会議の開催 日時：平成17年10月4日 議題：(1) 適切な老人医療費対策について (2) 高齢者保健福祉計画の見直しについて (3) 寝たきりゼロ対策について	県高齢者保健福祉サービス総合調整推進会議の開催 日時：平成17年3月29日 議題：(1) 三位一体改革について (2) 介護保険制度改正(案)について (3) 高齢者保健福祉計画の作成について (4) 寝たきりゼロ対策について (5) 老人医療費の伸びの適正化計画について

事業名	鹿児島シルバー 110 番設置事業
-----	-------------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（昭和62年度）

1 目 的

高齢者やその家族が抱える福祉・保健・医療等に関わる心配ごとや悩みごと等について、総合的な相談に応じるとともに各種情報の提供等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
鹿児島シルバー 110 番設置事業	県	1 高齢者に関わる電話・来所相談 2 各種情報の収集整理 3 関係機関との連絡調整 4 市町村等への情報提供、支援等 5 広報、情報誌の発行	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年度比	
鹿児島シルバー 110 番設置事業	19,412 千円	19,412 千円	31,635 千円	61.4 %	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度（見込み）	平成 16 年 度
鹿児島シルバー 110 番設置事業	相談件数 家族・家庭 53 福祉サービス 837 経済・生活 76 法律 412 保健・医療 65 生きがづくり 2 計 1,445 ※見込み数は、平成18年2月末時点	相談件数 家族・家庭 66 福祉サービス 957 経済・生活 89 法律 555 保健・医療 90 生きがづくり 4 計 1,761

5 相談日時

相談種別	相談日	相談時間	相談員	備 考
生活福祉相談	月～金	9時～17時	福祉相談員	※は、専門員
※健康介護相談	月・火・金	13時～16時	保健師	
※医療相談	第1,3 水	14時～16時	医 師	
※年金相談	第3 水	9時～12時	社会保険労務士	
※法律相談	木	14時～16時	弁護士	
※税金相談	第3 木	9時～12時	税理士	
※住宅相談	第2,4 木	9時～12時	建築士	
福祉機器相談	月～金 第2,4 土 及び翌日の日	9時～17時	福祉機器相談員	県社会福祉協議会実施事業

[参考] 電話番号 フリーダイヤル 0120-165270 (イ-メール可)

事業名	高齢者等住宅改造推進事業
-----	--------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（平成8年度）

1 目 的

高齢者等向けの住宅改造を推進することにより、介護負担の軽減，高齢者等の自立促進や寝たきり防止を図り，在宅福祉の充実・向上に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
高齢者等住宅改造推進事業	市 町 村	住宅改造費助成 対象世帯：次のいずれにも該当する者の属する世帯 ① 介護保険の要介護認定において要支援若しくは要介護の認定を受けた者又は身体障害者手帳1級若しくは2級の者 ② 生計中心者の前年の課税所得金額が330万円以下である者 改造内容：浴室，トイレ，廊下等の段差解消，手すりの設置，居宅の改造等（介護保険の対象となる改修を含む） 補助額：1件当たり限度額80万円とし，この額に3分の1の本人負担率を乗じた額を控除した額	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年度比	
高齢者等住宅改造推進事業	55,454 千円	27,756 千円	32,065 千円	86.6 %	

4 事業実績（中核市を除く。）

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
高齢者等住宅改造推進事業	助成件数 188件	助成件数 167件

事業名	介護実習・普及センター運営事業
-----	-----------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（平成15年度）

1 目 的

高齢者介護の実習等を通じて県民への介護知識，介護技術の普及を図るとともに，福祉用具やバリアフリー住宅の展示・相談を行い，福祉用具等の普及を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護実習・普及センター運営事業	県	1 介護に関する情報収集・提供 2 県民に対する介護知識・技術講習会の実施 3 介護専門職員に対する専門研修の実施 4 福祉用具や住宅改修に関する相談・助言	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年度比	
介護実習・普及センター運営事業	千円 17,410	千円 17,410	千円 19,413	% 89.7	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
介護実習・普及センター運営事業	介護入門講座(6回) 延べ 157人 介護基礎講座(3回) 延べ 117人 介護技術特別研修(1回) 204人 介護専門職研修(3回) 延べ 298人 ジュニア福祉体験教室(51回) 延べ2,019人 介護体験講座(20回) 延べ 347人	介護入門コース(6回) 延べ 174人 介護基礎コース(3回) 延べ 61人 介護技術特別研修(1回) 217人 介護専門職研修(3回) 延べ 234人 ジュニア福祉体験教室(56回) 延べ2,104人 高齢者疑似体験コース(21回) 延べ 694人

(参考) ・場 所 かごしま県民交流センター内
 ・開館時間 9時～17時
 ・休館日 月曜日(祝日の場合は、翌日)，年末年始(12月29日～1月3日)

(4) 高齢者の施設福祉の充実

事業名	老人福祉施設等整備事業
-----	-------------

(所管：長寿社会課 施設整備係)

継続（昭和38年度）

1 目 的

市町村，社会福祉法人，医療法人等が整備する老人福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を補助することにより，施設入居者等の福祉・保健の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
老人福祉施設等整備事業	市 町 村 社会福祉法人 医 療 法 人 等	ア 特別養護老人ホーム（定員30人以上）及び併設される老人ショートステイ用居室の整備（創設，改築，改修及び増築。個室・ユニット型を基本とする。） イ 介護老人保健施設（定員30人以上）の整備（創設，改築及び改修。個室・ユニット型を基本とする。） ウ 特定施設入居者生活介護の指定を受けるケアハウス（定員30人以上）の整備（創設。ユニット型を基本とする。） エ 養護老人ホーム及び併設される老人ショートステイ用居室の整備（創設，改築，その他改修及び増築）	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年度比	
老人福祉施設等整備事業	千円	千円	千円	%	
特別養護老人ホーム整備	744,525	744,525	744,854	99.9	
介護老人保健施設整備	0	0	0	0.0	
ケアハウス整備	0	0	0	0.0	
養護老人ホーム整備	0	0	0	0.0	
計	744,525	744,525	744,854	99.9	

*中核市（鹿児島市）を除く。

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
老人福祉施設等整備事業		
特別養護老人ホーム整備 (創設)	新規 清祥園，龍郷の里 (単年度事業)	継続 おおすみ苑，ゆとりの園 (平成15～16年度事業)
特別養護老人ホーム整備 (改築)	新規 ことぶき園 (単年度事業)	継続 宮之城松寿園，南松園， 奄美佳南園 (平成15～16年度事業)
特別養護老人ホーム整備 (増築)	—————	新規 金峰苑，幸せの里，翠泉苑 みどりの園，輪光無量寿園 (単年度事業)
ケアハウス整備 (創設)	—————	継続 大原の里 (平成15～16年度事業)

＊中核市（鹿児島市）を除く。

（参考）市町村補助事業による高齢者保健福祉施設の整備実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
特別養護老人ホーム整備 (創設)	—————	継続 陽光苑，みやび (平成15～16年度事業)
特別養護老人ホーム整備 (改築)	—————	継続 三船園 (平成15～16年度事業)
特別養護老人ホーム整備 (増築)	新規 とそ清風園 にじの郷たにやま (単年度事業)	—————
ケアハウス整備 (創設)	—————	新規 ケアハウス照国 (単年度事業)

事業名	老人保護措置費
-----	---------

(所管：長寿社会課 施設整備係)

継続（昭和38年度）

1 目 的

低額な料金で家庭環境，住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者を入所させ，日常生活上必要な便宜を供与し，もって高齢者が，健康で明るい生活を送れるようにする。

また，老人福祉法に基づき，老人福祉施設等に対する指導監査や助言を行い，事務の円滑かつ適正な執行の確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
・ 軽費老人ホーム事務費減免額補助	社会福祉法人	軽費老人ホーム入所者が負担すべき事務費のうち一部を，入所者の収入に応じて減免し，その減免分を補助金として，運営法人に対し交付する。	県 10/10
・ 法施行事務費	県	老人福祉法に基づき，老人福祉施設等に対する指導監査や助言を行う。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年度比	
・ 軽費老人ホーム事務費減免額補助	667,616 千円	667,616 千円	676,204 千円	98.7 %	
・ 法施行事務費	5,233 千円	5,233 千円	6,035 千円	86.7 %	

※ 中核市（鹿児島市）を除く。

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
軽費老人ホーム事務費減免額補助	・ 補助実施施設数：18施設 ・ 減免延人数：7,783人	・ 補助実施施設数：20施設 ・ 減免延人数：7,874人

※ 中核市（鹿児島市）を除く。

(参考)

県全体の状況

平成16年度 補助対象施設数：30施設，減免延人員：12,362人

平成17年度（見込み） 補助対象施設数：31施設，減免延人員：12,440人

(5) 介護保険制度の安定的な運営

事業名	介護保険負担事業
-----	----------

(所管：介護保険課 保険者指導係)

継続（平成12年度）

1 目 的

市町村の介護保険給付費に対する県負担金を交付し、介護保険事業の安定的な運営を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護保険負担事業	県	市町村の介護給付費に対する県負担金（施設等給付費17.5%，その他12.5%）を交付する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
介護保険負担事業	千円 117,079,663	千円 17,221,698	千円 14,790,948	% 116.4	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
介護保険負担事業	市町村等の介護給付費に対する県負担金の交付	市町村等の介護給付費に対する県負担金の交付

事業名	介護保険財政安定化基金事業
-----	---------------

(所管：介護保険課 保険者指導係)

継続（平成12年度）

1 目 的

市町村が通常の努力を行ってもなお生じる保険料未納や、当初想定できなかった給付費の増等に起因する財政不足について、市町村において一般会計からの繰入れを行うことなく、介護保険財政を安定的に運営するため、県に設置した財政安定化基金への積立てを行うとともに、基金からの貸付及び交付を行い、介護保険事業の安定的な運営を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護保険財政安定化基金事業	県	- 市町村の3か年分の介護給付費総額の0.3%相当額を3年間で積み立てる。 - 市町村への基金からの貸付及び交付	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
介護保険財政安定化基金事業	544,944 千円	544,944 千円	663,441 千円	82.1 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
介護保険財政安定化基金事業	- 県介護保険財政安定化基金への積立て - 市町村への基金貸付、交付 - 基金の運用	- 県介護保険財政安定化基金への積立て - 市町村への基金貸付 - 基金の運用

事業名	介護保険制度推進事業
-----	------------

継続（平成11年度）

（所管：介護保険課 保険者指導係）
（所管： 〃 地域ケア・介護予防係）
（所管： 〃 事業者指導係）

1 目 的

介護保険制度の安定的な運営を図るため、市町村等に対する助言・指導、事業所等の指定及び指導・監査、介護保険審査会の運営等を行うほか、県国保連合会が行う介護サービスについての苦情処理に対する助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 保険者等指導事業	県	市町村等職員を対象とする説明会の開催や市町村等に対する助言・指導を行う。	県 10/10
2 サービス事業所指定事業	県	介護保険のサービスを提供する事業所等の指定を行う。	県 10/10
3 指定事業所等指導監査事業	県	指定を受けた事業所等に対する指導・監査を実施する。	県 10/10
4 介護保険審査会運営事業	県	不服申立に対応するための介護保険審査会を開催する。	県 10/10
5 相談体制整備事業	鹿児島県国民健康保険団体連合会	サービスに関する苦情処理を行う国保連合会に対する助成を行う。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 保険者等指導事業	8,375	8,375	9,714	86.2	
2 サービス事業所指定事業	9,583	9,583	3,547	270.2	
3 指定事業所等指導監査事業	3,195	3,195	3,673	87.0	
4 介護保険審査会運営事業	6,500	6,500	7,189	90.4	
5 相談体制整備事業	7,464	7,464	10,560	70.7	
計	35,117	35,117	34,683	101.3	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
1 保険者等指導事業	- 市町村等職員を対象とする説明会の開催（4回） - 市町村等に対する指導等（集团的個別指導 12か所，一般指導 16市町村等）	- 市町村等職員を対象とする説明会の開催（3回） - 市町村等職員を対象とする新任担当者研修会（1回） - 市町村等に対する指導等（集团的個別指導 13か所，一般指導 37市町村等，国との合同指導 3）
2 サービス事業所指定事業	介護保険のサービスを提供する事業所等の指定(300軒所等(見込み))	介護保険のサービスを提供する事業所等の指定(275軒所等)
3 指定事業所等指導監査事業	指定を受けたサービス事業所等に対する指導（集団指導 199事業所等，書面指導 579事業所等，実地指導等 1,009事業所等(見込み)）	指定を受けたサービス事業所等に対する指導（集団指導 1,095事業所等，書面指導 539事業所等，実地指導等 1,227事業所等）
4 介護保険審査会運営事業	「介護保険審査会」の運営	「介護保険審査会」の運営
5 相談体制整備事業	サービスに関する苦情処理を行う県国保連合会への助成	サービスに関する苦情処理を行う県国保連合会への助成

事業名	低所得者利用者負担対策事業
-----	---------------

(所管：介護保険課 保険者指導係)

継続（平成12年度）

1 目 的

低所得世帯で、障害者ホームヘルプサービスを利用していた高齢者等に対して、市町村が行う利用者負担の軽減に対し助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
低所得者利用者負担対策事業	市町村	- 低所得世帯であって、障害者ホームヘルプサービスを利用していた方等の利用者負担の軽減を促進する。 - 社会福祉法人等が行う低所得の方に対する利用者負担軽減に対して助成する。 - 離島等におけるホームヘルプサービスの介護報酬の加算部分について、社会福祉法人が行う低所得の方に対する利用者負担軽減に対して助成する。	国 1/2 県 1/4 市町村1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
低所得者利用者負担対策事業	千円 146,018	千円 109,477	千円 95,758	% 114.3	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
低所得者利用者負担対策事業	- 法施行時のホームヘルプサービス利用者負担軽減措置(54市町村) - 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置(40市町村) - 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担の軽減措置(45市町村) - 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置(11市町村)	- 法施行時のホームヘルプサービス利用者負担軽減措置(83市町村) - 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置(59市町村) - 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担の軽減措置(33市町村) - 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置(10市町村)

事業名	要介護認定適正実施指導事業
-----	---------------

(所管：介護保険課 保険者指導係)

継続（平成12年度）

1 目 的

要介護認定の精度の管理がなされるよう、認定調査に従事する認定調査員や審査判定業務を行う認定審査会委員に対する研修等を実施するとともに、主治医意見書を記載する医師に対する研修を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 認定調査員研修事業	県	認定調査員に対して認定調査の手法等に係る研修等を実施する	国 1/2 県 1/2
2 介護認定審査会委員研修事業	県	介護認定審査会委員に対して要介護認定の仕組み等について研修を実施するとともに、介護認定審査会会長連絡会議を開催する。	国 1/2 県 1/2
3 主治医意見書作成研修事業	県	主治医に対して介護保険制度における主治医の役割や主治医意見書の具体的な記載方法等について研修を実施する。	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 認定調査員研修事業	千円	千円	千円	%	
	2,901	2,901	3,238	89.6	
2 介護認定審査会委員研修事業	1,657	1,657	1,951	84.9	
3 主治医意見書作成研修事業	3,334	3,334	3,651	91.3	
計	7,892	7,892	8,840	89.3	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
1 認定調査員研修事業	認定調査員研修の実施（14地区）	認定調査員研修の実施（14地区）
2 介護認定審査会委員研修事業	認定審査会委員研修の実施（14地区）	認定審査会委員研修の実施（14地区）
3 主治医意見書作成研修事業	主治医意見書作成研修の実施（7会場）	主治医意見書作成研修の実施（7会場）

事業名	介護支援専門員資質向上事業
-----	---------------

(所管：介護保険課 地域ケア・介護予防係)

継続（平成12年度）

1 目 的

介護支援専門員を養成するための試験及び研修を行うとともに、資質向上のための現任研修や介護支援専門員の指導的役割を担う主任介護支援専門員の養成のための研修並びに介護支援専門員証の更新制の導入に伴う更新研修を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 介護支援専門員養成研修事業	県	介護支援専門員実務研修受講試験及び合格者に対する実務研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
2 介護支援専門員現任研修事業	県	実務に従事している介護支援専門員に対する基礎研修及び介護支援専門員の指導的役割を担う介護支援専門員の養成のための研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
3 介護支援専門員名簿管理事業	県	介護支援専門員名簿を作成・管理し、介護支援専門員証を交付する。	国 1/2 県 1/2
4 介護支援専門員更新研修事業	県	介護支援専門員に対する介護支援専門員証の更新のための研修を実施する。	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 介護支援専門員養成研修事業	千円 1,359	千円 1,359	千円 1,747	% 77.8	
2 介護支援専門員現任研修事業	6,084	6,084	3,427	177.5	
3 介護支援専門員名簿管理事業	452	452	487	92.8	
4 介護支援専門員更新研修事業	8,870	8,870	-	皆増	
計	16,765	16,765	5,661	296.1	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
1 介護支援専門員養成研修事業	- 介護支援専門員実務研修受講試験実施（合格者数：556人） - 介護支援専門員実務研修実施（受講者数：556人（見込み））	- 介護支援専門員実務研修受講試験実施（合格者数：642人） - 介護支援専門員実務研修実施（受講者数：647人）
2 介護支援専門員現任研修事業	介護支援専門員現任研修実施（受講者数：1,600人（見込み））	介護支援専門員現任研修実施（受講者数：1,880人）
3 介護支援専門員名簿管理事業	介護支援専門員名簿の作成・管理及び登録証明書の交付	介護支援専門員名簿の作成・管理及び登録証明書の交付

事業名	介護サービス適正実施指導事業
-----	----------------

(所管：介護保険課 事業者指導係)

継続（平成15年度）

1 目 的

介護サービス利用者が事業者を選択する際に必要な事業所情報を容易に取得できる環境整備のため平成18年度から実施される介護サービス情報の公表制度の運用体制の整備を図るとともに、今後、公表制度の対象となるサービスに対するモデル事業を実施し、円滑な制度の運用を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 介護サービスの情報開示 標準化モデル事業	県	介護サービス情報の公表制度の適用サービスの拡大に向けた調査内容の検証を行うとともに、調査員のリーダーを養成する。	国 1/2 県 1/2
2 介護サービス情報の公表 推進事業	県	介護サービス情報の公表制度の円滑な運営を図るため運用体制の整備や調査員指導者の養成等を実施する。	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 介護サービスの情報開示 標準化モデル事業	3,695	3,695	5,066	72.9	
2 介護サービス情報の公表 推進事業	32,816	32,816	0	皆増	
計	36,511	36,511	5,066	720.7	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
1 介護サービスの情報開示 標準化モデル事業	モデル調査の実施（3事業） 検証会議の開催等	モデル調査の実施（7事業） 検証会議の開催等
2 介護サービス情報の公表 推進事業	—	—

4 障害者の保健福祉の増進

(1) 障害者の自立と社会参加の促進

事業名	障害者週間啓発事業
-----	-----------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（昭和57年度）

1 目 的

「障害者週間」（12月3日～12月9日）に当たり県民の障害者に対する理解と関心を高める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者保健福祉大会開催事業	県	県民の理解と啓発を目的として、3障害者合同の大会を開催する。	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
障害者保健福祉大会開催事業	千円 856	千円 856	千円 887	% 96.5	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
障害者保健福祉大会開催事業	11月25日 市民文化ホール第2ホール 参加者 950人	11月25日 県文化センター 参加者 1,100人

5 その他参考事項

「平成17年度鹿児島県障害者保健福祉大会」（H17.11.25 鹿児島市民文化ホール第2ホール）
参加者数 950人

- (1) 主催者あいさつ
- (2) 知事表彰（14名） 障害者団体会長表彰（表彰22名，1団体）
- (3) 基調講演 （演題）「ダウン症のアニキをもって」
（講師）落語家 露の団六 氏
- (4) 体験発表 「ろうあ者と生活」，「わたしのおねえちゃん」，「僕は応援者」，「みんな違ってみんな良い」
- (5) 大会宣言

事業名	障害者福祉団体活動費助成事業
-----	----------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（平成7年度）

1 目 的

障害者団体の円滑な育成や活動を促進するとともに、障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者福祉団体活動費助成事業	県	障害者団体の円滑な育成や活動を促進するとともに、障害者の福祉の増進を図る。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
障害者福祉団体活動費助成事業	千円 20,626	千円 20,626	千円 20,626	% 100	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
障害者福祉団体活動費助成事業	・ 県身体障害者福祉協会 18,453千円 ・ 県手をつなぐ育成会 2,173千円	・ 県身体障害者福祉協会 18,453千円 ・ 県手をつなぐ育成会 2,173千円

事業名	身体障害者スポーツ振興事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（昭和38年度）

1 目 的

スポーツを通じて身体障害者の健康の維持増進，機能回復，体力の維持向上を図るとともに，身体障害者に対する社会の理解と認識を深める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
県スポーツ大会	県	第44回鹿児島県身体障害者スポーツ大会の開催 大会期日：平成18年5月20日（土） 参加人員 1,600名 場 所：県立鴨池陸上競技場ほか 競技種目：陸上，水泳，卓球，アーチェリー，フライングディスク	国・県 1/2
全国スポーツ大会	県	第6回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 大会期日：平成18年10月14日（土）～16日（月） 派遣人員：49名（選 28名，役員その他 21名） 場 所：兵庫県 競技種目：陸上，水泳，卓球，アーチェリー，ホッケー， フライングディスク，グラントソフトボール	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
企 画 委 員 会	千円 0	千円 0	千円 92	% 0	
県スポーツ大会	2,388	2,388	2,635	90.6	
全国スポーツ大会	8,842	8,842	10,102	87.5	
九 州 大 会	0	0	1,209	0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
県スポーツ大会	第43回鹿児島県身体障害者スポーツ大会の開催 大会期日：平成17年5月15日（日） 参加人員 1,600名	第42回鹿児島県身体障害者スポーツ大会の開催 大会期日：平成16年5月23日（日） 参加人員 1,967名
全国スポーツ大会	第5回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 大会期日：平成17年11月5日（土）～7日（月） 金メダル 17個，銀メダル 8個，銅メダル 15個 計40個 グラントソフトボール1回戦敗退	第4回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 大会期日：平成16年11月13日（土）～15日（月） 金メダル 12個，銀メダル 15個，銅メダル 13個 計40個

事業名	障害者の明るく暮らし促進事業
-----	----------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（昭和41年度）

1 目 的

身体障害者が住み慣れた地域社会のなかで自立し，社会に参加できるようにするために必要な援助を行うことにより，障害の有無にかかわらず誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
団体委託	県 (県身協)	○紙上交流事業(1事業) ○生活訓練事業(4事業) ○音声機能発声言語訓練事業(1事業) ○スポーツ大会開催事業(2事業) ○スポーツ指導員養成事業(1事業) ○ガイドヘルパーネットワーク事業(1事業) (計 10事業実施) *事業詳細については，別記参照	国 1/2 県 1/2 (一部県単)
障害者社会参加推進センター事業		社会参加推進事業の受託実施に伴う情報収集・分析・情報提供・評価・調査研究等社会参加に必要な指導・援助事業を行う。 また，障害者の権利擁護に係る相談事業として，「障害者110番」運営事業を実施する。 *事業詳細については，別記参照	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
団体委託	千円 5,404	千円 5,404	千円 12,098	% 44.6	
団体委託(手話奉仕員等健康診断)	0	0	298	皆減	
障害者社会参加推進センター事業	13,265	13,265	13,368	99.2	
計	18,669	18,669	25,764	72.4	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
団体委託	◇ 23事業を県身体障害者福祉協会へ委託し実施	◇ 23事業を県身体障害者福祉協会へ委託し実施
障害者社会参加推進センター事業	◇ 障害者社会参加推進センターに委託実施及び関係団体に対する連絡調整・指導・援助等の実施	◇ 障害者社会参加推進センターに委託実施及び関係団体に対する連絡調整・指導・援助等の実施

5 その他参考事項（平成18年度委託事業の内容） （障害者社会参加促進）

事業名	事業概要
1 「障害者110番」運営事業	障害者施策の統合・総合化により、身体障害者・知的障害者・精神障害者の3障害を対象とした事業の推進が望まれており、近年、障害者の人権に関わる事件・問題が頻発している。 障害者施策の原点は、障害者の人権が守られるという観点から、こうした問題等の人権擁護を目的として、常設の相談窓口を開設し、諸問題・相談等に対応する。 ＊ 障害分野については、特定の障害分野に偏ることなく3障害を対象とした相談業務に対応する。 ・ 生命、身体に対する侵害関係 ・ 財産に対する侵害関係 ・ 金融・消費、契約関係 ・ 雇用、勤務条件関係 ・ 家族、親族との人権関係 ・ 隣人、知人との人権関係 ・ 職場、施設での人権関係 ・ その他障害に関する悩み等

（団体委託）

事業名	事業概要
【紙上交流事業】 2 身体障害者福祉広報活動事業	県下の身体障害者及び一般県民を対象に各種情報の提供、福祉に係る啓発を目的とした情報誌の発行助成を行う。 福祉情報誌「かんぎ」印刷製本
【生活訓練事業】 3 オストメイト社会適応訓練事業	腸疾患術後のオストメイトが日常生活において、著しい困難を伴うため情報の交換・補装具の取扱、排便洗腸法等の学習及び医療相談・福祉相談・体験交流等を通じて研修会・講習会を行い、日常生活と健康維持並びに社会復帰の促進を図る。 （１）ピアカウンセラー事業の推進 （２）社会適応講習会

事業名	事業概要
4 脊髄損傷者生活訓練事業	脊髄損傷者に対し、医学的知識の研修及び補装具装着訓練等、日常生活動作について訓練を実施し、健康管理の向上を図る。 (1) 健康管理研修会 (2) ピアサポート研修会 (3) 移動支援活動（情報交換・体験活動）
5 リウマチ身体障害者生活訓練事業	リウマチに関する正しい知識を深め、リウマチ対策の確立を推進し、もってリウマチ友の会の会員相互の親睦と福祉の向上を図る。 (1) 療養相談 (2) 医療講演会 (3) 「STKかごしま」支部報発行
6 腎機能障害者生活訓練事業	腎機能障害のため、日常生活に著しく支障を来している者に対し、社会復帰のための生活相談、日常生活維持に必要な研修会等を開催し、腎臓病で悩む者の福祉の向上を図り社会参加を促進する。 (1) 腎臓病患者研修会 (2) 相談員研修会 (3) レクリエーション (4) 臓器移植推進啓発活動
【音声機能障害者発声訓練事業】 7 音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業	疾病等により喉頭を摘出し、音声機能を喪失した者に対し、発声訓練及び日常生活上欠くことのできない予防対策の現地指導を行うとともに、この発声訓練に携わる指導者の養成を図る (1) 発声訓練指導 (2) 訓練成果発表会
【スポーツ大会開催事業】 8 身体障害者スポーツ振興事業	各種レクリエーション等を通じて、スポーツに親しみ、併せて自立精神のかん養等社会参加への意欲を高める。 (1) 各種レクリエーションスポーツ大会の開催 (2) 各種レクリエーションスポーツ大会への派遣
9 身体障害者スポーツ強化事業	各種競技スポーツを通じて健康増進・体力保持に努め、自立精神を養い、社会参加への意欲を高める。 (1) 各種競技別県大会の開催（地区予選） (2) 九州大会、全国大会への派遣
【スポーツ指導員養成事業】 10 障害者スポーツ指導員養成研修事業	・ 障害者の特性に応じたスポーツ・レクリエーションの指導者を育成する。 ・ 指導者の資質と指導力の向上を図り、指導活動の促進と指導体制を確立する。
【ガイドヘルパーネットワーク事業】 11 ガイドヘルパーネットワーク事業	重度の視覚障害者及び脳性マヒ者等全身性障害者が、都道府県・指定都市間及び県内市町村を移動する場合に、その目的地におけるガイドヘルパーを確保し、円滑な移動を行う。 (1) ガイドヘルパーを確保しコーディネートする。

事業名	重度身体障害者通所援護事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（昭和58年度）

1 目 的

就業又は一般企業に雇用されることの困難な在宅の重度身体障害者に対して、作業指導等を行うことにより、地域社会が一体となって、重度身体障害者の社会参加の促進と福祉向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
重度身体障害者通所援護事業	市町村 又は 市町村身体障害者福祉協会	1 対象 原則として在宅の重度身体障害者(1級・2級) 2 指導内容 基本的生活訓練、作業指導及び職場適応訓練、技術訓練 3 作業所要件 ① 通所人員 原則5人以上 ② 開所日数 概ね週5日以上 4 基準事業費 5人～9人 1,100千円/年 10人以上 2,200千円/年	県単補助 県 1/2 市町村 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
重度身体障害者通所援護事業	3,300 千円	3,300 千円	3,300 千円	100.0 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
重度身体障害者通所援護事業	作業所 3カ所 薩摩川内市、南さつま市、霧島市	作業所 4カ所 川内市、加世田市、隼人町、徳之島町

(参考)

県全体の状況（平成17年度分） 作業所17カ所

5 その他参考事項

市町村	南さつま市	霧島市	薩摩川内市
名称	南さつま市障害者福祉作業所(S61)	霧島市障害者福祉作業所(S62)	川内福祉作業所(H1)
所在地	南さつま市加世田武田17835番地1	霧島市隼人町西光寺522番地2	薩摩川内市永利町4107番地6
実施主体	南さつま市身体障害者協会連合会	霧島市身体障害者福祉協議会	薩摩川内市身体障害者連絡協議会
実施日数	週6日	週6日	週5日
定員	15名	14名	10名
作業内容	電子部品の加工、検査	水道管継手類組立、検査	ストッキング包装、農園管理、防塵袋包装

事業名	身体障害者福祉工場運営事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 施設福祉係)

継続（平成3年度）

1 目 的

身体障害者福祉工場の適正かつ円滑な運営を図るため、その運営に必要な経費の一部を補助する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
身体障害者福祉工場運営事業	社会福祉法人	身体障害者福祉工場を運営するために必要な職員人件費，旅費，庁費，被服手当，保健衛生費等の補助	国 5/10 県 5/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
身体障害者福祉工場運営事業	千円 46,622	千円 46,622	千円 46,623	% 99.9	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
身体障害者福祉工場運営事業	対象施設 1箇所 ・鹿児島身体障害者福祉工場 (社会福祉法人あかり会) 定員 55名	対象施設 1箇所 ・鹿児島身体障害者福祉工場 (社会福祉法人あかり会) 定員 55名

事業名	身体障害者補助犬給付事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（昭和62年度、但し平成14年度までは盲導犬のみ）

1 目 的

県内に居住する重度の視覚障害者又は重度の聴覚障害者、重度の下肢障害者に身体障害者補助犬を給付することによって、当該障害者の就労の促進及び生活範囲の拡大と社会活動への積極的な参加を促進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
身体障害者補助犬給付事業	県	身体障害者補助犬の育成・管理、歩行指導訓練及び給付対象者適正検査等を訓練事業所等へ委託し、対象者へ身体障害者補助犬を給付する。	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
身体障害者補助犬給付事業	千円 3,982	千円 3,982	千円 5,943	% 67.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
身体障害者補助犬給付事業	（盲導犬） 新規給付 0頭 更新給付 0頭 （県給付 28頭、民間給付 7頭、計 35頭）	（盲導犬） 新規給付 1頭 更新給付 1頭 （県給付 28頭、民間給付 7頭、計 35頭）

事業名	市町村障害者社会参加促進事業
-----	----------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（平成10年度）

1 目 的

障害者にとってもっとも身近な市町村において、障害者のニーズに応じた事業を実施することにより、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
市町村障害者社会参加促進事業	市 町 村	市町村は、地域の実情に応じ複数の事業を選択して実施するとともに、障害者の積極的参加を得るよう努める。 ※事業内容は下記のとおり	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
市町村障害者社会参加促進事業	千円 146,400	千円 36,600	千円 98,668	% 37.1	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
市町村障害者社会参加促進事業	鹿児島市、指宿市、日置市(金峰町)、出水市、和泊町、薩摩川内市、鹿屋市、いちき串木野市、西之表市(中種子町、南種子町、上屋久町、屋久町)、霧島市	鹿児島市、指宿市(山川町、開聞町、額娃町)、伊集院町(市来町、東市来町、郡山町、松元町、日吉町、吹上町、金峰町)、出水市、和泊町、薩摩川内市、鹿屋市、串木野市、西之表市(中種子町、南種子町、上屋久町、屋久町)、国分市

5 その他参考事項

＜事業内容＞

1 地域生活支援事業

- ① 生活訓練事業 ② 地域生活アシスタント事業 ③ 本人活動支援事業 ④ 家族相談員紹介事業
⑤ ボランティア活動支援事業 ⑥ ピアカウンセリング事業 ⑦ 福祉機器リサイクル事業

2 情報支援等事業

- ① 奉仕員派遣等事業
・手話奉仕員派遣事業 ・要約筆記奉仕員派遣事業
・点訳奉仕員、朗読奉仕員、手話奉仕員、要約筆記奉仕員等養成事業
② 手話通訳設置事業 ③ 手話通訳者派遣事業 ④ 点字・声の広報等発行事業

3 移動支援事業

- ① 自動車運転免許取得、改造助成事業 ② 重度身体障害者移動支援事業

4 スポーツ、芸術活動等振興事業

- ① スポーツ・レクリエーション教室開催等事業 ② 芸術・文化講座開催等事業

5 広域実施連絡調整事業

6 リフト付福祉バス運行事業

7 バリアフリーのまちづくり活動事業

※ 平成18年4月から、市町村障害者社会参加促進事業の一部や日常生活用具給付等事業などの事業は、「障害者地域生活推進事業」として統合され、さらに、10月からは移動支援事業等を含めた「地域生活支援事業」として統合される予定である。

事業名	視覚障害者リアルタイム情報提供事業
-----	-------------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（平成13年度）

1 目 的

視覚障害者に必要な情報を電話を介して提供する。

2 内 容

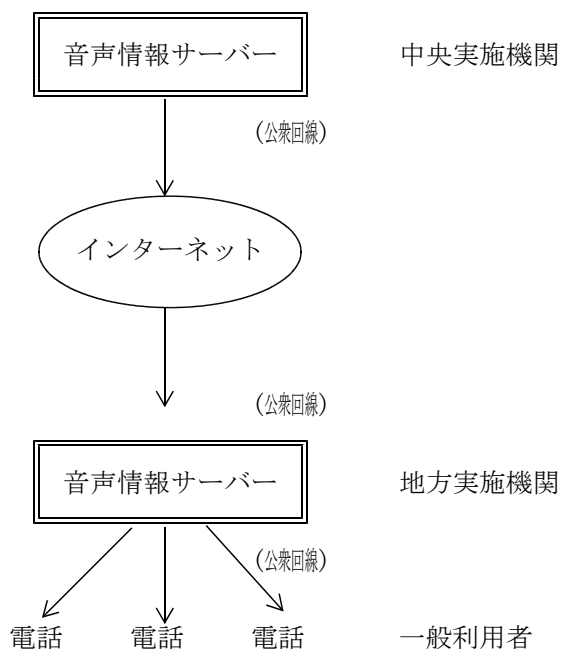
事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
視覚障害者リアルタイム情報提供事業	県	視覚障害者に必要な情報を電話を介して提供する。	国 1 / 2 県 1 / 2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
視覚障害者リアルタイム情報提供事業	千円 214	千円 214	千円 214	% 100	

4 その他参考事項

<事業のモデル図>



事業名	障害者自立交流促進事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（平成12年度）

1 目 的

障害者に対する各種相談やスポーツ・文化活動支援のための事業を実施し、障害者の自立と積極的な社会参加の促進及び余暇活動の充実に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者自立交流促進事業	県	(1) ボランティア関係事業 (2) スポーツ・文化関係事業 (3) その他事業	県10/10 一部 国1/2, 県1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
障害者自立交流促進事業	7,111	7,111	7,638	93.1	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
障害者自立交流促進事業	(1) ボランティア関係事業 ・ スポーツボランティア養成講座の開催 (30名) ・ スポーツボランティアへの「研修検討会」の実施 (20名) (2) スポーツ・文化関係事業 ・ スポーツ教室の開催 ・ スポーツ大会の開催 ・ 文化教室の開催 ・ ミニコンサートの開催 ・ 文化発表会の開催 (3) その他事業 ・ 職員等研修の実施 ・ 障害者自立交流センター運営協議会の開催 ・ パンフレット及びリーフレットの作成等	(1) ボランティア関係事業 ・ スポーツボランティア養成講座の開催 (9名) ・ スポーツボランティアへの「研修検討会」の実施 (20名) (2) スポーツ・文化関係事業 ・ スポーツ教室の開催 ・ スポーツ大会の開催 ・ 文化教室の開催 ・ ミニコンサートの開催 ・ 文化発表会の開催 (3) その他事業 ・ 職員等研修の実施 ・ 障害者自立交流センター運営協議会の開催 ・ パンフレット及びリーフレットの作成等

事業名	障害者情報バリアフリー推進事業
-----	-----------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（平成14年度）

1 目 的

地域における障害者のパソコン使用に際し、パソコン本体及び周辺機器等の使用方法等について、サポートを行うパソコンボランティアを養成することにより、障害者の情報バリアフリー化を促進し、ひいては情報機器を活用した障害者の就労の促進を図ることを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
パソコンボランティア養成事業	県	パソコン本体及び周辺機器等の使用方法等について、サポートを行うパソコンボランティアを養成する。	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
障害者情報バリアフリー化支援事業	千円 0	千円 0	千円 2,000	% 皆減	
パソコンボランティア養成事業	506	506	506	100	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込）	平成16年度
パソコンボランティア養成事業	講習会受講者数 10名	講習会受講者数 8名

事業名	小規模通所授産施設運営費補助事業
-----	------------------

(所管：障害福祉課 施設福祉係)

継続（平成14年度）

1 目 的

小規模通所授産施設（精神障害者を除く）に対して運営費の補助を行い、経営の安定化を図ることにより、身近な地域における障害者福祉の増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
小規模通所授産施設運営費補助事業	市町村	小規模通所授産施設を運営するために必要な報酬、給料、職員手当、共済費、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費等の補助	国 1/2 県 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
小規模通所授産施設運営費補助事業	55,125 千円	55,125 千円	59,063 千円	93.3 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
小規模通所授産施設運営費補助事業	対象施設 6箇所（身3，知3） 〔身障〕 ・川辺福祉作業所 （（社福）川辺福祉会） ・さねん （（社福）和泊町社会福祉協議会） ・ユーアイ徳之島自立支援センター （（社福）和笑会） 〔知的〕 ・ワークプラザひまわりの家 （（社福）ひまわり福祉会） ・あいら福祉作業所 （（社福）ほのぼの会） ・かのや福祉作業所 （（社福）共生会）	対象施設 6箇所（身3，知3） 〔身障〕 ・川辺福祉作業所 （（社福）川辺福祉会） ・さねん （（社福）和泊町社会福祉協議会） ・ユーアイ徳之島自立支援センター （（社福）和笑会） 〔知的〕 ・ワークプラザひまわりの家 （（社福）ひまわり福祉会） ・あいら福祉作業所 （（社福）ほのぼの会） ・かのや福祉作業所 （（社福）共生会）

(参考)

県全体の状況（平成16・17年度分） 14箇所（身7，知7）

事業名	障害者就業・生活支援センター運営事業
-----	--------------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（平成15年度）

1 目 的

雇用，福祉，教育等の関係機関と連携しながら，障害者の就業及びこれに伴う生活に関する指導・助言，職業準備訓練のあっせんなど必要な支援を一体的に行い，障害者の職業生活における自立を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者就業・生活支援センター運営事業	県	(1)雇用安定等事業 ① 障害者からの相談に応じ，就業面の指導・助言を行う。 ② 事業主に対し，障害者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う。 (2)生活支援等事業 障害者の家庭や職場を訪問し，本人の生活上の相談等に応じるとともに，金銭や衣食住の問題解決など生活に必要な支援を行う。 （県社会福祉事業団へ委託して実施）	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
障害者就業・生活支援センター運営事業	5,183 千円	5,183 千円	5,181 千円	100.04 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度(H17.12月末)	平成16年度
障害者就業・生活支援センター運営事業	・登録者数 157名 ・相談延べ件数 1,204名 ・職業準備訓練者数 8名 ・職場実習者数 6名 ・就職者数 28名	・登録者数 92名 ・相談延べ件数 883名 ・職業準備訓練者数 8名 ・職場実習者数 11名 ・就職者数 19名

事業名	障害者自立支援推進事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係・身体障害者係
・精神障害者係・施設福祉係)

新規（平成18年度）

1 目 的

計画的な福祉サービスを提供するための「障害福祉計画」の策定や認定調査員等の研修，利用者負担の軽減措置，介護給付等の不服審査会開催事業を行い，障害者自立支援法の普及・推進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害程度区分認定調査員等研修事業	県	障害程度区分認定等が客観的かつ公平な障害程度区分決定並びに事務が行われるよう研修会を開催する。	国 66千円 県 427千円
障害福祉計画策定事業	県	障害者自立支援法に基づき，市町村及び県において「障害福祉計画」を策定する。	県 10/10
社会福祉法人等減免事業	県	社会福祉法人等が利用者負担を自ら負担し，利用者負担を減免する場合，助成する。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4 (但し，児童福祉施設 国1/2, 県1/2)
障害者介護給付等不服審査会設置事業	県	市町村の介護給付費等に係る処分に不服がある障害者又は障害児の保護者からの審査請求を受けて，不服審査を行う。	国 704千円 県 1,421千円

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
障害程度区分認定調査員等研修事業	千円 493	千円 493	千円 0	% 皆増	
障害福祉計画策定事業	4,992	4,992	0	皆増	
社会福祉法人等減免事業	111,361	111,361	0	皆増	
障害者介護給付等不服審査会設置事業	2,125	2,125	0	皆増	
計	118,971	118,971	0	皆増	

事業名	知的障害者地域生活援助事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（平成元年度）

1 目 的

地域の中にある知的障害者グループホームで日常生活における援助を行うことにより、知的障害者の自立生活を助長する。

＊ 知的障害者グループホーム

（地域の中にある住宅（アパート・マンション・1戸建て等）について数人（4～7人）の障害者が一定の経済的負担を負って共同で生活する形態であって、同居あるいは近隣に居住している専任の世話人により日常生活が行われているもの。）

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
知的障害者地域生活援助事業	市町村 (鹿児島市を除く)	知的障害者地域生活援助事業所に対し、ケアを担当する世話人の人件費等にあたる支援費を補助する。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
知的障害者地域生活援助事業	千円 272,152	千円 68,048	千円 58,606	% 116.1	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
知的障害者地域生活援助事業	補助対象グループホーム数 22法人 59か所 250人	補助対象グループホーム数 21法人 55か所 234人

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

補助対象グループホーム数 28法人 79か所 335人

5 その他参考事項

(1) 知的障害者地域生活援助事業所

知的障害者援護施設等を運営する社会福祉法人等

(2) グループホーム入居対象者

満15歳以上の知的障害者で次の要件にいずれも該当する者

ア 日常生活上の援助を受けないで生活することが可能でないか又は適当でないこと。

イ 数人で共同の生活を送ることに支障のない程度に身辺自立ができていないこと。

ウ 日常生活を維持するに足る収入があること。

(3) 世話人の業務

食事の提供、入居者の健康・金銭管理の援助及び記録、家賃、食費等の負担金の徴収及び帳簿等の管理、入居者の日常生活に必要な援助（余暇利用の助言等）

事業名	知的障害者通所援護事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（昭和53年度）

1 目 的

在宅の知的障害者及びその保護者に対して基本的な生活訓練や社会適応の訓練を行い、併せて職場適応の基礎的知識の学習と技術訓練を実施し、知的障害者の福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
知的障害者通所援護事業	市町村又は市町村育成会もしくは当事業を適切に運営できるもの	(1) 対 象 原則として学齢を越えた知的障害者 (2) 指導内容 基本的生活訓練、作業指導及び職場適応訓練、技術訓練 (3) 作業所要件 ・ 通所人員 原則 5 人以上 ・ 開所日数 概ね週 5 日以上 (4) 基準事業費 5 人～ 9 人 1,100 千円／年 10 人以上 2,200 千円／年	県 1/2 市町村 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
知的障害者通所援護事業	千円 31,350	千円 15,675	千円 15,125	% 103.6	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度（見込み）	平成 16 年 度
知的障害者通所援護事業	補助対象作業所 → 16か所 ・ 川内障害者福祉作業所 ・ 枕崎福祉作業所 ・ 串木野福祉作業所 ・ 阿久根双葉作業所 ・ 国分福祉作業所 ・ 入来福祉作業所 ・ あいご園(霧島市) ・ 名瀬市あしたば園 ・ 知名町ひまわり苑 ・ 長島町福祉作業所 ・ めーぶるハウス(高尾野町) ・ 名瀬市ユアアイ自立支援センター ・ 東町くれよん塾 ・ 大隅シオン舎(曽於市) ・ ワークショップくりのみの家(湧水町) ・ しぶし夢しずく工房(志布志市)	補助対象作業所 → 16か所 ・ 川内市障害者福祉作業所 ・ 枕崎福祉作業所 ・ 串木野福祉作業所 ・ 阿久根双葉作業所 ・ 国分市福祉作業所 ・ 入来町福祉作業所 ・ 溝辺町あいご園 ・ 名瀬市あしたば園 ・ 知名町ひまわり苑 ・ 長島町福祉作業所 ・ めーぶるハウス(高尾野町) ・ 名瀬市ユアアイ自立支援センター ・ 東町くれよん塾 ・ 大隅シオン舎 ・ ワークショップくりのみの家(栗野町) ・ 小松尾作業所(吉田町)・・・16年11月より補助対象外 (鹿児島市へ合併のため)

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

補助対象事業所 → 27か所

事業名	知的障害者社会活動総合推進事業
-----	-----------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（平成4年度）

1 目 的

知的障害者が積極的に社会活動を行い、社会の中での役割を果たしていくことができるよう、各種の社会活動機会を提供し、障害者と障害を持たない人との相互交流・理解を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
知的障害者社会活動総合推進事業	県 (事業の一部を県手をつなぐ育成会へ委託)	・地区スポーツ大会の開催 (県下9地区開催) ・ボランティア活動の促進 〔9グループ、各グループ10人以上 各グループ1回活動〕 ・レクリエーション教室の開催 〔14教室、各教室10人以上 各教室1回開催〕 ・知的障害者小規模作業所通所者を対象とした運動会の開催 開催時期：10月上旬 場 所：県体育館 参加者数：500名	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
知的障害者社会活動総合推進事業	千円 3,613	千円 3,613	千円 3,609	% 100.1	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
知的障害者社会活動総合推進事業	・レクリエーション教室の開催 9地区＋5団体、参加者数1,600人 ・ボランティア活動の促進 9グループ、参加者数1,000人 ・地区スポーツ大会開催 9地区、参加者数4,000人 ・在宅知的障害者スポーツ大会 開催時期：H17.10.7 場 所：県体育館 480人	・レクリエーション教室の開催 9地区、参加者数1,284人 ・ボランティア活動の促進 9グループ、参加者数1,019人 ・地区スポーツ大会開催 9地区、参加者数4,072人 ・在宅知的障害者スポーツ大会 開催時期：H16.10.8 場 所：県体育館 481人

事業名	療育手帳交付事務
-----	----------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（昭和48年度）

1 目 的

知的障害(児)者に対し、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援護措置を受け易くするため療育手帳を交付する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
療育手帳交付事務	県	手帳交付及び交付後の障害程度の確認	手数料交付数 1件につき、 200円まで 国1/2、県1/2 その他 県10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
療育手帳交付事務	千円 1,062	千円 1,062	千円 1,268	% 83.8	

4 事業実績

事業区分	平成17年度 (H18,1月末)	平成16年度
療育手帳交付事務	新規交付 425件 再交付 158件 再判定 1,027件 (平成17年度末現在)所持者数 13,704人	新規交付 458件 再交付 165件 再判定 1,281件 (平成16年度末現在)所持者数 13,357人

5 その他参考事項

<手帳の活用>

- ・ 特別児童扶養手当、特別障害者認定のための証明
- ・ 心身障害者扶養共済制度加入のための認定の証明
- ・ 重度心身障害者医療費助成適用のための証明
- ・ 国税、地方税の諸控除及び減税のための証明
- ・ 公営住宅の優先入居の証明
- ・ NHK受信料の減免のための証明
- ・ 自動車税の減税のための証明
- ・ 旅客運賃割引のための証明

事業名	知的障害者スポーツ振興事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（平成4年度）

1 目 的

知的障害者のスポーツの振興を図るとともに、知的障害者に対する理解と認識を深め、その自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
県知的障害者スポーツ大会	県	第14回鹿児島県ゆうあいスポーツ大会開催(予定) 日 時：平成18年5月14日(日) 場 所：県立鴨池陸上競技場，ハートピア かごしま ほか 競技種目：陸上，水泳，卓球，フライングデ ィスク，ボウリング等 参加人員：2,000人	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		17年度当初	16年度当初	対前年比	
県知的障害者スポーツ大会	千円 2,772	千円 2,772	千円 2,963	% 93.6	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
県知的障害者スポーツ大会	第13回鹿児島県ゆうあいスポーツ大会の開催 大会期日：平成17年5月8日(日) 場 所：県立鴨池競技場， ハートピアかごしま ほか 競技種目：陸上，水泳，卓球， フライングディスク， ボウリング 参加者数：選 手 583人 その他 1,531人 計 2,114人	第12回鹿児島県ゆうあいスポーツ大会の開催 大会期日：平成16年5月9日(日) 場 所：県立鴨池競技場， ハートピアかごしま ほか 競技種目：陸上，水泳，卓球， フライングディスク， ボウリング 参加者数：選 手 524人 その他 1,823人 計 2,347人

事業名	知的障害者福祉ホーム運営事業
-----	----------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（平成元年度）

1 目 的

知的障害者であって、家庭環境、住宅事情等の理由により現に住居を求めている者に独立した生活を営むために福祉ホームを利用させ日常生活の安定を確保し、もってその社会参加の助長を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
知的障害者福祉ホーム運営事業	県	施設の管理、利用者の日常生活に関する相談、助言、福祉事務所等関係方面への連絡等の業務を行うため管理人を置く。	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
知的障害者福祉ホーム運営事業	千円 5,213	千円 2,713	千円 2,766	% 98.1	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
知的障害者福祉ホーム運営事業	実施施設 「おおすみグリーンホーム」 (南大隅町) 入所者数： 10名	実施施設 「おおすみグリーンホーム」 (根占町) 入所者数： 10名

5 その他参考事項

(1) 利用対象者

家庭環境、住宅事情等の理由により家族との同居が困難であるため、現に住居を求めている知的障害者

(2) 利用の方法

- ① 利用者と経営主体との契約による。
- ② 利用者から共益費を徴収する。

(3) 定員 概ね10人

- | | | | |
|-----------|----------|-------|----------|
| (4) 補助基準額 | 1カ所当たり月額 | 管理人手当 | 218,730円 |
| | 〃 | 補修費 | 7,350円 |

事業名	知的障害者福祉工場運営事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 施設福祉係)

継続（平成３年度）

1 目 的

知的障害者福祉工場の適正かつ円滑な運営を図るため、その運営に必要な経費の一部を補助する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
知的障害者福祉工場運営事業	社会福祉法人	知的障害者福祉工場を運営するために必要な運営費（職員等人件費（報酬，給料，職員手当等，共済費，賃金），旅費，需用費（消耗品費，印刷製本費，光熱水費，医薬材料費，建物等の修繕料），役務費（通信運搬費），委託料，使用料及び賃借料，備品購入費（製造に必要な備品は除く））の補助	国 5/10 県 5/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
知的障害者福祉工場運営事業	千円 74,796	千円 74,796	千円 74,782	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
知的障害者福祉工場運営事業	対象施設 3箇所 ・ワークキャンプ樋脇 （社会福祉法人 拓洋会） 定員25人 ・ワークランド愛生 （社会福祉法人 愛生会） 定員20人 ・未来工芸社 （社会福祉法人 敬和会） 定員20人	対象施設 3箇所 ・ワークキャンプ樋脇 （社会福祉法人 拓洋会） 定員25人 ・ワークランド愛生 （社会福祉法人 愛生会） 定員20人 ・未来工芸社 （社会福祉法人 敬和会） 定員20人

事業名	発達障害者支援センター運営事業
-----	-----------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（平成17年度）

1 目 的

自閉症等の特有な発達障害を有する障害児（者）に対し、総合的な支援を行う地域の拠点として、センターを設置し、発達障害者及びその家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係機関・関係施設との連携強化等により、地域における総合的な支援体制を整備し、発達障害者及びその家族の福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
発達障害者支援センター運営事業	県	(1) 発達障害者及びその家族等に対する相談支援 (2) 発達障害の診断 (3) 発達障害者及びその家族等に対する発達支援 (4) 発達障害者に対する就労支援 (5) 関係施設、関係機関等に対する普及啓発及び研修 (6) 発達障害者支援に携わる人材の育成 (7) 地域の療育機関等との連携 (8) 県支援体制整備事業 (9) 圏域支援体制整備事業（H18～）を行う市町村への補助	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
発達障害者支援センター運営事業	13,607 千円	13,607 千円	8,189 千円	166.2 %	17年度は、H18.2から事業開始

4 事業実績

事業区分	平成17年度(見込み)	平成16年度
発達障害者支援センター運営事業	- 発達障害者支援センター運営事業 平成18年2月に、発達障害者支援センターを県児童総合相談センター内に設置した。 - 県支援体制整備事業 発達障害者支援センター設置検討会を3回実施した。	なし

事業名	心の健康づくり推進事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 精神障害者係)

継続（昭和55年度）

1 目 的

県民の精神的不安や悩み等の解消と精神的健康の保持・増進及び精神保健福祉思想の普及を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
こころの電話事業	県	鹿児島県精神保健福祉協議会に委託して「こころの電話」を設置し、相談員による無料の電話相談を行う	県 10/10
心の健康づくり推進事業	県	「心の健康づくり県民大会」を開催し、地域社会における精神保健福祉についての県民の理解を深めるとともに、県民の精神的健康の保持増進を図る。	県 10/10 (一部1/2, 県 1/2)

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
こころの電話事業	千円 3,149	千円 3,149	千円 3,141	% 100.3	
心の健康づくり推進事業	452	452	711	63.6	
計	3,601	3,601	3,852	93.5	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
こころの電話事業	相談件数 1,733件 (見込み)	相談件数 1,700件
心の健康づくり推進事業	県民大会開催 1回	県民大会開催 1回
	広報普及 講演会1回(872人)	広報普及 講演会1回(777人)

事業名	地域精神保健福祉対策事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 精神障害者係)

継続（昭和41年度）

1 目 的

精神障害者の早期治療及び社会復帰の促進並びに自立と社会活動への参加の促進を図るとともに、地域住民の精神的健康の保持・増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 一般対策事業	県	保健所内外で精神保健福祉に関し、精神保健福祉相談医その他の医師、保健師による窓口相談・訪問指導等を実施する。 また、回復途上の精神障害者の生活能力の改善を図るため、社会生活訓練指導教室の開催や精神障害者の社会復帰に向けた相談指導を行う	県 10/10
2 精神障害者小規模作業所運営費等助成事業	市町村又は市町村で構成する団体	(1) 小規模作業所への助成 ①指導内容 作業訓練等 ②作業所要件 ア 通所人員 原則5人以上 イ 開所日数 概ね5日以上 ウ 基準事業費 5人～9人 1,100千円/年 10人以上 2,200千円/年	県 1/2 市町村等 1/2
	県	(2) 県精神障害者家族会連合会への運営費助成	県 10/10
3 精神障害者社会適応訓練事業	県	社会適応訓練を委託する協力事業所に対して、日数に応じ委託料を支払う。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 一般対策事業	千円 3,197	千円 3,197	千円 4,164	% 76.8	
2 精神障害者小規模作業所運営費等助成事業	11,877	11,877	12,110	98.1	
3 精神障害者社会適応訓練事業	18,964	18,964	31,345	60.5	
計	34,038	34,038	47,619	71.5	

4 事業実績

事業区分	平成17年度(見込み)	平成16年度
1 一般対策事業	相談件数 6,000件 家庭訪問指導件数 1,800件 普及啓発 280回(12,000人) 社会復帰学級開催回数 900回(延 400人)	相談件数 5,820件 家庭訪問指導件数 1,796件 普及啓発 274回(12,640人) 社会復帰学級開催回数 947回(延 402人)
2 精神障害者小規模作業所 運営費等助成事業	小規模作業所 12か所 県精神障害者家族会連合会 への運営費助成 252千円	小規模作業所 12か所 県精神障害者家族会連合会 への運営費助成 252千円
3 精神障害者社会適応訓練 事業	訓練事業所数 80か所 訓練対象者数 90人 訓練延日数 9,000日	訓練事業所数 76か所 訓練対象者数 82人 訓練延日数 7,064日

事業名	精神障害者等支援事業
-----	------------

(所管：障害福祉課 精神障害者係)

継続（平成6年度）

1 目 的

地域で生活する精神障害者の社会復帰の促進及びその自立と社会活動への参加の促進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 精神障害者家族相互支援推進事業	県	精神障害者やひきこもりの家族等を対象に障害に対する理解や家族等の対応等についての講話・グループワーク等を行う。	国 1/2 県 1/2
2 精神障害者文化・創作活動推進事業	県	地域で生活する精神障害者が社会に積極的に参加するきっかけづくりとして鹿児島県精神障害者家族会連合会が実施する自主活動に対して経費の一部を補助する。	国 1/2 県 1/2
3 精神障害者地域支援体制整備事業	県	精神障害者を取り巻く地域の支援体制の整備のため、関係機関職員等の研修会等を実施し、関係者の資質の向上及び関係機関相互の連携の強化を図る。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 精神障害者家族相互支援推進事業	千円 597	千円 597	千円 635	% 94.0	ひきこもり対策事業は、18年度から精神障害者家族相互支援推進事業の中で対応する。
2 精神障害者文化・創作活動推進事業	354	354	393	90.1	
3 精神障害者地域支援体制整備事業	126	126	129	97.7	
4 ひきこもり対策事業	-	-	274	皆減	
計	1,077	1,077	1,431	75.3	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
1 精神障害者家族相互支援事業	14保健所で実施 参加延 2,000人	14保健所で実施 参加延2,119人
2 精神障害者地域支援体制整備事業	市町村職員研修 7回 250人	市町村職員研修 6回 333人
3 ひきこもり対策事業	(1) ひきこもり研修会 2回 150人 (2) ひきこもり家族教室 5回 58人	(1) ひきこもり研修会 1回 98人 (2) ひきこもり家族教室 5回 60人

(2) 障害者の在宅福祉の充実

事業名	身体障害者更生援護事業(更生医療及び補装具給付)
-----	--------------------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続(更生医療給付(昭和33年度), 補装具給付(昭和25年度))

1 目 的

身体障害者の障害を軽減し、日常生活を容易にするために必要とする医療(更生医療)を給付する。身体機能の失われた部位、欠陥のある部分を補うための用具(補装具)の交付及び修理を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
更生医療の給付	市 町 村	身体障害者の更生に必要な医療であって、その障害を除去し又は軽減して、職業能力の増進や日常生活を容易にすること等を目的とした医療を行う。 ＜給付内容＞ 診察, 薬剤又は治療材料の支給, 医学的処置, 手術及びその他の治療, 看護, 移送 (注)治療方針, 診療報酬は健康保険の例による。 ＜給付の範囲＞ 更生医療の給付については, 身体障害者更生相談所の判定の適否による。	4/1~ 町村分 国 1/2 県 1/4 町村 1/4 市分(中核市含む) 国 1/2 市 1/2 10/1~ 国 1/2 県 1/4 市町村 1/4 (中核市含む)
身体障害者補装具給付	市 町 村	身体機能の失われた部位、欠陥のある部分を補うための用具(補装具)の交付及び修理を行う。 ＜補装具の種類＞ ・視覚障害者用 盲人安全つえ, 義眼, 眼鏡, 点字器 ・聴覚障害者用 補聴器 ・音声・言語機能障害者用 人工咽頭 ・肢体不自由児者用 義肢, 装具, 車いす, 歩行器, 座位保持装置, 座位保持いす, 起立保持具, 排便補助具, 収尿器, 電動車いす, 頭部保護帽, 頭部保持具, 歩行補助つえ ・ぼうこう・直腸機能障害者用 ストマ用装具, 収尿器	4/1~ 町村分 国 1/2 県 1/4 町村 1/4 市分(中核市含む) 国 1/2 市 1/2 10/1~ 国 1/2 県 1/4 市町村 1/4 (中核市含む)

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
更生医療及び補装具給付	825,560 千円	141,125 千円	77,447 千円	182.2 %	

事業名	身体障害者更生援護事業（進行性筋萎縮症者療養等給付）
-----	----------------------------

（所管：障害福祉課 身体障害者係）

継続（昭和44年度）

1 目 的

進行性筋萎縮に罹患している身体障害者に対し，療養に併せて必要な訓練を行い，福祉の増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
進行性筋萎縮症者療養等給付	市 町 村	国立療養所南九州病院に委託し，病状及び障害に応じた療養・訓練を行う。 （対象疾患） ほぼ左右対称に筋萎縮・脱力・運動機能障害が徐々に進行する疾患 ア 脊髄性進行性筋萎縮症 イ 末梢神経性進行性筋萎縮症 ウ 進行性筋ジストロフィー症	4/1～ 町村分 国 1/2 県 1/4 町村 1/4 市分（中核市含む） 国 1/2 市 1/2 10/1～ 国 1/2 県 1/4 市町村 1/4 （中核市含む）

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
進行性筋萎縮症者療養等給付	千円 171,854	千円 128,891	千円 40,696	% 316.7	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
進行性筋萎縮症者療養等給付	給付状況 町村分 19人 市 分 44人	給付状況 町村分 49人 市 分 21人

（参考）

県全体の状況（平成16年度分）

町村分 49人 市 分 29人

事業名	重度心身障害者医療費助成事業
-----	----------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（昭和49年度）

1 目 的

重度心身障害者の健康増進を図るため、重度心身障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し市町村が補助する経費の一部を補助し、重度心身障害者の福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 医療費及び証明手数料	市町村	重度心身障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し、市町村が助成する経費の一部を補助する。	県 1/2 市町村 1/2
② 事務費	県	市町村事務に対する指導経費	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
① 医療費及び証明手数料	3,658,348	1,829,174	1,829,174	100.0	
② 事務費	145	145	145	100.0	
計	3,658,493	1,829,319	1,829,319	100.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度(見込み)		平成16年度	
① 医療費及び証明手数料	県補助額	1,837,802千円	県補助額	1,770,376千円
	助成延べ件数	582,441件	助成延べ件数	559,983件
	受給者数	37,075人	受給者数	37,502人

事業名	特別障害者手当等支給事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（昭和61年度）

1 目 的

障害者の所得補償の一環として障害者の自立生活の基礎を確立するため、在宅の特別障害者に対し、著しく重度の障害によって生じる特別な負担の軽減を図る一助として手当を支給し、特別障害者の福祉の増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
特別障害者手当等支給事業	県・市	精神又は身体に、国民年金法における1級程度の障害が重複する程度の重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の者に対して支給する（20歳未満の者に対しては、障害児福祉手当を支給） 特別障害者手当 月額 26,520円 障害児福祉手当 月額 14,430円 経過的福祉手当 月額 14,430円	国 3/4 県・市 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
特別障害者手当等支給事業	千円 249,024	千円 249,024	千円 290,504	% 85.7	

4 事業実績

事業区分	平成16年度	平成15年度
特別障害者手当等支給事業	特別障害者手当 14,140件 障害児福祉手当 3,917件 経過的福祉手当 1,352件	特別障害者手当 14,779件 障害児福祉手当 3,783件 経過的福祉手当 1,607件

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

特別障害者手当 27,764件 障害児福祉手当 11,257件 経過的福祉手当 3,062件

事業名	身体障害者居宅介護支援事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（昭和43年度）

1 目 的

重度の身体上の障害のため日常生活を営むのに支障がある身体障害者の家庭に，身体障害者ホームヘルパーを派遣し，適切な家事，介護等の日常生活の世話及び外出時の付添いを行うことにより，身体障害者の生活の安定に寄与する等その援護を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
身体障害者居宅介護支援事業	市 町 村	(1) 派遣対象 重度の身体上の障害のため日常生活を営むのに支障がある身体障害者のいる家庭で，身体障害者又はその家族が身体障害者の家事，介護等のサービスを必要とする場合 (2) サービスの内容 ① 身体介護に関すること 食事・排泄・衣類着脱・入浴の介護，身体の清掃，洗髪，通院等の介助その他の必要な介護 ② 家事援助に関すること 調理，衣類の洗濯・補修，住居等の掃除，買物，関係機関等との連絡，その他必要な家事 ③ 移動介護に関すること 社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動その他必要な介護 ④ 日常生活支援に関すること 日常生活全般に常時の支援を要する全身性障害者に対して行う身体介護，家族援助，見守り等の支援	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
身体障害者居宅介護支援事業	657,368 千円	164,477 千円	108,748 千円	151.2 %	

4 事業実績

事業区分	平成 16 年 度		平成 15 年 度	
身体障害者ホームヘルプサービス事業	実施市町村 利用実人数	14市57町 1,858人	実施市町村 利用実人数	13市64町3村 1,307人

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

実施市町村 15市57町 利用実人数 2,521人

事業名	身体障害者デイサービス事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（昭和59年度）

1 目 的

在宅身体障害者が、福祉センター等に通所して創作活動、軽作業、日常生活訓練等を行うことにより、その自立を図るとともに生き甲斐を高める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
身体障害者デイサービス事業	市町村	在宅の身体障害者が、福祉センター等で行う、創作活動、軽作業、日常生活訓練等に対して、必要な経費を助成する。 I型：基本事業（機能訓練、社会適応訓練、更生相談等）＋（入浴サービス、給食サービス、送迎サービス） II型：創作的活動＋送迎サービス	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
身体障害者デイサービス事業	千円 250,542	千円 60,084	千円 51,396	% 116.9	

4 事業実績

事業区分	平成16年度		平成15年度	
身体障害者デイサービス事業	実施市町村	8市34町	実施市町村	9市34町1村
	利用人員	783人	利用人員	783人
	利用回数	15,947回	利用回数	22,178回
	平成15年度より支援費制度			

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

実施市町村 9市34町 利用人員 1,037人 利用回数 25,683回

事業名	身体障害者短期入所事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（昭和63年度）

1 目 的

重度身体障害者を介護している家族が、疾病等の理由により、在宅における介護ができない場合に、当該身体障害者を一時的に身体障害者更生援護施設に保護し、これらの在宅の重度身体障害者及び家族の福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
身体障害者短期入所支援事業	市町村	(1) 実施施設 指定短期入所事業所 (2) 事業内容 重度身体障害者を介護している家族が、疾病等の理由により、在宅における介護ができない場合に、当該身体障害者を一時的に身体障害者更生援護施設に保護し、これらの在宅の重度身体障害者及び家族の福祉の向上を図る。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
身体障害者短期入所支援事業	千円 35,232	千円 8,808	千円 10,718	% 82.1	

4 事業実績

事業区分	平成16年度		平成15年度	
身体障害者 短期入所事業	実施市町村	14市30町	実施市町村	12市27町1村
	利用実人員	158人	利用実人員	138人
	利用延日数	4,770日	利用延日数	2,664日

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

実施市町村 15市30町 利用実人員 186人 利用延日数 5,734日

事業名	身体障害者相談員設置事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（昭和43年度）

1 目 的

社会奉仕の精神に基づき、身体障害者の更生援護に関し、本人又はその保護者からの相談に応じ、必要な指導、助言等を行うとともに、関係機関の業務の円滑な遂行及び身体障害者援護思想の普及に資する業務を行う身体障害者相談員を設置し、もって身体障害者の福祉の増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
身体障害者相談員設置事業	県	(1) 身体障害者地域活動の中核体となり、その活動の推進を図ること。 (2) 身体障害者の更生援護に関する相談に応じ、必要な指導を行うこと。 (3) 身体障害者の更生援護につき関係機関の業務に協力すること。 (4) 身体障害者に対する国民の認識と理解を深めるため、関係団体との連携を図って援護思想の普及に努める。	(千円) 国 1,142 県 6,680

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
身体障害者相談員設置事業	千円 7,822	千円 7,822	千円 8,593	% 91.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
身体障害者相談員設置事業	所在市町村数 48 相談員数 204人 報償費(年) 24,600円	所在市町村数 90 相談員数 204人 報償費(年) 24,600円

(参考)

県全体の状況（平成17年度分）

所在市町村数 49 相談員数 267人

事業名	重度身体障害者日常生活用具給付事業
-----	-------------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（昭和44年度）

1 目 的

重度身体障害者に対し，日常生活を容易にするため，身体障害者の浴槽，便器等の日常生活用具の給付又は貸与を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
重度身体障害者日常生活用具給付事業	市 町 村	重度身体障害者の日常生活を容易にするために，日常生活用具の給付及び貸与を行う。 用具の給付を受けた者又はこれを扶養する者は，その負担に応じて費用の一部を負担する。	・市部 国 1/2 市 1/2 ・町村部 国 1/2 県 1/4 町村 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
重度身体障害者日常生活用具給付事業	千円 19,692	千円 19,692	千円 34,493	% 57.1	

4 事業実績

事業区分	平成16年度	平成15年度
重度身体障害者日常生活用具給付事業	給付件数 795件 主な給付品目 〔 盲人用時計 89件 視覚障害者用テープレコーダー 81件 電気式たん吸引器 62件 他 〕	給付件数 873件 主な給付品目 〔 盲人用時計 104件 入浴補助用具 94件 歩行支援用具 69件 他 〕

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

給付件数 1,266件

主な給付品目（盲人用時計 117件，視覚障害者用テープレコーダー 84件，電気式たん吸引器 74件 他）

5 その他参考事項

日常生活用具の種目及び性能（次頁以降のとおり）

〈日常生活用具の種目及び性能〉

区 分	種 目	障 害 及 び 程 度	性 能
給付	視覚障害者用ポータブルレコーダー	視覚障害２級以上	音声等により操作ボタンが知覚又は認識でき、かつ、DAISY方式による録音並びに当該方式により記録された図書の再生が可能な製品であって、視覚障害者が容易に使用し得るもの
	盲人用時計	視覚障害２級以上。 なお、音声時計は、手指の触覚に障害がある等のため触読式時計の使用が困難な者を原則とする。	視覚障害者が容易に使用し得るもの
	点字タイプライター	視覚障害２級以上(本人が就労もしくは就学しているか又は就労が見込まれる者に限る。)	視覚障害者が容易に使用し得るもの
	電磁調理器	視覚障害２級以上(盲人のみの世帯及びこれに準ずる世帯)	視覚障害者が容易に使用し得るもの
	盲人用体温計(音声式)	視覚障害２級以上(盲人のみの世帯及びこれに準ずる世帯)	視覚障害者が容易に使用し得るもの
	点字図書	主に、情報の入手を点字によっている視覚障害者	点字により作成された図書
	盲人用体重計	視覚障害２級以上(盲人のみの世帯及びこれに準ずる世帯)	視覚障害者が容易に使用し得るもの
	視覚障害者用拡大読書器	視覚障害者であって、本装置により文字等を読むことが可能になる者	画像入力装置を読みたいもの(印刷物等)の上に置くことで、簡単に拡大された画像(文字等)をモニターに映し出せるもの
	聴覚障害者用屋内信号装置	聴覚障害２級(聴覚障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で日常生活上必要と認められる世帯)	音、音声等を視覚、触覚等により知覚できるもの
	聴覚障害者用通信装置	聴覚障害者又は発声・発語に著しい障害を有する者であって、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要と認められる者	一般の電話に接続することができ、音声の代わりに、文字等により通信が可能な機器であり、障害者が容易に使用できるもの
	浴槽(湯沸器含む)	下肢又は体幹機能障害２級以上	障害者が容易に使用し得る洋式浴槽又はこれに準ずるもので、実用水量150L以上の浴槽及び浴槽の性能等に応じたもので、安全性について配慮された湯沸器。
	便器	下肢又は体幹機能障害２級以上	障害者が容易に使用し得るもの(手すりをつけることができる。)ただし、取替えに当たり、住宅改修を伴うものを除く。
	特殊便器	上肢障害２級以上	足踏ペダルにて温水温風を出し得るもの。ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く。
	特殊マット	下肢又は体幹機能障害１級(常時介護を要する者に限る。)	褥瘡の防止又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能を有するもの
	特殊寝台	下肢又は体幹機能障害２級以上	腕、脚等の訓練のできる器具を付帯し、原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの

区 分	種 目	障 害 及 び 程 度	性 能
給付	パーソナル コンピュータ	上肢障害２級以上又は言語、上肢 複合障害２級以上(文字を書くことが 困難な者に限る。)	かな、漢字、英数字による文書作成が可 能で編集、校正、及び記憶機能を有し障害 者が容易に使用し得るもの（プロテクター、 プリンター等を付帯することができる。)
	特 殊 尿 器	下肢又は体幹機能障害１級(常時介 護を要する者に限る。)	尿が自動的に吸引されるもので、障害者 又は介護者が容易に使用し得るもの
	入 浴 担 架	下肢又は体幹機能障害２級以上(入 浴に当たって、家族等他人の介助を 要する者に限る。)	障害者を担架に乗せたままリフト装置に より入浴させるもの
	体 位 変 換 器	下肢又は体幹機能障害２級以上(下 着交換等に当たって、家族等他人の 介助を要する者に限る。)	介助者が障害者の体位を変換させるのに 容易に使用し得るもの
	重度障害者用 意志伝達装置	両上下肢の機能の全廃及び言語機 能を喪失した者であって、コミュニ ケーション手段として必要があると 認められる者	まばたき、筋電センサー等の特殊な入力 装置を備え、障害者が容易に使用し得るも の
	携 帯 用 会 話 補 助 装 置	音声機能若しくは言語機能障害者 又は肢体不自由者であって、発声・ 発語に著しい障害を有する者	携帯式で、ことばを音声又は文章に変換 する機能を有し、障害者が容易に使用し得 るもの
	入浴補助用具	下肢又は体幹機能障害者であって、 入浴に介助を必要とする者	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入 水等を補助でき、障害者又は介助者が容易 に使用し得るもの。ただし、設置に当たり 住宅改修を伴うものを除く。
	透 析 液 加 温 器	腎臓機能障害３級以上で自己連続 携行式腹膜灌流法（CAPD）による透析 療法を行う者。	透析液を加温し、一定温度に保つもの
	酸 素 ボ ン ベ 運 搬 車	医療保険における在宅酸素療法を 行う者	障害者が容易に使用し得るもの
	ネ ブ ラ イ ザ ー	呼吸器機能障害３級以上又は同程 度の身体障害者であって、必要と認 められる者	障害者が容易に使用し得るもの
	火 災 警 報 器	障害等級２級以上（火災発生の感 知及び避難が著しく困難な障害者の みの世帯及びこれに準ずる世帯）	室内の火災を煙又は熱により感知し、音 又は光を発し屋外にも警報ブザーで知らせ 得るもの
	自 動 消 火 器	障害等級２級以上（火災発生の感 知及び避難が著しく困難な障害者の みの世帯及びこれに準ずる世帯）	室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動 的に消火液を噴射し、初期火災を消火し得 るもの
	聴覚障害者用 情報受信装置	聴覚障害者であって、本装置によ りテレビの視聴が可能になる者	字幕及び手話通訳付きの聴覚障害者用番 組並びテレビ番組に字幕及び手話通訳の映 像を合成したものを画面に出力する機能を 有し、かつ、災害時の聴覚障害者向け緊急 信号装置を受信するもので、聴覚障害者が 容易に使用し得るもの。
	移 動 用 リ フ ト	下肢又は体幹機能障害２級以上の者	介護者が重度身体障害者を移動させるに あたって、容易に使用し得るもの。ただ し、天井走行型その他住宅改修を伴うもの を除く。

区 分	種 目	障 害 及 び 程 度	性 能
給付	歩 行 支 援 用 具	平衡機能又は下肢もしくは体幹機能に障害を有し、家庭内の移動等において介助を必要とする者	おおむね次のような性能を有する手すり、スロープ等であること ア 障害者の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの イ 転倒予防、立ち上がり動作の補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具とする。ただし、設置に当たり住宅改修を伴うものは除く。
	歩 行 時 間 延 長 信 号 機 用 小 型 送 信 機	視覚障害 2 級以上	視覚障害者が容易に使用し得るもの
	電 気 式 た ん 吸 引 器	呼吸器機能障害 3 級以上又は同程度の身体障害者であって、必要と認められる者	障害者が容易に使用し得るもの
	点 字 デ ィ ス プ レ イ	視覚障害及び聴覚障害の重度重複障害者（原則として視覚障害者 2 級以上かつ聴覚障害 2 級）の身体障害者であって、必要と認められる者	文字等のコンピュータの画面情報を点字等により示すことができるもの
	視 覚 障 害 者 用 活 字 文 書 読 上 げ 装 置	視覚障害 2 級以上	文字情報と同一紙面上に記載された当該文字情報を暗号化した情報を読み取り、音声信号に変換して出力する機能を有するもので、視覚障害者が容易に使用し得るもの。
	居 宅 生 活 動 作 補 助 用 具	下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る。）を有する者であって障害等級 3 級以上の者（ただし、特殊便器への取替えをする場合は上肢障害 2 級以上の者）	障害者の移動等を円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を伴うもの。
貸与	福 祉 電 話	難聴者又は外出困難な身体障害者（原則として 2 級以上）であって、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要性があると認められる者及びファックス被貸与者（障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯）	障害者が容易に使用し得るもの
	フ ァ ッ ク ス	聴覚又は、音声機能若しくは言語機能障害 3 級以上であって、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要性があると認められる者（電話（難聴者用電話を含む。）によるコミュニケーション等が困難な障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯）	障害者が容易に使用し得るもの
共同 利用	視 覚 障 害 者 用 ワ ー ト ` フ ` ロ セ ッ サ ー	視覚障害者	編集、校正機能を持ち、日本点字表記法に基づき、入力した文章を自動的に点字変換が可能で点字プリンターとの連動により点字文書の作成及び音声化ができるもの。

（注） 1 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害の場合は、表中の上肢・下肢又は体幹機能障害に準じ取扱うものとする。

2 聴覚障害者屋内信号装置にはサウンドマスター、聴覚障害者用目覚時計、聴覚障害者用屋内信号灯を含む。

3 「浴槽（湯沸器含む）」については、実施主体が必要と認める場合には、「浴槽」及び「湯沸器」を個々の種目として給付できるものとする。

事業名	障害者ケアマネジメント体制整備推進事業
-----	---------------------

(所管：障害福祉課 身体・知的・精神障害者係)

継続（平成11年度）

1 目 的

様々な生活ニーズを有する在宅の身体障害児（者）、知的障害児（者）及び精神障害者の生活を支援するため、障害者ケアマネジメントの実施、専門職員等の研修の企画・立案、各障害保健福祉圏域における支援ネットワークの形成・維持等について推進するとともに、障害者ケアマネジメント従事者研修を行うことにより、人材の養成に努め、障害者ケアマネジメントが一層発展するよう支援することを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者ケアマネジメント体制整備推進事業	県	1 障害者ケアマネジメント推進協議会の設置 専門職員等の研修の企画立案、社会資源の開発の検討等を行う。 2 障害者ケアマネジメント従事者研修の実施 国が実施する指導者研修を受講した者が中心となり、県内の研修対象者に対して養成研修を実施する。	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
障害者ケアマネジメント体制整備推進事業	千円 2,098	千円 2,098	千円 2,170	% 96,7	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
障害者ケアマネジメント体制整備推進事業	・障害者ケアマネジメント従事者研修	・障害者ケアマネジメント従事者研修会

事業名	知的障害児(者)居宅介護支援事業
-----	------------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（昭和45年度）

1 目 的

重度の心身障害のため独立して日常生活を営むのに著しく障害のある心身障害児(者)を抱えている家庭に対し、ホームヘルパーを派遣して、適切な家事、介護の日常生活の世話をを行うことにより、重度の心身障害児(者)の生活の安定に寄与する等その援護を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
知的障害児(者)居宅介護支援事業	市町村 (鹿児島市を除く)	1 派遣対象 知的障害児(者)の家庭で本人又は家族が介護サービスを必要とする場合 2 サービスの内容 身体介護、家事援助、移動介護、乗降介助、行動援護	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
知的障害児(者)居宅介護支援事業	千円 146,728	千円 36,682	千円 21,041	% 174.3	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
知的障害児(者)居宅介護支援事業	事業実施市町村 38か所 (H18.1末現在)	事業実施市町村 52か所

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

事業実施市町村 53か所

事業名	知的障害者デイサービス支援事業
-----	-----------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（平成11年度）

1 目 的

地域において就労が困難な在宅の知的障害者が、通所して文化的活動、機能訓練等を行うことにより、その自立を図るとともに生きがいを高めること等を目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
知的障害者 デイサービス支援事業	市 町 村 (鹿児島市を除く)	(1) 対象者 原則として、就労が困難な在宅の知的障害者又はその介護を行う者 (2) 実施内容 ア 基本事業 (ア) 文化的活動又は創作的活動 スポーツ、手芸、陶芸、木工、地域活動等の技術援助及び作業 (イ) 機能訓練 日常生活動作、家事訓練 (ウ) 社会適応訓練 会話、生活マナー (エ) 家族に対する介護及び生活援助方法の指導 イ 任意選択サービス (ア) 入浴サービス (イ) 給食サービス (ウ) 送迎サービス (3) 職員体制 ア 基本事業に従事する指導員 イ 入浴・給食・送迎サービスに従事する職員	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
知的障害者 デイサービス支援事業	千円 261,988	千円 65,497	千円 27,941	% 234.4	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
知的障害者 デイサービス支援事業	事業実施市町村 36か所 (H18.1末現在)	事業実施市町村 46市町村

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

事業実施市町村 47か所

事業名	知的障害児(者)短期入所支援事業
-----	------------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（昭和52年度）

1 目 的

知的障害児（者）を介護している家族が疾病その他の理由により、在宅における介護ができない場合に、知的障害児(者)を指定事業所等に一時的に入所させ、必要な保護を行い、在宅の知的障害児（者）及びその家族の福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
知的障害児(者)短期入所支援事業	市町村	知的障害児（者）の介護を行う者が、一時的に介護できない場合に、指定事業所等で短期間介護サービスを行う。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
知的障害児(者)短期入所支援事業	148,324 千円	37,081 千円	23,841 千円	155.5 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
知的障害児(者)短期入所支援事業	実施市町村 53市町村	実施市町村 65市町村

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

実施市町村 66市町村

事業名	知的障害者相談員設置事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（昭和43年度）

1 目 的

社会奉仕の精神に基づき、知的障害者の更生援護に関し、本人又はその保護者からの相談に応じ、必要な指導、助言等を行うとともに、関係機関の業務の円滑な遂行及び知的障害者援護思想の普及に資する業務を行う知的障害者相談員を設置し、もって知的障害者の福祉の増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
知的障害者相談員設置事業	県	(1) 知的障害者の家庭における療育、生活等に関する相談に応じ、必要な指導、助言を行うこと。 (2) 知的障害者の施設入所、就学、就職に関し、関係機関へ連絡すること。 (3) 知的障害者に対する援護思想の普及に努めること。	国 547千円 県 2,280千円

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
知的障害者相談員設置事業	千円 2,827	千円 2,827	千円 3,216	% 87.9	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
知的障害者相談員設置事業	所在市町村数 48ヶ所 相談員数 67人 報償費(月) 2,050円	所在市町村数 79ヶ所 相談員数 79人 (H16.11より74人) 報償費(月) 2,050円

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

知的障害者相談員：所在市町村数 80ヶ所 相談員数 91人

事業名	在宅心身障害児(者)療育等支援事業
-----	-------------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（平成4年度）

1 目 的

在宅重症心身障害児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる支援体制（支援施設）を整備するとともに、これらの施設と十分な連携のもとに地域における療育の専門的、総合的な支援体制（拠点施設）を整備することにより、在宅障害児(者)の福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
在宅心身障害児(者)療育等支援事業	県	(1) 地域生活支援事業 施設に在宅福祉を担当する職員（コーディネーター）を配置し、在宅療育に関する保護者の相談等に応じるとともに、各種福祉サービスの提供に係る援助調整等を行う。 (2) 在宅支援訪問療育等指導事業 施設職員（医師、看護師、理学療法士、指導員、保育士等）の巡回による各種の相談・指導を行う。 (3) 在宅支援外来療育等指導事業 施設への外来による各種の相談・指導を行う。 (4) 施設支援一般指導事業 児童デイサービス事業実施施設職員及び保育所等の職員に対する療育技術指導を行う。 (5) 施設支援専門指導事業 拠点施設の設備・機能を利用し、支援施設の事業の円滑な実施を支援する。 (6) 在宅支援専門療育指導事業 施設支援施設の処遇困難事例に対する指導など総合的療育支援を行う。 ※ 支援施設：6ヶ所＋新規要望1ヶ所、拠点施設：1ヶ所	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
在宅心身障害児(者)療育等支援事業	千円 81,306	千円 81,306	千円 78,647	% 103.4	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
在宅心身障害児(者)療育等支援事業	(1) 地域生活支援事業 84月 (2) 在宅支援訪問療育等指導事業 2,609件 (3) 在宅支援外来療育等指導事業 295件 (4) 施設支援一般指導事業 503件 (5) 施設支援専門指導事業 4回 (6) 在宅支援専門療育指導事業 12件	(1) 地域生活支援事業 84月 (2) 在宅支援訪問療育等指導事業 2,493件 (3) 在宅支援外来療育等指導事業 317件 (4) 施設支援一般指導事業 414件 (5) 施設支援専門指導事業 4回 (6) 在宅支援専門療育指導事業 12件

事業名	児童デイサービス支援事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（昭和51年度）

1 目 的

障害児に対し通園の方法により療育指導を行い、その育成を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童デイサービス支援事業	市町村	(1) 対象児童 通園による指導になじむ障害のある幼児及び学齢児（小学校、盲・聾・養護学校の小学部に就学している児童） (2) 職員の配置 障害児に対し適切な指導を行う能力を有する者を配置 (3) 指導内容 日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応の訓練	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
児童デイサービス支援事業	千円 217,872	千円 54,468	千円 50,138	% 108.6	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
児童デイサービス支援事業	実施市町村 53市町村	実施市町村 68市町村

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

実施市町村 69市町村

事業名	重度障害児・者日常生活用具給付事業
-----	-------------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（昭和48年度）

1 目 的

重度身体障害児及び知的障害児・者に対し、日常生活を容易にするために、浴槽、便器等の日常生活用具の給付を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
重度障害児・者日常生活用具給付事業	市 町 村	重度身体障害児及び知的障害児・者の日常生活を容易にするために、日常生活用具の給付を行う。 用具の給付を受けた者又はこれを扶養する者は、その負担に応じて費用の一部を負担する。	市部 国 1/2 市 1/2 町村部 国 1/2 県 1/4 町村 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
重度障害児・者日常生活用具給付事業	千円 1,613	千円 1,613	千円 4,973	% 32.4	

4 事業実績

事業区分	平成16年度	平成15年度
重度障害児・者日常生活用具給付事業	給付件数 61件 主な給付品目 〔入浴補助用具 15件 電気式たん吸引器 8件 頭部保護帽 6件 他〕	給付件数 54件 主な給付品目 〔特殊マット 6件 入浴補助用具 4件 頭部保護帽 4件 他〕

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

給付件数 109件

主な給付品目（入浴補助用具 23件 電気式たん吸引器 11件 頭部保護帽 9件 他）

5 その他参考事項

日常生活用具の種目及び性能（次頁以降のとおり）

＜日常生活用具の種目及び性能＞

区 分	種 目	対 象 者	性 能 等
給 付	浴 槽 (湯沸器含む)	身体障害者手帳の交付を受けた児童であつて、当該手帳に身体上の障害（下肢又は体幹機能障害に係るものに限る。）の程度が、１級又は２級であるものとして記載されているもので、原則として学齢児以上のもの	実用水量150ℓ以上のもので、湯沸器は水温を25度上昇させたとき、毎分10ℓ以上給湯できるもの
	便 器	上記に同じ	手すり付きのもの ただし取り替えに当たり住宅改修を伴うものは除く
	パーソナル コンピュータ	身体障害者手帳の交付を受けた児童であつて、当該手帳に身体上の障害（上肢機能障害又は言語、上肢複合障害に限る。）の程度が１級又は２級であるものとして記載され、文字を書くことが困難なもので、原則として学齢児以上のもの	かな、漢字、英数字による文書作成が可能で、編集、校正及び記憶機能を有し、障害児が容易に使用し得るもの (プロテクター、プリンター等を付帯することができる)
	特 殊 マ ッ ト	児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害児・者として判定され障害の程度が重度又は再重度であるもの及び身体障害者手帳の交付を受けた児童であつて、当該手帳に身体上の障害（下肢又は体幹機能障害にかかるものに限る。）の程度が、１級又は２級であるものとして記載されているもので、それぞれ原則として３歳以上のもの	失禁等により汚染又は損耗を防止するためマット(寝具)にビニール等の加工をしたもの
	視覚障害者用 ポータブル レコーダー	身体障害者手帳の交付を受けた児童であつて、当該手帳に身体上の障害（視覚障害に限る）の程度が１級又は２級であるものとして記載されているもので、原則として学齢児以上のもの	音声等により操作ボタンが知覚又は認識できかつDAISY方式による録音並びに当該方式により記録された図書の再生が可能な製品であつて、視覚障害児が容易に使用し得るもの
	訓 練 い す	身体障害者手帳の交付を受けた児童であつて、当該手帳に身体上の障害（下肢又は体幹機能障害にかかるものに限る）の程度が１級又は２級であるものとして記載されているもので、原則として３歳以上のもの	原則として付属のデューブルをつけるものとする。
	特 殊 便 器	児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害児・者として判定され、障害の程度が重度又は最重度であり訓練を行っても自ら排便後の処理が困難なもの及び身体障害者手帳の交付を受けた児童であつて、当該手帳に身体上の障害（上肢障害に限る）の程度が、１級又は２級であるものとして記載されているもので、原則として学齢児以上のもの	足踏ペダルで温水温風を出し得るもの及び知的障害児・者を介護している者が容易に使用し得るもので温水温風を出し得るもの
	点 字 タイ プ ラ イ タ ー	身体障害者手帳の交付を受けた児童であつて、当該手帳に身体上の障害（視覚障害に限る）の程度が１級又は２級であるものとして記載されているもので、原則として就学若しくは就労しているか又は就労が見込まれているもの	容易に操作できるもの
	点 字 図 書	主に情報の入手を点字によっている視覚障害児	点字により作成された図書

区 分	種 目	対 象 者	性 能 等
給付	訓練用ベット	身体障害者手帳の交付を受けた児童であって、当該手帳に身体上の障害（下肢又は体幹機能障害にかかるものに限る。）の程度が１級又は２級であるものとして記載されているもので、原則として学齢児以上のもの	腕又は脚の訓練ができる器具を備えたもの
	重度障害者用意志伝達装置	両上下肢の機能の全廃及び言語機能を喪失した障害児・者、コミュニケーション手段として必要と認められるもの及び原則として学齢児以上のもの	まばたき、筋電センサー等の特殊な入力装置を備え、障害児が容易に使用し得るもの
	火 災 警 報 機	児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害児・者として判定され、障害の程度が重度又は最重度であるもの及び身体障害者手帳の交付を受けた児童であって、当該手帳に身体上の障害の程度が１級又は２級であるものとして記載されているもので、それぞれ火災発生の感知及び避難が著しく困難なもの（当該者の世帯が単身世帯及びこれに準ずる世帯である場合に限る。）	室内の火災を煙又は熱により感知し、音又は光を発し屋外にも警報ブザーで知らせ得るもの
	自 動 消 火 器	上記に同じ	室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液を噴射し初期火災を消化し得るもの
	特 殊 尿 器	身体障害者手帳の交付を受けた児童であって、当該手帳に身体上の障害（下肢又は体幹機能障害に限る）の程度が１級であって、常時介護を要するもので原則として学齢児以上のもの	尿が自動的に吸引されるもので、障害児又は介護者が容易に使用し得るもの
	入 浴 担 架	身体障害者手帳の交付を受けた児童であって、当該手帳に身体上の障害（下肢又は体幹機能障害に限る）の程度が１級又は２級であって、入浴に介護を要するもので原則として３歳以上のもの	障害児を担架に乗せたままリフト装置により入浴させるもの
	盲人用体温計（音 声 式）	身体障害者手帳の交付を受けた児童であって、当該手帳に身体上の障害（視覚障害に限る。）の程度が１級又は２級であって、原則として学齢児以上のもの（当該者の世帯が単身世帯及びこれに準ずる世帯である場合に限る。）	容易に使用し得るもの
	視覚障害者用拡大読書器	視覚障害児であって、本装置により文字等を読むことが可能になるもので原則として学齢児以上のもの	画像入力装置を読み取りたいもの（印刷物等）の上に置くことで、簡単に拡大された画像（文字等）をモニターに映し出せるもの
	体 位 変 換 器	身体障害者手帳の交付を受けた児童であって、当該手帳に身体上の障害（下肢又は体幹機能障害に限る。）の程度が１級又は２級であって、下着交換等に当たって家族等他人の介助を要するもので原則として学齢児以上のもの	障害児又は介護者が容易に使用し得るもの
	透析液加温器	身体障害者手帳の交付を受けた児童であって、当該手帳に身体上の障害（じん臓機能障害に限る。）の程度が１級又は３級であって、原則として３歳以上のもの	透析液を加温し、一定温度に保つもの
	頭 部 保 護 帽	児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害児・者として判定され、障害の程度が重度又は最重度であるものでてんかんの発作等により頻繁に転倒するもの	転倒の衝撃から頭部を保護できるもの

区 分	種 目	対 象 者	性 能 等
給 付	携 帯 用 会 話 補 助 装 置	音声機能若しくは言語機能障害児又は肢体不自由児であって、 発声・言語に著しい障害を有するもので原則として学齢児以上の もの	携帯式で、ことばを音 声又は文章に変換する 機能を有し、障害児が 容易に使用し得るもの
	電 磁 調 理 器	児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害児・ 者として判定された障害の程度が重度又は最重度であって18歳 以上のもの	知的障害児が容易に 使用し得るもの
	入浴補助用具	下肢又は体幹機能障害児であって、入浴に介助を要するもの で原則として3歳以上のもの	入浴時の移動、座位 の保持、浴槽への入水 等を補助でき、障害児 又は介助者が容易に使用 し得るもの
	聴覚障害者用 通 信 装 置	聴覚障害児又は発声・発語に著しい障害を有する児童であっ て、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要と認め られるもので、原則として学齢児以上のもの	一般の電話機に接続し 得るもので、音声の代 わりに文字等により通 信が可能な機器であっ て、障害児が容易に使用 し得るもの ただし設置に当たり住 宅改修を伴うものを除く
	聴覚障害者用 情報受信装置	聴覚障害児であって、本装置によりテレビの視聴が可能にな る児童	字幕及び手話通訳付 きの聴覚障害児用番組 並びにテレビ番組に字 幕及び手話通訳の映像 を合成したものを画面 に出力する機能を有 し、かつ、災害時の聴 覚障害児向け緊急信号 を受信するもので、聴 覚障害児が容易に使用 し得るもの
	移動用リフト	身体障害者手帳の交付を受けた児童であって、当該手帳に身 体上の障害（下肢又は体幹機能障害に限る。）の程度が1級又 は2級であって、原則として3歳以上のもの	介護者が重度身体障 害児を移動させるにあ たって、容易に使用し 得るもの（ただし、天 井走行型その他住宅改 修を伴うものを除く。）
	歩行支援用具	身体障害者手帳の交付を受けた児童であって、当該手帳に身 体上の障害（平衡機能又は下肢若しくは体幹機能障害に限 る。）を有し、家庭内の移動等において介助を必要とするもの であって、原則として3歳以上のもの	おおむね次のような 性能を有する手すり、 スロープ等であること。 ア 障害児の状態を十 分踏まえたものであ って、必要な強度と 安全性を有するもの イ 転倒予防、立ち上 がり動作補助、移乗 動作の補助、段差解 消等の用具とする。 ただし設置に当たり住 宅改修を伴うものを除く

区 分	種 目	対 象 者	性 能 等
給 付	歩 行 時 間 延長信号機用 小型送信機	視覚障害２級以上であって、原則として学齢児以上のもの	視覚障害児が容易に 使用し得るもの
	視覚障害者用 活 字 文 書 読 上 げ 装 置	身体障害者手帳の交付を受けた児童であって、当該手帳に身体上の障害（視覚障害に限る。）の程度が１級又は２級であると記載されているもので、原則として学齢児以上のもの。	文字情報と同一紙面上に記載された当該文字情報を暗号化した情報を読み取り、音声信号に変換して出力する機能を有するもので、視覚障害児が容易に使用し得るもの。
	ネブライザー	身体障害者手帳の交付を受けた児童であって、当該手帳に身体上の障害（呼吸器機能障害に限る。）の程度が３級以上であるもの。又は同程度の身体障害児であって必要と認められるもので、原則として学齢児以上のもの	障害児が容易に使用し得るもの
	電 動 式 た ん 吸 引 器	上記に同じ	上記に同じ
共 同 利 用	視覚障害者用 ワードプロセ ッサー	視覚障害児であって、原則として学齢児以上のもの	編集、校正機能を持ち、日本点字表記法に基づき、入力した文章を自動的に点字変換が可能な点字プリンターとの連動により点字文書の作成及び音声化ができるもの

事業名	心身障害児(者)歯の衛生指導促進事業
-----	--------------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（平成17年度）

1 目 的

歯科巡回診療や、歯科医師に対する障害者歯科診療の専門的な研修を行うことによって、地域の障害児（者）歯科診療体制の整備を目指すとともに、福祉施設職員に対しても口腔ケアの指導を実施することで障害児（者）の診療・予防体制を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
心身障害児(者)歯の衛生指導促進事業	県	1 巡回診療車による現地臨床研修及び歯科巡回診療の実施 2 施設福祉職員に対する障害児（者）口腔ケア指導・講話の実施 3 歯科医・歯科衛生士に対する障害児（者）歯科診療の集団及び個別の研修 4 協力歯科医名簿の作成と公開 5 障害者歯科診療マニュアルの改訂（初年度のみ）	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
心身障害児(者)歯の衛生指導促進事業	1,557 千円	1,557 千円	1,730 千円	90.0 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
心身障害児(者)歯の衛生指導促進事業	現地臨床研修 6地区 中種子町、薩摩川内市、垂水市、 福山町、阿久根市、さつま町	現地臨床研修 8地区 和泊町、牧園町、出水市、 加世田市、串木野市、末吉町、 福山町、根占町

※16年度実績は『心身障害児（者）歯の診療促進事業』の巡回地区

事業名	心身障害者扶養共済制度事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（昭和45年度）

1 目 的

心身障害児（者）の保護者が、相互扶助の精神に基づき毎月一定額の掛金を拠出しておき、保護者が死亡又は重度の障害となった場合、心身障害児（者）に毎月年金を支給することにより、心身障害児（者）の経済的不安を軽減する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
心身障害者扶養共済制度事業	県	掛金額→3,500円～13,300円 (加入時の年齢により決定) 年金額 →毎月 20,000円 (1口) 弔慰金 →加入期間 1年～5年 20,000円 5年～20年 50,000円 20年～ 100,000円 脱退一時金 →加入期間 5年～10年 30,000円 10年～20年 50,000円 20年～ 100,000円	(制度運営費) 国1/2, 県1/2 (掛金公費負担制度) ・生保世帯 県 4.5/10 市町村 4.5/10 ・非課税世帯 県 3/10 市町村 3/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
心身障害者扶養共済制度事業	392,359 千円	392,359 千円	388,577 千円	101.0 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度(見込み)	平成16年度
心身障害者扶養共済制度事業	加入者数 1,185口 年金受給者数 692口 弔慰金受給者数 3口 脱退一時金受給者数 5口	加入者数 1,190口 年金受給者数 683口 弔慰金受給者数 10口 脱退一時金受給者数 8口

5 その他参考事項

(1) 対象者

① 加入資格

心身障害児（者）を扶養する保護者で、年齢が65歳未満の者（父母、配偶者、兄弟姉妹、祖父母、その他の親族等）

② 心身障害児（者）の範囲

ア 知的障害児（者） イ 身体障害者（身障手帳1～3級）

ウ 精神又は身体に永続的な障害を有する児（者）でア又はイと同程度の障害と認められる者（脳性まひ、進行性筋萎縮症、血友病、自閉症、統合失調症）

事業名	重症心身障害児(者)通園事業
-----	----------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（平成10年度）

1 目 的

在宅の重症心身障害児(者)に対し、通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行うことにより、運動機能等の低下を防止するとともにその発達を促し、併せて保護者等に家庭における療育技術を習得させ、もって在宅重症心身障害児(者)の福祉の増進に資することを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
重症心身障害児(者)通園事業	県	(1) 対象者 在宅の重症心身障害児(者) (2) 職員体制 医師（兼任）、看護師（選任）、 児童指導員又は保育士（選任）、 理学療法、作業療法、言語療法等を担当する職員（選任） (3) 訓練指導内容 ア 理学療法、作業療法、言語療法等による機能回復訓練 イ 日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応等の訓練 ウ 保護者への家庭療育等に関する助言、指導 (4) 利用人員 1日当たり15人を標準（A型） “ 5人を “ （B型）	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
重症心身障害児(者)通園事業	57,524 千円	57,524 千円	57,414 千円	100.1 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
重症心身障害児(者)通園事業	事業実施箇所 2か所 (A型; 1, B型; 1)	事業実施箇所 2か所 (A型; 1, B型; 1)

事業名	身体障害児補装具給付事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（昭和29年度）

1 目 的

身体に障害のある児童が，将来社会人として独立自活するための素地を育成助長することを目的として，補装具の交付又は修理を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
身体障害児補装具給付事業	市 町 村	対象者は，身体障害者手帳の交付を受けた児童で，身体機能の失われた部位，欠損のある部分を補うための補助具の交付及び修理を行う。 <補装具の種類> - 視覚障害者用 盲人安全つえ，義眼，眼鏡，点字器 - 聴覚障害者用 補聴器 - 音声・言語機能障害者用 人工咽頭 - 肢体不自由児者用 義肢，装具，車いす，歩行器，座位保持装置，座位保持いす，起立保持具，排便補助具，収尿器，電動車いす，頭部保護帽，頭部保持具，歩行補助つえ - ぼうこう・直腸機能障害者用 ストマ用装具，収尿器	町村分 国 1/2 県 1/4 町村 1/4 市分 国 1/2 市 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
身体障害児補装具給付事業	22,634 千円	22,634 千円	3,811 千円	593.9 %	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度（見込み）		平成 16 年 度	
身体障害児補装具給付事業	給付件数	1,299件	給付件数	1,181件
	修理件数	267件	修理件数	243件

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

給付件数 1,955件 修理件数 464件

5 その他参考事項

（申請手続き） 市町村に所定の申請書を提出し，補装具交付（修理）券の交付を受け，指定業者から補装具の交付又は修理を受ける。

（費用の一部負担） 本人又は扶養義務者に一定額以上の所得があるときは，市町村民税及び所得税額に応じ費用の一部又は全部を負担する。

事業名	育成医療給付事業
-----	----------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（昭和29年度）

1 目 的

身体に障害のある児童（18歳未満）のうち確実なる治療効果が期待される児童に対し、指定医療機関において生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
育成医療給付事業	県	次の疾患区分について医療の給付を行う。 ・肢体不自由 ・視覚障害 ・聴覚、平衡機能障害 ・音声、言語、そしゃく機能障害 ・内臓障害（心臓・腎臓・呼吸機能障害等） ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
育成医療給付事業	16,881千円	16,881千円	52,668千円	32.1%	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）		平成16年度	
育成医療給付事業	実人員	件数	実人員	件数
	701人	1,622件	732人	1,695件

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

実人員 1,094人 件数 1,981件

5 その他参考事項

(窓口) 住民票のある居住地を管轄する保健所

(窓口書類) ・要否意見書（医師の証明を受けたもの）

・申請書

・世帯員の前年の市町村民税課税額等の証明書

・その他必要書類

(その他) ・育成医療の利用は、指定育成医療機関での治療に限られている。

・身体障害者手帳を取得していなくても、育成医療の利用ができる。

原則として医療費の1割が自己負担となるが、世帯の市町村民税課税額等に応じて自己負担上限額が設定される。

事業名	精神保健福祉対策事業
-----	------------

(所管：障害福祉課 精神障害者係)

継続（昭和25年度）

1 目 的

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神障害者等の適正な医療及び保護並びに精神疾患等の発生の予防に努めるとともに、その社会復帰・社会参加を促進し、県民の精神的健康の保持増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 地方精神保健福祉審議会	県	知事の諮問に応じ精神保健福祉に関する意見を具申する	県 10/10
2 保健師研修	県	保健師の資質向上のための研修会への派遣や講習会を開催する。	県 10/10
3 会議連絡調整等	県	関係機関との連絡調整を行う。	県 10/10
4 入院措置	県	申請・通報及び届出により自傷他害の恐れのある者に対する診察、措置入院患者の入院先までの移送及び措置入院医療費の公費負担を行う。	国 3/4 県 1/4 (一部県10/10)
5 通院医療	県	通院患者に対する適正な医療を確保するため、医療費の一部公費負担を行う。	国 1/2 県 1/2
6 精神障害者手帳交付事業	県	精神障害者への各方面からの支援を講じやすくし、精神障害者に対する福祉施策の推進を図るため、精神障害者保健福祉手帳を交付する。	国 1/2 県 1/2
7 精神医療審査会	県	「精神医療審査会」を開催する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 地方精神保健福祉審議会	214	214	232	92.2	
2 保健師研修	288	288	387	74.4	
3 会議連絡調整等	351	351	354	100.9	
4 入院措置	161,403	161,403	227,414	70.9	
5 通院医療	2,063,302	2,063,302	1,868,348	110.4	
6 精神障害者手帳交付事業	3,530	3,530	3,579	98.6	
7 精神医療審査会	3,550	3,550	3,574	99.3	
計	2,232,638	2,232,638	2,103,888	106.1	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
1 地方精神保健福祉審議会	精神保健福祉審議会 本会1回	精神保健福祉審議会 本会1回
2 保健師研修	各種研修会への職員派遣	各種研修会への職員派遣
3 会議連絡調整等	精神保健福祉関係会議出席等	精神保健福祉関係会議出席等
4 入院措置	指定医の診察 100件(見込)	指定医の診察 74件
	移送件数 40回(見込)	移送件数 9回
	入院医療費公費負担件数 1,333件(見込)	入院医療費公費負担件数 1,273件
5 通院医療	通院医療費公費負担件数 185,580件(見込)	通院医療費公費負担件数 181,908件
6 精神障害者手帳交付事業	手帳承認件数 3,110件(見込)	手帳承認件数 3,017件
7 精神医療審査会	精神医療審査会 26回開催(見込)	精神医療審査会 26回開催

事業名	精神医療適正化対策事業
-----	-------------

(所管： 障害福祉課 精神障害者係)

継続（昭和45年度）

1 目 的

精神病院の入院患者の人権の擁護、適正な医療と保護を確保する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 精神障害者実地審査精神病院等立入調査事業	県	措置入院者、医療保護入院者等の入院継続の適否及び当該患者の処遇について、精神保健指定医を派遣して審査及び指導を行うとともに精神病院の運営が関係法令に則った適正な運営であるか確認する。	県 10/10
2 定期病状報告書料等事業	県	定期病状報告書等への文書料の支払い	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 精神障害者実地審査精神病院等立入調査事業	1,801 千円	1,801 千円	1,822 千円	98.8 %	
2 定期病状報告書料等事業	12,509	12,509	12,509	100.0	
計	14,310	14,310	14,331	99.9	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
1 精神障害者実地審査精神病院等立入調査事業	精神病院実地審査・実地指導 51病院実施	精神病院実地審査・実地指導 51病院実施
2 定期病状報告書料等事業	定期病状報告書報告件数 3,838件（見込）	定期病状報告書報告件数 4,180件

事業名	精神科救急医療体制整備事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 精神障害者係)

継続（平成8年度）

1 目 的

休日等において医療及び保健を必要とする精神障害者に対し、適切な医療の供給及び保護を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 精神科救急医療システム整備事業	県	離島を除く地域を4ブロックに分け、休日(9:00～24:00)の当番医制を病院群輪番制で実施する。 運営を鹿児島県精神科病院協会に委託して実施する。	国 1/2 県 1/2
2 精神科救急情報センター事業	県	各精神病院の入院受入情報等を集約し、警察・消防等からの入院患者受入の要請に対応する精神科救急情報センターを県立始良病院に設置する。	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 精神科救急医療システム整備事業	12,071 千円	12,071 千円	12,192 千円	99.0 %	
2 精神科救急情報センター事業	3,197 千円	3,197 千円	3,410 千円	93.8 %	
計	15,268 千円	15,268 千円	15,602 千円	97.9 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
精神科救急医療システム整備事業	精神科救急医療システムによる 空床確保日数 延 284日(脱)	精神科救急医療システムによる 空床確保日数 延 265日
	連絡調整委員会の開催回数 1回	連絡調整委員会の開催回数 1回

事業名	精神障害者居宅生活支援事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 精神障害者係)

継続（平成14年度）

1 目 的

地域における精神障害者の日常生活を支援することにより，精神障害者の自立と社会参加を促進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 精神障害者居宅介護等事業	市 町 村	精神障害者が居宅において日常生活を営むことができるよう，精神障害者の家庭等にホームヘルパーを派遣する。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
2 精神障害者短期入所事業	市 町 村	精神障害者の介護等を行う者が，一時的に介護が出来ない場合に，精神障害者生活訓練施設等に短期間入所させる。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
3 精神障害者地域生活援助事業	市 町 村	地域において，精神障害者グループホームでの生活を望む精神障害者に対し，日常生活における援助等を行う。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
精神障害者居宅介護等事業	千円 23,979	千円 23,979	千円 27,266	% 87.9	
精神障害者短期入所事業	512	512	627	81.7	
精神障害者地域生活援助事業	65,612	65,612	61,865	106.1	
計	90,103	90,103	89,758	100.4	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込）	平成16年度
精神障害者居宅介護等事業	30市町	26市町
精神障害者短期入所事業	8市町	3市町
精神障害者地域生活援助事業	37市町	37市町

事業名	精神障害者社会復帰施設整備事業（施設運営費）
-----	------------------------

（所管：障害福祉課 精神障害者係）

継続（平成元年度）

1 目 的

回復途上にある精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、精神障害者社会復帰施設の安定した運営を確保する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
施設運営費	地方公共団体又は非営利法人等	精神障害者社会復帰施設に対し、運営費補助を行う。	（直接）（間接） 国 1/2 1/2 県 1/2 1/4 市町村 - 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
施設運営費	779,636 千円	779,636 千円	766,675 千円	101.7 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
施設運営費	社会復帰施設運営費補助 35か所	社会復帰施設運営費補助 34か所

(3) 障害者の施設福祉の充実

事業名	社会福祉施設整備事業
-----	------------

(所管：障害福祉課 施設福祉係)

継続（昭和42年度）

1 目 的

障害者福祉の充実を図るため、障害者福祉施設の整備を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
社会福祉施設整備事業	社会福祉法人 市 町 村	障害者施設の創設，改築，拡張及び大規模修繕等の施設整備を行う。	国 1/2 県 1/4 法人 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
社会福祉施設整備事業	千円 424,092	千円 424,092	千円 419,660	% 101.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
社会福祉施設整備事業	・児童福祉施設整備 創設1（16～17年度事業） ・身体障害者更生援護施設整備 創設1（17～18年度事業） 拡張1（17～18年度事業）	・知的障害者援護施設整備 創設1 ・児童福祉施設整備 創設1（16～17年度事業）

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

- ・知的障害者援護施設整備 創設1
- ・児童福祉施設整備 創設1（16～17年度事業）
- ・身体障害者更生援護施設整備 創設2（16～17年度事業）

□ 県分

— 鹿児島市分（17年度へ繰越）

事業名	精神障害者社会復帰施設整備事業（施設整備費）
-----	------------------------

（所管：障害福祉課 精神障害者係）

継続（昭和63年度）

1 目 的

回復途上にある精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、精神障害者社会復帰施設整備を促進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
施設整備費	地方公共団体又は非営利法人等	精神障害者社会復帰施設の施設・設備整備費の補助を行う。	施設整備費 国 1/2 県 1/4 設置者 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
施設整備費	51,433 千円	51,433 千円	62,925 千円	81.7 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
施設整備費	社会復帰施設整備費補助 2 か所	社会復帰施設整備費補助 1 か所

5 生活援護等の充実

(1) 生活援護の充実

事業名	生活保護費
-----	-------

(所管：社会福祉課 生活保護班)

継続（昭和25年度）

1 目 的

憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
生活保護費	県・市	要保護者の年齢別、世帯構成別、所在地域別 その他保護の種類に応じて必要な事情を考慮した最低限度の生活の需要を満たすに十分なもの等として厚生労働大臣の定める基準より測定した要保護者の需要を基とし、そのうち、その者の金銭又は物品で満たすことのできない不足分を給付する。	国 3/4 県・市 1/4

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
生活保護費	8,183,368 千円	8,183,368 千円	8,655,085 千円	94.5 %	総事業費は郡部分

4 事業実績

事業区分	平成17年度(見込)	平成16年度
生活保護費	11,396,674千円	12,483,890千円

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）
生活保護費：39,580,595千円

5 その他参考事項

生活保護は、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助の8つの種類がある。

事業名	生活福祉資金貸付補助事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（昭和30年度）

1 目 的

低所得者世帯，高齢者世帯，障害者世帯，失業者世帯に対し，資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより，その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
生活福祉資金貸付補助事業	県社会福祉協議会	生活福祉資金貸付に伴う社会福祉協議会の事務費等に対する補助	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
生活福祉資金貸付補助事業	千円 19,063	千円 19,063	千円 621,405	% 3.1	600,000千円 (H17単年度)は、 原資の返還

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
生活福祉資金貸付補助事業	貸付申込件数 21件	貸付申込件数 71件
	貸付件数 21件	貸付件数 71件
	貸付決定金額 67,089千円 (離職者支援資金)	貸付決定金額 85,732千円 (離職者支援資金)
	貸付申込件数 13件	貸付申込件数 21件
	貸付件数 13件	貸付件数 21件
	貸付決定金額 26,100千円	貸付決定金額 35,390千円
	※ 平成17年12月末現在	

事業名	備 蓄 費
-----	-------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和23年度）

1 目 的

災害救助法に基づき、救助に必要な費用の財源として災害救助基金を積み立てる。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
備 蓄 費	県	災害救助法に基づき、災害救助基金を積み立てるとともに、基金の管理を行う。 (当該年度の前年度の前3年間における普通税収入の平均年額の1,000分の5を積み立てる。)	県 10/10

3 18年度実施計画

事 業 区 分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
備 蓄 費	千円 1,840	千円 1,840	千円 1,750	% 105.1	

4 事業実績

事 業 区 分	平 成 17 年 度		平 成 16 年 度	
備 蓄 費	積 立 金	1,730千円	積 立 金	1,795千円
	事 務 費	20千円	事 務 費	24千円
	計	1,750千円	計	1,819千円
	基 金 額	554,728千円	基 金 額	552,998千円

事業名	災害救助対策事業
-----	----------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（平成9年度）

1 目 的

災害救助法の適切な運用を図るため、市町村や県福祉事務所等の災害救助関係職員に対し、災害救助に関する実務的な研修を行うとともに、応急救助は県民の協力なくしては実効あるものとはならないことから、地域住民に対して災害救助制度に関する広報・啓発を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
災害救助対策事業	県	1 災害救助担当職員研修会 2 災害救助制度に関する啓発・広報の推進 3 応急救助の的確な実施に資する事業	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
災害救助対策事業	千円 604	千円 604	千円 610	% 99.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
災害救助対策事業	1 災害救助担当職員研修会の開催 (平成17年5月16日) 2 災害救助事務の手引き作成	1 災害救助担当職員研修会の開催 (平成16年5月14日) 2 災害救助事務の手引き作成

事業名	災害救助法による災害救助
-----	--------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和22年度）

1 目 的

火災，風水害，地震等により一定規模（別表参照）以上の災害が発生した場合，又は多数の者が生命又は身体に危害を受け，又は受けるおそれが生じた場合に，国が県，市町村，日本赤十字社その他の団体及び国民の協力のもとに，応急的な救助を行い，災害にかかった者の保護と社会秩序の保全を図る。

市町村内区域内の人口	住家が滅失した世帯の数	備 考
5,000人未満	30世帯	・住家の滅失とは，全壊，全焼，流出したものをいう。 ・半壊，半焼は2世帯で住家の滅失した世帯1とする。 ・床上浸水は3世帯で住家の滅失した世帯1とする。
5,000人以上 15,000人未満	40世帯	
15,000人以上 30,000人未満	50世帯	
30,000人以上 50,000人未満	60世帯	
50,000人以上 100,000人未満	80世帯	
100,000人以上 300,000人未満	100世帯	
300,000人以上	150世帯	

2 内 容

＜事業主体＞

国（知事は，法定受託事務として事務を行うが，市町村長が事務の一部を行うこととすることができる。）

＜救助の種類＞

- | | |
|-------------------------|------------------|
| ① 避難所の設置 | ⑨ 災害にかかった住宅の応急修理 |
| ② 応急仮設住宅の供与 | ⑩ 学用品の給与 |
| ③ 炊き出しその他による食品の給与 | ⑪ 埋葬 |
| ④ 飲料水の供給 | ⑫ 死体の搜索 |
| ⑤ 被服，寝具，その他生活必需品の給与又は貸与 | ⑬ 死体の処理 |
| ⑥ 医療 | ⑭ 障害物の除去 |
| ⑦ 助産 | ⑮ 輸送 |
| ⑧ 災害にかかった者の救出 | ⑯ 応急救助のための人夫 |

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
災害救助法による災害救助	— 千円	— 千円	— 千円	— %	災害救助法適用の場合に補正予算で対応

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
災害救助法による災害救助	台風第14号（垂水市）	適用なし

事業名	小災害り災者に対する援護（法外援護）
-----	--------------------

（所管：社会福祉課 福祉企画係）

継続（昭和45年度）

1 目 的

災害が発生し、その被害の程度が災害救助法を適用するに至らない小災害によるり災者に対し、法外援護として、被服、寝具、その他生活必需品等を支給する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
小災害り災者に対する援護（法外援護）	県	小災害り災者に対する援護の適用基準及び生活必需品の支給基準額は、下記のとおり。	県 10/10

<適用基準>

区 分	全 焼		全壊・流失		(注)① 半壊・半焼 1/2, 床上浸水 1/3としてそれぞれ換算する。 ② 人口は国勢調査人口による。
	町村	市	町村	市	
5,000人未満	5世帯	15世帯	10世帯	25世帯	
5,000人以上 100,000人未満	10世帯		20世帯		
100,000人以上		20世帯		30世帯	

<支給基準>

区 分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人を増す毎に加算する額
全焼・全壊・流出	13,900円	17,800円	26,200円	31,300円	39,700円	5,800円
半焼・半壊・床上浸水	4,500円	6,000円	9,100円	11,000円	14,000円	2,000円

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
小災害り災者に対する援護（法外援護）	千円 587	千円 587	千円 587	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度		平成 16 年 度	
小災害り災者に対する援護（法外援護）	世 帯 数	0世帯	世 帯 数	11世帯
	支給金額	0千円	支給金額	272千円

事業名	災害弔慰金等の支給
-----	-----------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和48年度）

1 目 的

自然災害により死亡（行方不明を含む。）した者の遺族に対して災害弔慰金を、自然災害により負傷し、又は疾病にかかり、治ったとき（その症状が固定したときを含む。）に精神又は身体に一定の障害のある者に災害障害見舞金を、また自然災害により住家が全壊、流失又は埋没した世帯主に対して住家災害見舞金を支給する。

2 内 容

制度名	災 害 弔 慰 金	災害障害見舞金	県単災害弔慰金	住家災害見舞金
根拠法令	災害弔慰金の支給等に関する法律	同 左	県災害弔慰金等 支給要綱	同 左
事業開始年度	昭和48年～	昭和57年～	昭和50年～	昭和50年～
実施主体	市 町 村	市 町 村	県	県
対象災害	1 一の市町村の区域内において 住居の滅失した世帯の数が5以 上である災害 2 県の区域内において生じた災 害であって、住居の滅失した世 帯の数が5以上の市町村が3以 上存在する災害 3 県の区域内において生じた災 害であって、災害救助法第2条 に規定する救助が行われた災害 4 救助が行われた市町村をその 区域に含む都道府県が2以上あ る災害	同 左	1 一の市町村の 区域内において 住家の滅失した 世帯の数が5以 上である災害と 原因を同じくし て発生した災害 2 その他知事が 特に指定した災 害（国の制度の災害弔慰金の 支給の対象となる災害を除く）	1 災害救助法によ る救助が行われた 災害 2 一の市町村の区 域内において住家 の滅失した世帯の 数が5以上である 災害（1を除く） 3 1、2に掲げる 災害と原因を同じ くして発生した災 害 4 その他知事が特 に指定した災害
支給対象者	死亡した者の遺族 (1) 死亡者の死亡当時における配 偶者、子、父母、孫、及び祖父 母の範囲 (2) 支給の順位は、死亡者の死亡 当時、主として死亡者の収入に より生計を維持していた遺族を 先にし、同順位の遺族について は(1)に掲げる順位とする。	災害により負傷 し又は疾病にか かり治ったとき （その症状が固 定したときを含 む）に精神又は 身体に法別表に 掲げる障害があ る者	法による弔慰金に 同じ	現に居住している住 家が全壊、流失又は 埋没した世帯の世帯 主
支 給 額	・死亡者が世帯の生計維持者 の場合 500万円以内 ・その他の場合 250万円以内	・障害者が世帯 の生計維持者 の場合 250万円 ・その他の場合 125万円	1人につき 100万円	1世帯につき10万円
負担割合	国 1/2, 県 1/4, 市町村 1/4	同 左	県 10/10	同 左
備 考	1 行方不明者の場合は、死亡した者と推定して死亡者と 同様に扱う。 2 死亡者が災害障害見舞金の支給を受けていた場合、そ の分を控除して支給する。	法別表・・・1号～8号（労働 者災害保障保険法に規定する第 1級障害と同じ内容）9号・・・ ・（障害が重複した場合で前各 号と同程度と認められる場合）	災害弔慰金との重 複支給はしない。	災害弔慰金との重複 支給はしない。

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
県単災害弔慰金	1,000	1,000	1,000	100.0	
住家災害見舞金	1,000	1,000	1,000	100.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度		平成16年度	
災害弔慰金	5件	17,500千円	1件	5,000千円
県単災害弔慰金	0件	0千円	0件	0千円
住家災害見舞金	47件	4,700千円	5件	500千円

事業名	災害援護資金の貸付
-----	-----------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和48年度）

1 目 的

自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対し、生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分												
災害援護資金の貸付	市町村	1 貸付の対象となる災害 県内において災害救助法が適用された市町村が1以上あること。	国 2/3 県 1/3												
		2 貸付の対象者（1の災害により次の被害を受けた世帯の世帯主） ① 当該世帯主が重傷を負った場合 ② 住居が滅失、流失、全壊又は半壊した場合 ③ 家財に損害があった場合 但し、同一世帯に属する者の所得の合計額が下表の金額以上の場合、貸し付け対象としない。													
		<table><tr><td>同一世帯に属する者の数</td><td>1人</td><td>2人</td><td>3人</td><td>4人</td><td>5人以上</td></tr><tr><td>所得の合計額</td><td>万円 220</td><td>万円 430</td><td>万円 620</td><td>万円 730</td><td>730万円に世帯人員が1人増すごとに30万円を加算した額</td></tr></table>	同一世帯に属する者の数	1人	2人	3人	4人	5人以上	所得の合計額	万円 220	万円 430	万円 620	万円 730	730万円に世帯人員が1人増すごとに30万円を加算した額	
		同一世帯に属する者の数	1人	2人	3人	4人	5人以上								
		所得の合計額	万円 220	万円 430	万円 620	万円 730	730万円に世帯人員が1人増すごとに30万円を加算した額								
その世帯の住居が滅失した場合にあっては、1,270万円とする。															
3 貸付額 別表の貸付限度額一覧表の被害の程度により貸付を行う。 4 借入申込期限 被災の日の属する月の翌月1日から起算して3月を経過するまで 5 貸付条件 ① 利 率 年3%（据置期間中は無利子） ② 償還期限 10年（据置期間を含む。） ③ 据置期間 3年（貸付を行った日の翌日から起算。） ④ 連帯保証人とする。															

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
災害援護資金の貸付	— 千円	— 千円	— 千円	— %	災害発生に応じて予算計上（補正対応）する

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
災害援護資金の貸付	台風第14号（垂水市） 1件 1,700千円	なし

(別 表)

災害援護資金貸付限度額一覧表

(単位：円)

貸付区分	貸付限度額
1 世帯主が負傷した場合 ・療養に約1か月以上かかること	ア 家財、住居とも損害がない場合 1,500,000
	イ 家財の損害はあるが住居に損害がない場合 2,500,000
	ウ 住居が半壊した場合 2,700,000(3,500,000)
	エ 住居が全壊した場合 3,500,000
2 世帯主が負傷しなかった場合 ・療養期間が約1か月からない場合も含む。	ア 家財の損害はあるが住居に損害がない場合 1,500,000
	イ 住居が半壊した場合 1,700,000(2,500,000)
	ウ 住居が全壊した場合（エの場合を除く。） 2,500,000(3,500,000)
	エ 住居の全体が滅失した場合 3,500,000

(注) () は、被災した住居を建て直すに際し、その住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合。

(2) 戦没者遺家族等の援護の充実

事業名	戦没者追悼事業
-----	---------

(所管：社会福祉課 調査援護係)

継続（昭和27年度）

1 目 的

先の大戦（日華事変及び太平洋戦争）における戦没者は、軍人軍属のほか準軍属（動員学徒、被徴用者等）を含めると全国では約230万人、本県でも約7万3千人の多数に及んでいる。

戦後の復興、再建により、今日の平和と繁栄がもたらされたが、この陰には多くの尊い犠牲があったことを銘記し、戦没者に対し追悼の誠を捧げるとともに、遺族を慰藉し、併せて永世の平和を祈念するため、追悼慰霊の行事を実施し、参列遺族等に対する助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 沖縄戦没者追悼式	県	沖縄及び沖縄近海において戦没した本県出身者の御霊を弔うため、沖縄県摩文仁丘の「安らかに」碑前において県主催の追悼式を行う。	県 10/10
② 太平洋戦争戦没無名戦士追悼式	県	太平洋戦争における本県出身と思われる無名戦没者の御霊を弔うため、鹿児島市にある「太平洋戦争戦士之墓」前において県主催の追悼式を行う。	県 10/10
③ 県戦没者追悼式	県	戊辰の役以降の本県出身戦没者及び一般戦災者の御霊を弔うため、県体育館で県主催の追悼式を行う。	県 10/10
④ 全国戦没者追悼式	県	毎年8月15日に日本武道館で行われる全国戦没者追悼式に参列する遺族代表に旅費助成を行う。	県 10/10
⑤ 戦没者慰霊祭等事務	県	市町村等主催の慰霊祭、追悼式に県として弔意を表すために、供花、祭電等を行う。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
① 沖縄戦没者追悼式	1,257	1,257	1,238	101.5	
② 太平洋戦争戦没無名戦士追悼式	101	101	101	100.0	
③ 県戦没者追悼式	1,267	1,267	1,498	84.6	
④ 全国戦没者追悼式	662	662	693	95.5	
⑤ 戦没者慰霊祭等事務	159	159	175	90.9	
計	3,446	3,446	3,705	93.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度		平成16年度	
① 沖縄戦没者追悼式	参列者数	23名	参列者数	23名
② 太平洋戦争戦没無名戦士追悼式	参列者数	15名	参列者数	13名
③ 県戦没者追悼式	参列者数	約1,500名	参列者数	約1,500名
④ 全国戦没者追悼式	参列者数	54名	参列者数	54名
⑤ 戦没者慰霊祭等事務	追悼のことば 祭電	1件、供花 10件 16件、献花 2件	追悼のことば 祭電	1件、供花 10件 19件、献花 2件

事業名	旧軍関係恩給進達事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 恩給係)

継続（恩給進達事務(昭和28年)，平和祈念事業特別基金の委託調査事務(昭和63年)）

1 目 的

旧軍人，軍属等に係る各種恩給請求手続の指導及び進達等，並びに平和祈念事業特別基金の委託調査事務に係る在職年の確認調査等を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 恩給進達事務	県	旧軍人軍属の各種恩給請求手続の指導，履歴の究明，進達等を行う。	国 10/10
② 平和祈念事業特別基金委託調査事務	県	平和祈念事業特別基金からの委託に基づき慰藉事業の一環として普通恩給受給権を有しない者等に贈呈される書状等の受給資格確認調査を行う。	平和祈念事業特別基金 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
① 恩給進達事務	千円 862	千円 862	千円 962	% 89.6	
② 平和祈念事業特別基金委託調査事務	770	770	864	89.1	
計	1,632	1,632	1,826	89.4	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
① 恩給進達事務	進達件数	進達件数
普通恩給（扶助料）	2 件	6 件
加算改定（普通恩給）	2 件	0 件
一時恩給（扶助料）	11 件	15 件
一時金（遺族）	0 件	3 件
公務（特例）扶助料	1 件	1 件
公務扶助料加算改定	0 件	0 件
傷病恩給	6 件	7 件
軍歴証明	151 件	156 件
② 平和祈念事業特別基金委託調査事務	102 件	102 件

5 その他参考事項

（1）平成18年度の恩給等の最低保障額

ア 普通恩給	長期在職者		1,132,700円
	短期在職者	実在職年9年以上	849,500円
イ 普通扶助料	長期在職者	実在職年6年以上9年未満	679,600円
		実在職年6年未満	568,400円
			792,000円
ウ 公務扶助料	短期在職者	実在職年9年以上	594,000円
		実在職年6年以上9年未満	475,200円
		実在職年6年未満	400,000円
エ 特例扶助料			1,814,000円
			1,411,000円

事業名	旧軍人軍属遺族等援護事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 調査援護係)

継続（昭和27年度）

1 目 的

旧軍人軍属等の公務上の死亡及び疾病に関し、国家補償及び人道的精神に基づき、障害年金、遺族年金等及び特別弔慰金、戦没者等の妻に対する特別給付金、戦没者の父母等に対する特別給付金を支給して戦没者の遺族等を援護する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 遺族援護事務	県	援護法に基づく各請求書の受付、調査、進達、 遺族相談員業務 県遺族会に対する補助	国 10/10 県 10/10
② 特別弔慰金事務	県	戦没者の遺族等に対する特別弔慰金支給法に基づく請求書の受付、裁定	国、県
③ 戦没妻特別給付金事務	県	戦没者等の妻に対する特別給付金支給法に基づく請求書の受付、裁定	国 10/10
④ 戦没父母等特別給付金事務	県	戦没者の父母等に対する特別給付金支給法に基づく請求書の受付、裁定	国 10/10
⑤ 叙位叙勲事務	県	叙勲該当者の調査、遺族追跡調査、勲章等の伝達	国 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
① 遺族援護事務	3,121	3,121	3,258	95.8	
② 特別弔慰金事務	14,155	14,155	16,164	87.6	
③ 戦没妻特別給付金事務	2,164	2,164	2,810	77.0	
④ 戦没父母等特別給付金事務	536	536	588	91.2	
⑤ 叙位叙勲事務	71	71	78	91.0	
計	20,047	20,047	22,898	87.5	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
① 遺族援護事務	遺族年金等請求書の進達状況 遺族年金 3件 遺族給与金 3件 弔慰金 2件 障害年金 2件 遺族年金額改定 2件 遺族一時金 0件	遺族年金等請求書の進達状況 遺族年金 5件 遺族給与金 3件 弔慰金 4件 障害年金 2件 遺族年金額改定 1件 遺族一時金 0件
② 特別弔慰金事務	処理件数 7,000件	処理件数 1件
③ 戦没妻特別給付金事務	処理件数 160件	処理件数 1,478件
④ 戦没父母等特別給付金事務	処理件数 0件	処理件数 2件
⑤ 叙位叙勲事務	処理件数 0件	処理件数 0件

5 その他参考事項

(1) 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

国が戦没者等の遺族に対して改めて弔慰の意を表すため、戦没者の遺族であって、同一の戦没者に関し遺族年金、公務扶助料等の支給を受ける者がなくなった場合に、特別弔慰金を支給する。

(2) 戦没者等の妻に対する特別給付金

先の大戦における戦没者の妻が、終戦に伴い特別の事情のもとに置かれたことを配慮し特別の慰藉を行うため、基準日において公務扶助料等の受給権を有する妻に対し特別給付金を支給する。

(3) 戦没者の父母等に対する特別給付金

先の大戦における戦没者の死亡によりすべての子を失い、そのため子孫が絶えたことによる精神的痛苦を慰藉するため、基準日において公務扶助料等の受給権を有する父母等に対し特別給付金を支給する。

事業名	戦傷病者特別援護事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 調査援護係)

継続（昭和38年度）

1 目 的

旧軍人・軍属等の公務上の傷病に関し，国家補償の精神に基づき療養給付，補装具支給等の援護を行う。

また，戦傷病者の妻が，戦後久しきにわたり戦傷病者の日常生活の介助，看護，家庭の維持等のために払ってきた特別な精神的痛苦を慰藉する目的で特別給付金を支給する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 戦傷病者援護事務	県	療養給付，補装具支給，J R 券引換証交付， 戦傷病者手帳交付，戦傷病者相談員業務 県傷痍軍人会に対する補助	国 10/10 県 10/10
② 戦傷病者等の妻援護事務	県	戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法に 基づく請求書の受付，裁定	国 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
① 戦傷病者援護事務	千円 1,724	千円 1,724	千円 1,732	% 99.5	
② 戦傷病者等の妻援護事務	765	765	621	123.2	
計	2,489	2,489	2,353	105.8	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
① 戦傷病者援護事務	戦傷病者手帳交付 1件，返還 110件 療養給付 入院 8名，通院 22名 補装具の交付 20件，修理 15件 葬祭費の支給 1件 J R 乗車券引換証交付件数 650件	戦傷病者手帳交付 3件，返還 497件 療養給付 入院 7名，通院 22名 補装具の交付 21件，修理 19件 葬祭費の支給 0件 J R 乗車券引換証交付件数 780件
② 戦傷病者等の妻援護事務	処理件数 1件	処理件数 20件

事業名	中国帰国者等援護事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 調査援護係)

継続（昭和28年度）

1 目 的

いまだに本邦に帰還していない旧軍人軍属及び一般邦人の長期生死不明者の戸籍処理（戦時死亡宣告等）を留守家族の意向を確認した上で行う。

また、中国帰国者等に対しては、一日も早く日本の社会生活に順応し、自立できるよう各種援護施策による支援を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
未帰還者等調査事務	県	未帰還者の戦時死亡宣告事務等	国 10/10
引揚者定住化援護事務	県	中国帰国者等に対する自立指導員の派遣，身元引受人のあっせん，自立支援通訳の派遣，就労相談員の派遣，スクーリング事業	国 10/10
		見舞金の支給，日本語教室の開催，グループ学習会，自立支援通訳の派遣，企業見学会 自立援護相談員の配置，相談窓口の設置	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
未帰還者等調査事務	千円 265	千円 265	千円 132	% 200.8	
引揚者定住化援護事務	9,103	9,103	12,429	73.2	
計	9,368	9,368	12,561	74.6	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）			平成16年度		
未帰還者等調査事務	未帰還者の留守家族調査	0件		未帰還者の留守家族調査	0件	
	戦時死亡宣告申立，確定	1件		戦時死亡宣告申立，確定	0件	
引揚者定住化援護事務	永住帰国者数	0世帯	0名	永住帰国者数	0世帯	0名
	自立指導員の派遣	2世帯	29日	自立指導員の派遣	4世帯	115日
	身元引受件数	0世帯		身元引受件数	0世帯	
	見舞金の支給	0世帯	0千円	見舞金の支給	1世帯	40千円
	日本語教室	1地区	3教場	日本語教室	1地区	3教場
	自立支援通訳の派遣		57回	自立支援通訳の派遣		55回
	就労相談員の派遣		47回	就労相談員の派遣		47回
	企業見学会		1回	企業見学会		1回
	グループ学習会	1地区	1回	グループ学習会	1地区	1回
	窓口相談		150件	窓口相談		118件

5 その他参考事項

(1) 未帰還者の調査究明，消息調査

死亡事実判明時の死亡認定，死亡公報及び留守家族等に葬祭料等を支給する。

(2) 中国帰国者等に対する援護

中国残留邦人等の円滑な帰国促進と永住帰国した者の自立支援を行うことを目的とし，「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」が平成6年10月1日に施行され，国と地方公共団体が一体となり，永住帰国者に対し，日本語指導，生活相談等，住宅の供給の促進，雇用機会の確保，教育機会の確保など必要な施策を講じることなどが定められた。

[援護の内容]

帰国旅費の支給，自立支度金の支給，中国帰国者定着促進センターへの入所（帰国後6ヶ月間），身元引受人のあっせん（定着後3年間），自立指導員の派遣（定着後3年間），自立支援通訳の派遣（定着後3年間。ただし，医療と介護については4年目以降も派遣），巡回健康相談事業，中国帰国者支援・交流センターによる日本語遠隔学習等

(3) 国民健康保険制度の安定的な運営

事業名	保険者等指導監査事業
-----	------------

(所管：長寿社会課 国保・老人医療係)

(所管： " 国 保 指 導 係)

継続（昭和34年度）

1 目 的

国民健康保険事業の適正な運営を図るため、保険者に対して財政の健全化、医療費の適正化等について実地調査等及び住民による健康づくりを推進して一次予防に重点を置いた保健事業の定着を行う。

また、保険医療機関等に対して適正な診療が実施されるよう、関係法令等の周知・指導を行うとともに、必要に応じて監査を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 医療給付専門指導員設置費	県	医療給付の適正化を図るため、国民健康保険医療給付専門指導員を2名配置し、保険者に対するレセプト点検指導等を行う。	県 10/10
2 保険者等の指導及び監査	県	保険者に対し、国保事業の適正な運営、保険財政の健全化について実地調査等を行う。	県 10/10
3 特別保健指導事業	県	保険給付の適正化と国民健康保険財政の安定化を図るため、医療費が県平均を上回る保険者を選定し、保健事業、啓発活動について、助言を行う。	県 10/10
4 保険医療機関等指導監査事業	県	保険医療における適正な診療の実施及び保険医療の質的向上を図るため、「指導大綱」に基づき、鹿児島社会保険事務局と共同で個別指導・集団的個別指導・集団指導を行うとともに、必要に応じて監査を実施する。	県 10/10
5 指導監査専門医設置費	県	国民健康保険指導監査専門医を設置し、保険医療機関に対する指導・監査及び医療給付に関する保険者等からの照会に対する助言を行う。	県 10/10
6 保険者の集団指導（助言）事業	県	国民健康保険事業の運営の安定化を図るため、保険者の地域特性等の実状を踏まえた指導・助言を行う。	県 10/10
7 住民による健康づくり事業	県	保険者の健康づくり推進員等の資質の向上を目的とした各種研修会や、保健事業の適正な実施を支援する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 医療給付専門指導員 設置費	7,124	7,124	7,326	97.2	
2 保険者等の指導及び 監査	1,545	1,545	1,688	91.5	
3 特別保健指導事業	282	282	305	92.5	
4 保険医療機関等指導 監査事業	1,098	1,098	1,161	94.6	
5 指導監査専門医設置 費	2,238	2,238	2,238	100.0	
6 保険者の集団指導 (助言) 事業	311	311	345	90.1	
7 住民による健康づく り事業	1,169	1,169	1,332	87.8	
計	13,767	13,767	14,395	95.6	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度		平成 16 年 度	
2 保険者等の指導及び 監査	一般指導監督 特別指導監督	14保険者 6保険者	一般指導監査 特別指導監査	26保険者 9保険者
3 特別保健指導事業		19保険者		19保険者
4 保険医療機関等指導 監査事業	監 査 共 同 指 導 個 別 指 導 集団的個別指導	2機関(見込み) 1機関(見込み) 109機関(見込み) 203機関(見込み)	監 査 共 同 指 導 個 別 指 導 集団的個別指導	0機関 0機関 131機関 208機関
6 保険者の集団指導 (助言) 事業	14か所 特定項目指導 地区別研修会	7か所 7か所	17か所 特定項目指導 地区別研修会	6か所 11か所

事業名	国民健康保険団体連合会活動促進事業
-----	-------------------

(所管：長寿社会課 国保・老人医療係)

継続（昭和52年度）

1 目 的

医療技術の高度化による医療費の増嵩，疾病構造の変化等により，高額な医療費の支払が増加していることから，被保険者の医療費一部負担金支払の円滑化を図るため，国民健康保険団体連合会が行う高額療養資金の貸付事業に対して原資の貸付を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
国民健康保険高額療養資金貸付事業	鹿児島県国民健康保険団体連合会	県国保連合会が行う貸付制度に対して原資を貸し付ける。（単年度，無利子）	県 1/2 市町村 1/2

3 18年度実施計画

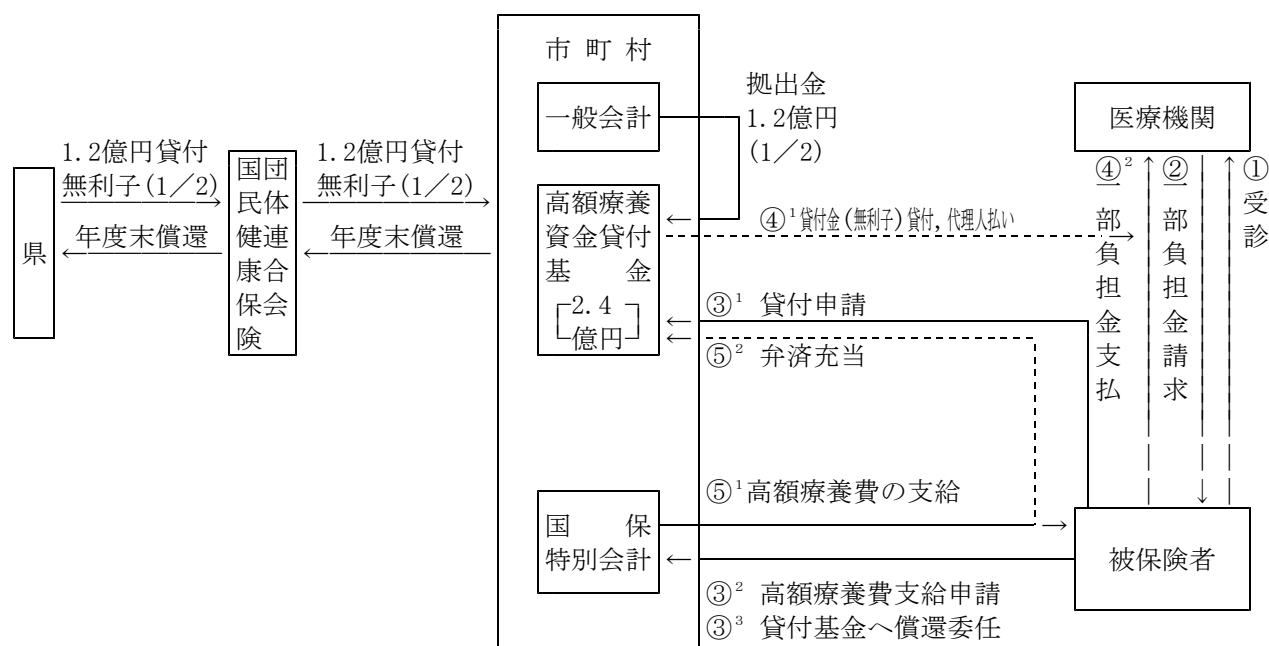
事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
国民健康保険高額療養資金貸付事業	千円 240,000	千円 120,000	千円 120,000	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
国民健康保険高額療養資金貸付事業	市町村における貸付実績 19,000件（見込） 2,000,000千円（見込）	市町村における貸付実績 19,026件 2,106,731千円

5 その他参考事項

国民健康保険高額療養資金貸付事業資金の流れ



事業名	国民健康保険財政調整交付金事業
-----	-----------------

(所管：長寿社会課 国保指導係)

継続（平成17年度）

1 目 的

市町村国民健康保険の財政を調整するため、保険給付費等に対する県負担金を交付する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
国民健康保険財政調整交付金事業	県	市町村国民健康保険の財政を調整するため、保険給付費等の7%を県が負担して、市町村保険者に対して調整交付金を交付する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
国民健康保険財政調整交付金事業	千円 8,520,000	千円 8,520,000	千円 6,150,000	% 138.5	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
国民健康保険財政調整交付金事業	6,229,000千円	—

事業名	国民健康保険基盤安定促進事業
-----	----------------

(所管：長寿社会課 国保・老人医療係、国保指導係)

継続（保険基盤安定・高額医療費共同(昭和63年度)、基準超過費用共同負担(平成9年度)）

1 目 的

市町村における保険料（税）軽減相当額の4分の3の負担，高額医療費共同事業への拠出金の4分の1の負担及び高医療費市町村の一定基準を超える医療費の一部を負担することにより，国民健康保険事業運営基盤の安定を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 保険基盤安定事業	市町村	市町村の国民健康保険における低所得者の保険料（税）軽減相当額を国・県・市町村が負担する。	(軽減分) (支援分) 県 3/4 国 1/2 市町村 1/4 県 1/4 市町村 1/4
2 高額医療費共同事業	鹿児島県国民健康保険団体連合会	県国保連合会が行う高額医療費共同事業に対し市町村が拠出する拠出金の一部を負担する。	国 1/4 県 1/4 市町村 1/2
3 基準超過費用共同負担事業	市町村	医療費が著しく高い市町村を国が指定し，基準を超過する給付費等の一部を国・県・市町村が共同で負担する。	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 保険基盤安定事業	10,723,546 千円	6,938,765 千円	6,721,275 千円	103.2 %	事務費(653千円)を含む。
2 高額医療費共同事業	3,274,607	818,652	837,192	97.8	
3 基準超過費用共同負担事業	95,913	31,971	36,902	86.6	
計	14,094,066	7,789,388	7,595,369	102.6	

4 事業実績

事業区分	平成17年度(見込み)	平成16年度
1 保険基盤安定事業	市町村保険者における保険税軽減状況 軽減世帯数 242千世帯(一般) 保険税軽減額 10,386,449千円	市町村保険者における保険税軽減状況 軽減世帯数 238千世帯(一般) 保険税軽減額 10,153,487千円
2 高額医療費共同事業	国保連合会における交付金の交付状況 交付対象件数 12,522件 交付額 3,627,614千円	国保連合会における交付金の交付状況 交付対象件数 11,393件 交付額 3,289,652千円
3 基準超過費用共同負担事業	基準超過費用額共同負担市町村数12市町 基準超過費用共同負担金 118,555千円	基準超過費用額共同負担市町村数 9市町 基準超過費用共同負担金 79,878千円

事業名	国民健康保険特別対策事業
-----	--------------

(所管：長寿社会課 国保指導係)

継続（平成5年度）

1 目 的

国民健康保険料（税）の収納率向上や医療費適正化等を実施する市町村に対して指導・研修会等を行い、保険運営の健全化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 国民健康保険特別対策事業	県	国民健康保険料（税）の収納率向上や医療費適正化に係る特別対策事業を実施する市町村保険者に対して指導・研修会等を行う。	県 10/10
2 保険者等指導支援事業	県	国民健康保険被保険者の適用の適正化にかかわる「連絡票」の作成・配布を行う。	県 10/10
3 国民健康保険運営安定化対策事業	県	厚生労働大臣又は知事が指定する高医療市町村の安定化計画の指導を行う。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 国民健康保険特別対策事業	千円 4,442	千円 4,442	千円 6,332	% 70.2	
2 保険者等指導支援事業	378	378	401	94.3	
3 国民健康保険運営安定化対策事業	2,290	2,290	2,547	89.9	
計	7,110	7,110	9,280	76.6	

4 事業実績

事業区分	平成17年度		平成16年度	
1 国民健康保険特別対策事業	収納率向上	20保険者	収納率向上	21保険者
	医療費適正化	42保険者	医療費適正化	41保険者
2 保険者等指導支援事業	連絡票枚数	24,000枚	連絡票枚数	24,000枚
3 国民健康保険運営安定化対策事業	安定化計画指定	28保険者	安定化計画指定	27保険者

事業名	国民健康保険広域化等支援基金事業
-----	------------------

(所管：長寿社会課 国保指導係)

継続（平成14年度）

1 目 的

市町村国民健康保険事業の運営の広域化及び国保財政の安定化を図るため、国民健康保険広域化等支援基金を活用し、市町村保険者に無利子貸付等を行い、国保財政の健全な運営に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
国民健康保険広域化等支援基金事業	県	市町村国民健康保険事業の市町村合併等による運営の広域化及び国保財政の安定化を図るため、基金から無利子貸付等を行う。	特定10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
国民健康保険広域化等支援基金事業	千円 30,955	千円 30,955	千円 30,000	% 103.2	H16基金積立完了 (当初計上額は、市町村からの償還分及び基金運用益)

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
国民健康保険広域化等支援基金事業	市町村への貸付予定 10,990千円 基金積立 30,907千円 (市町村からの償還分及び基金運用益)	基金積立 208,377千円 (16年度貸付実績 1件 36,450千円)

6 保健医療供給体制の総合的な整備

(1) 保健医療体制の整備

事業名	保健所施設設備整備事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 総務係)

継続（昭和23年度）

1 目 的

保健所の施設設備を整備し機能充実を図り、もって地域住民の健康増進を行い公衆衛生の向上に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保健所施設設備整備事業	県	保健所の機能充実を図るため、施設及び備品を整備する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
保健所施設設備整備事業	千円 1,756	千円 1,756	千円 4,495	% 39.1	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
保健所施設設備整備事業	ポータブルアンプ（2台） 耐火金庫（1台） 公用車（3台） 等	シャウカステン（1台） 液晶プロジェクター（1台） ウェイプローター（1台） 公用車（3台） 等

事業名	保健所等情報システム運営事業
-----	----------------

(所管：保健医療福祉課 企画調整係)

継続（平成2年度）

1 目 的

国(厚生労働省)、県及び保健所相互間の情報ネットワークである「厚生労働行政総合情報システム（W I S H）」を利用して、地域の保健・医療・福祉行政推進のための基礎情報の収集等を行うため、県と保健所に設置した情報システムの円滑な運用・管理を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保健所等情報システム運営	県	保健所等情報システムの運用・管理	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
保健所等情報システム運営	千円 12,962	千円 12,962	千円 13,212	% 98.1	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
保健所等情報システム運営	システムの運用・管理	システムの運用・管理

事業名	県保健医療協議会運営事業
-----	--------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（昭和56年度）

1 目 的

県民の健康を増進するため、関係機関との連携のもとに総合的な保健医療供給体制の確立に向けて協議を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①県保健医療協議会運営事業	県	県内の保健医療関係者、学識経験者等で組織する県保健医療協議会を開催する。	県10/10
②地域保健医療協議会運営事業	県	二次保健医療圏ごとに設置されている地域保健医療協議会を開催する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①県保健医療協議会運営事業	千円 1,622	千円 1,622	千円 1,947	% 83.3	
②地域保健医療協議会運営事業	306	306	306	100.0	
計	1,928	1,928	2,253	85.6	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度			平成 16 年 度		
①県保健医療協議会運営事業	開催回数	各委員会 各専門部会	1回 1回	開催回数	理事会 全員協議会 各委員会 各専門部会	1回 1回 4回 7回
②地域保健医療協議会運営事業	開催回数	鹿児島保健医療圏域 (鹿児島市域)	1回	開催回数	鹿児島保健医療圏域 (鹿児島市域)	1回

事業名	医務管理指導事業
-----	----------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（①昭和48年度，②昭和57年度，③昭和23年度，⑤平成15年度，⑥平成18年度）

1 目 的

科学的で適正な医療を行うにふさわしい医療施設の設備充実，医療機関等の管理体制の適正化を図るとともに，近代医療に即応した医療行政を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医務管理指導事業 ①各種審議会委員会 ②各種試験免許 ③医療監視及び医療機関整備指導 ④各種会議講習会 ④医療安全支援センター事業 ⑤医務関係権限移譲交付金	県	医療審議会，歯科技工士試験委員会，歯科医療問題協議会 歯科技工士試験の実施，厚生労働大臣所管の各種免許申請書の経由 病院，診療所への立入検査等 医療監視講習会，医務担当者会議 等 医療安全支援センターの運営 権限移譲交付金，進達事務交付金の交付	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
医務管理指導事業	千円 12,895	千円 12,895	千円 16,679	% 77.3	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
医務管理指導事業	医療審議会（2回） 医療審議会法人部会（2回） 歯科技工士試験委員会（2回） 歯科医療問題協議会（1回） 医療監視員会議（1回） 医療安全推進協議会（2回）	医療審議会（1回） 医療審議会法人部会（2回） 歯科技工士試験委員会（2回） 歯科医療問題協議会（1回） 医療監視員会議（1回） 学会補助 ・第59回日本消化器外科学会総会 ・第47回春季日本歯周病学会学術大会 医療安全推進協議会（2回）

事業名	保健医療計画策定事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（平成17年度）

1 目 的

医療法第30条の3第10項の規定により平成14年に策定した県保健医療計画の見直しを行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保健医療計画策定事業	県	・県保健医療協議会の開催 ・医療施設機能等調査及び県民保健医療意識調査の実施	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
保健医療計画策定事業	千円 13,068	千円 13,068	千円 617	% 2,118.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
保健医療計画策定事業	市町村合併に伴い、関係する二次保健医療圏の見直しを行った。	

事業名	衛生検査所精度管理指導対策事業
-----	-----------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（昭和63年度）

1 目 的

医療における検査の重要性にかんがみ，衛生検査所の質的向上を図ることにより，県民に適切な医療の提供を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①衛生検査所精度管理指導対策事業	県	・精度管理専門委員会 衛生検査所の精度管理向上のため改善方策，指導監督の進め方の検討を行う。	県10／10
②精度管理指導補助事業	県医師会	・登録衛生検査所への立入検査 登録衛生検査所に立入り，構造設備，検査器具，精度管理面等について検査を行い，その結果に基づき指導監督を行う。 ・県医師会の行う外部精度管理調査事業への補助(県単) 補助金 820千円	県単補助 (定額)

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
衛生検査所精度管理指導対策事業	千円 1,252	千円 1,252	千円 1,362	% 91.9	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
衛生検査所精度管理指導対策事業	精度管理専門委員会（1回） 登録衛生検査所立入検査（7箇所） 外部精度管理調査参加施設 （98施設）	精度管理専門委員会（1回） 登録衛生検査所立入検査（6箇所） 外部精度管理調査参加施設 （98施設）

(2) 災害・救急医療体制の充実

事業名	救急医療確保対策事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続（開始年度は、2の表のとおり）

1 目 的

休日・夜間等における地域住民の医療を確保するため、救急患者の病状に応じた初期、第二次及び第三次救急医療体制の充実や、救急医療施設の設備整備に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 初期救急医療 休日等歯科診療所運営事業 (昭和53年度)	県	休日の歯科診療並びに障害者（児）の歯科診療を確保するため、県歯科医師会に委託して休日等歯科診療所を運営する。	県 10/10
2 第二次救急医療 (1) 第二次救急医療施設運営費補助（昭和54年度）	市町村	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、鹿児島・宮之城・曽於救急医療圏において、共同利用型病院方式により、第二次救急医療体制の運営の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3
(2) 離島救急医療施設運営費補助（平成6年度）	病院	病院群輪番制方式又は共同利用型病院方式による体制が整備されていない熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院の運営費の助成を行う。	県 1/3 市町村 1/3 病院 1/3
(3) 離島緊急医療対策組合補助（昭和49年度）	組合	離島で発生する重症患者を県消防防災ヘリコプター等により、鹿児島市や沖縄県等の後方救急医療施設へ緊急搬送するため、県離島緊急医療対策組合が行う添乗医師等の確保及び災害補償、費用弁償の経費を補助し、運営の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 組合 1/3 県単補助 定 額
(4) 第二次救急医療施設整備費補助（昭和53年度）	病院	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な医療機器の整備を行う。	国 1/3 県 1/3 病院 1/3
(5) 小児救急医療拠点病院運営費補助 (平成16年度)	病院	休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児救急医療拠点病院である鹿児島市医師会病院に対し、運営費を助成する。	国 1/2 県 1/2

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
3 第三次救急医療 救命救急センター運営事業 (昭和59年度)	病院	直ちに、救命措置を必要とする重篤救急患者に対応するため、鹿児島市立病院に設置されている全県下を対象とした24時間体制の救命救急センターの運営の円滑化を図る。	県 10/10
4 救急医療施設医師研修等事業 在宅医療推進のための実 施研修 (平成12年度)	県	医療技術の急速な進歩や在宅で実施される医療の高度化への対応及び質の向上を図るため、地域のかかりつけ医に対し、各種医療機器の操作法、医療手技の訓練など、在宅医療の推進のための実地研修を行う。	国 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 初期救急医療	5,117	5,117	21,188	24.2	
(1) 休日夜間急患センター整備事業	0	0	15,630	皆 減	
(2) 休日等歯科診療所運営事業	5,117	5,117	5,558	92.1	
2 第二次救急医療	97,099	97,099	96,638	100.5	
(1) 第二次救急医療施設運営費補助	53,745	53,745	53,748	99.9	
(2) 離島救急医療施設運営費補助	2,669	2,669	5,338	50.0	
(3) 離島緊急医療対策組合補助	1,600	1,600	1,800	88.9	
(4) 第二次救急医療施設設備整備費補助	3,333	3,333	0	皆 増	
(5) 小児救急医療拠点病院運営費補助	35,752	35,752	35,752	100.0	
3 第三次救急医療	20,000	20,000	99,892	20.0	
(1) 救命救急センター運営費補助	20,000	20,000	89,892	22.2	
(2) 救命救急センター設備整備費補助	0	0	10,000	皆 減	運営費補助と統合
4 救急医療施設医師研修等事業	973	973	936	103.9	
計	123,189	123,189	218,654	56.3	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
1 初期救急医療		
(1) 休日夜間急患センター整備事業	急病患者の医療を確保するため、鹿児島市の夜間診療を行う急患センター整備に助成した。	
(2) 休日等歯科診療所運営事業	県歯科医師会に委託して休日、障害者（児）の歯科診療を実施した。	県歯科医師会、始良郡歯科医師会に委託して休日、障害者（児）の歯科診療を実施した。 （受診者数 休日：1,916人） （障害児（者）：1,348人）
(3) 歯科在宅当番医制事業		鹿屋市歯科医師会に委託して休日の歯科診療を実施した。
2 第二次救急医療		
(1) 第二次救急医療施設運営費補助	12広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成した。	12広域救急医療圏のうち、8医療圏で病院群輪番制方式により、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、77市町村に対し運営費を助成した。 （77市町村は、合併前の市町村数）
(2) 離島救急医療施設運営費補助	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院に対し、その運営費を助成した。	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院に対し、その運営費を助成した。
(3) 離島緊急医療対策組合補助	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、関係23市町村で設置している県離島緊急医療対策組合に運営費の一部を助成した。	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、関係23市町村で設置している県離島緊急医療対策組合に運営費の一部を助成した。
3 第三次救急医療		
(1) 救命救急センター運営費補助	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。
(2) 救命救急センター設備整備補助	救命救急センターの診療機能の充実・強化を図るため、医療機器の整備費を助成した。	救命救急センターの診療機能の充実・強化を図るため、医療機器の整備費を助成した。
4 救急医療週間事業		1 日病院長、看護師長を任命するとともに、救急医療推進県民大会を開催し、救急医療に関する正しい理解と知識の普及啓発に努めた。
5 救急医療施設医師研修等事業	県医師会に委託し、医療技術の急速な進歩や在宅医療への対応及び質の向上を図るための医師研修会を実施した。	- 県医師会に委託し、医療技術の急速な進歩や在宅医療への対応及び質の向上を図るための医師研修会を実施した。 - 救急医療の普及発展に貢献するために開催される救急医学会に対し、その運営費の一部を助成した。

事業名	災害時医療確保対策事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続（災害拠点病院整備事業：平成11年度、救急医療情報システム整備事業：平成12年度）

1 目 的

災害時における救急医療を確保するため、重篤救急患者の救命医療を行う災害拠点病院の施設・設備の整備を行うとともに、災害発生時における医療技術の習得及び向上を図るため、災害拠点病院の関係職員を国の開催する研修会へ派遣する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 災害拠点病院整備事業	県 病 院	災害時における救急医療を確保するために指定した災害拠点病院の医療スタッフを、国が開催する災害医療従事者研修会等へ派遣し、災害時における救急医療体制の充実強化を図るほか、災害拠点病院の医療支援機能の充実強化を図る。 また、災害拠点病院の医療機能の充実強化を図るため、医療機器等の整備費を助成する。	県 10/10 国 1/ 3 県 1/ 3 病院 1/ 3
2 救急医療情報システム整備事業	県	救急医療情報システムの構築を行う。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 災害拠点病院整備事業	千円 3,594	千円 3,594	千円 3,750	% 95.8	
2 救急医療情報システム整備事業	22,784	22,784	3,020	754.4	
計	26,378	26,378	6,770	389.6	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
1 災害拠点病院整備事業	災害拠点病院の設備整備に助成するとともに、災害時の救急医療を確保するため国が開催する災害医療従事者研修会等に災害拠点病院の医師等を派遣し、技能等の向上を図った。	災害時の医療を確保するため国が開催する災害医療従事者研修会等に災害拠点病院の医師等を派遣し、技能等の向上を図った。
2 救急医療情報システム整備事業	救急医療情報システムで取り扱う情報項目等について検討を行った。	広域災害・救急医療情報システムの有効性等について検討を行った。

事業名	緊急被ばく医療対策事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続（昭和58年度）

1 目 的

川内原子力発電所で災害が発生した場合の緊急時における周辺住民の安全確保を図るため、医療措置を行う施設や物品の整備・維持管理を行うとともに、緊急被ばく医療に従事する者を対象に講習会を開催するほか、他機関が開催する各種研修会へ派遣し、必要な知識の修得に努める。

また、原子力防災訓練において、緊急被ばく医療対策班員の緊急被ばく医療措置訓練を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 緊急被ばく医療施設等整備	県	川内原子力発電所による災害が発生した場合の緊急時における当発電所の周辺地域住民の安全確保のため、医療措置を行う施設及び物品の整備・維持管理を行う。	国 10/10
2 防災講習会開催等	県	川内原子力発電所に係る放射性物質の放出による災害時に緊急被ばく医療に従事する医師、看護師、保健師及び放射線技師等を対象に講習会を開催するほか、他機関が開催する各種研修会へ派遣する。	国 10/10
3 原子力防災訓練	県	原子力防災訓練として、緊急被ばく医療対策班の医療措置訓練を行うとともに、他道府県が実施する訓練の視察研修を行う。	国 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 緊急被ばく医療施設等整備	35,865	35,865	23,335	153.7	
2 防災講習会開催等	7,838	7,838	6,642	118.0	
3 原子力防災訓練	1,224	1,224	1,128	108.5	
計	44,927	44,927	31,105	144.4	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
1 緊急被ばく医療施設等整備	緊急被ばく医療施設（川薩保健所汚染検査除染室）及び緊急被ばく医療に必要な物品の整備・維持管理に努めた。 また、済生会川内病院の二次被ばく医療施設の運営費を助成した。	緊急被ばく医療施設（川薩保健所汚染検査除染室）及びヨウ素剤等緊急被ばく医療に必要な物品の整備・維持管理に努めた。 また、済生会川内病院の二次被ばく医療施設の運営費を助成した。
2 防災講習会開催等	緊急被ばく医療対策班員等を対象に講習会を開催したほか、他機関が開催する各種研修会へ派遣し、緊急時における医療措置に関する知識の修得、技能の向上に努めた。	緊急被ばく医療対策班員等を対象に講習会を開催したほか、他機関が開催する各種研修会へ派遣し、緊急時における医療措置に関する知識の修得、技能の向上に努めた。
3 原子力防災訓練	原子力防災訓練において、医療対策班の医療措置訓練を行い、緊急時における医療措置の習熟に努めた。	原子力防災訓練において、医療対策班の医療措置訓練を行い、緊急時における医療措置の習熟に努めた。

事業名	災害時緊急医薬品等確保事業
-----	---------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（平成7年度）

1 目 的

地震や風水害等の大規模災害発生時における初動期医療救護のための医薬品等を備蓄する。
また、毒物劇物中毒の救急治療医薬品（解毒剤）を備蓄病院に置く。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
災害時緊急医薬品等確保事業	県	・ 備蓄医薬品等の管理委託（9,000人分，6病院） ・ 備蓄医薬品等の更新 ・ 毒物劇物中毒の救急治療医薬品（解毒剤）の備蓄	県10／10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
災害時緊急医薬品等確保事業	千円 2,417	千円 2,417	千円 2,417	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
災害時緊急医薬品等確保事業	備蓄医薬品等の管理委託 備蓄医薬品等の更新 更新品目数 医薬品：36品目 医療用具：23品目	備蓄医薬品等の管理委託 備蓄医薬品等の更新 更新品目数 医薬品：27品目 医療用具：13品目

(3) 離島へき地医療体制の整備

事業名	離島へき地医療確保対策事業
-----	---------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続 (①平成13年度, ②昭和50年度, ③昭和42年度, ④昭和34年度)

1 目 的

医療に恵まれない離島・へき地における医療を確保するため、へき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営や巡回診療等に対する助成等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① へき地医療支援機構 運営事業	県	へき地診療所への代診医の派遣調整等を行う 「へき地医療支援機構」の運営に対する助成を行う。	国 1 / 2 県 1 / 2
② へき地医療拠点病院 運営事業	病院	無医地区等における巡回診療やへき地診療所等への医師派遣を行うへき地医療拠点病院の運営費を助成する。	国 1 / 2 県 1 / 2
③ へき地診療所運営事業	市町村	離島・へき地の医療を担うへき地診療所の運営費を助成する。	国 2 / 3 市町村 1 / 3
④ 歯科巡回診療	県	県歯科医師会へ歯科巡回診療車(子鹿号)の運営を委託し、無歯科医地区を対象とした巡回診療を実施する。	定 額

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
① へき地医療支援機構 運営事業	8,369	8,369	9,179	91.2	
② へき地医療拠点病院 運営事業	34,521	34,521	26,031	132.6	
③ へき地診療所運営事業	151,491	151,491	152,221	99.5	
④ 歯科巡回診療	14,062	14,062	15,281	92.0	
計	208,443	208,443	202,712	102.8	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
1 ヘき地医療支援機構 運 営 事 業	ヘき地医療支援機構を霧島市立医師会医療センターに設置し、ヘき地診療所への代診医の派遣調整等を行った。	ヘき地医療支援機構を隼人町立医師会医療センターに設置し、ヘき地診療所への代診医の派遣調整等を行った。
2 ヘき地医療拠点病院 運 営 事 業	鹿児島赤十字病院外 4 病院が行うヘき地診療所への医師派遣及び無医地区での巡回診療等の医療活動に要する運営費を助成した。	鹿児島赤十字病院外 5 病院が行うヘき地診療所への医師派遣及び無医地区での巡回診療等の医療活動に要する運営費を助成した。
3 ヘき地診療所運営事業	三島村外 8 市町村に対してヘき地診療所の運営費を助成した。	三島村外 9 町村に対してヘき地診療所の運営費を助成した。
4 特定診療科巡回診療	—	十島村外 8 町村を対象に巡回診療を実施した。
5 歯 科 巡 回 診 療	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施した。	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区等で巡回診療を実施した。
6 ヘ き 地 診 療 所 施 設 整 備 事 業	—	無医地区等における住民の医療を確保するため、十島村に対して、ヘき地診療所の施設整備費を助成した。
7 過疎地域等特定診療 所 設 備 整 備 事 業	—	過疎地域等における住民の歯科の医療を確保するため、佐多町に対して、歯科診療所の設備整備費を助成した。

事業名	歯科巡回診療車両整備事業
-----	--------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

新規（平成18年度）

1 目 的

無歯科医地区における巡回診療や心身障害児（者）に対する歯科治療を行う歯科巡回診療車「子鹿」号を整備する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
歯科巡回診療車両整備事業	県	離島の無歯科医地区での歯科巡回診療や、心身障害児（者）の歯科検診・歯科保健指導等の事業を行うため、現在の歯科巡回診療車両（子鹿号）の車両，医療機器の更新及び充実を行う。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
歯科巡回診療車両整備事業	千円 42,357	千円 42,357	千円 —	% 皆増	

(4) 医薬品・血液の安定的確保

事業名	血液対策事業
-----	--------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（昭和39年度）

1 目 的

献血思想の普及と献血者の組織化を推進するとともに、血液需給の適正な運営を図り、県民が必要とする血液の確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 血液対策推進協議会事業	県	関係団体等で組織する血液対策推進協議会を開催する。	県 10/10
2 血液対策事業	県	献血思想の普及を図るとともに、献血功労者に対する表彰を行う。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 血液対策推進協議会事業	447	447	448	99.8	
2 血液対策事業	3,036	3,036	3,482	87.2	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
1 血液対策推進協議会事業	・開催回数 1回	・開催回数 1回
2 血液対策事業	・街頭キャンペーン、研修会、献血功労者表彰等の実施	・街頭キャンペーン、研修会、献血功労者表彰等の実施

5 その他参考事項

血液対策事業の主な活動状況

- (1) 愛の血液助け合い運動の実施（街頭キャンペーン実施・献血功労者の表彰等）
- (2) 新献血者確保対策（中学3年生を対象にした血液教育事業の実施等）
- (3) 献血者登録制度推進（研修会の開催、登録者の確保等）

事業名	生ポリオワクチン等あっせん事業
-----	-----------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和36年度）

1 目 的

急性灰白髄炎予防のための経口生ポリオワクチンの円滑な供給を図るとともに、緊急に入手することが困難な国有ワクチンを備蓄し、医療機関からの要請に基づき供給する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
生ポリオワクチン等 あっせん事業	県	- 経口生ポリオワクチンについては県が一括購入し市町村へ供給する。 - 緊急に入手することができない国有ワクチンを備蓄し、医療機関からの要請があった場合は直ちに供給する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
生ポリオワクチン等 あっせん事業	千円 13,632	千円 13,632	千円 13,680	% 99.6	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
生ポリオワクチン等 あっせん事業	経口生ポリオワクチン	経口生ポリオワクチン
	供給本数 2,047本	供給本数 1,969本
	投与人数 40,940人	投与人数 39,380人
	乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	
	供給本数 29本	
	投与人数 9人	
	国有ワクチン	国有ワクチン
	備蓄状況	備蓄状況
	乾燥ガスエソ抗毒素 5本	乾燥ガスエソ抗毒素 5本
	乾燥ボツリヌス抗毒素 3本	乾燥ボツリヌス抗毒素 3本
	供給本数	供給本数
	乾燥ガスエソ抗毒素 0本	乾燥ガスエソ抗毒素 0本
	乾燥ボツリヌス抗毒素 0本	乾燥ボツリヌス抗毒素 0本

(5) 保健医療従事者の養成確保

事業名	医療従事者修学資金貸与事業	(所管：保健医療福祉課 地域医療係・看護係)
-----	---------------	------------------------

継続（医師修学資金貸与事業：平成17年度，看護職員等修学資金貸与事業：昭和37年度）

1 目 的

離島・へき地における医師及び看護師等の確保を図るため修学資金の貸与を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 医師修学資金貸与事業	県	離島・へき地等の公的医療機関に勤務するため，医学生等に対し修学資金を貸与する。	県 1/3 市町村等 2/3
2 看護職員等修学資金貸与事業	県	県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする看護学生に修学資金を貸与する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 医師修学資金貸与事業	10,143	10,143	6,640	152.8	
2 看護職員等修学資金貸与事業	66,075	66,075	84,764	78.0	
計	76,218	76,218	91,404	83.4	

4 事業実績

事業区分	平成17年度		平成16年度	
1 医師修学資金貸与事業	—		—	
2 看護職員等修学資金貸与事業	貸与人数	計193人 (助2, 看155, 准36)	貸与人数	計228人 (助2, 看187, 准36, 歯3)

事業名	自治医科大学事業
-----	----------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続（昭和47年度）

1 目 的

離島・へき地に勤務する医師を養成するため設置された自治医科大学の運営費の負担及び卒業医師等の研修を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
自治医科大学事業	県	自治医科大学運営費負担, 自治医科大学学生や卒業生に対する研修	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
自治医科大学事業	千円 133,662	千円 133,662	千円 131,557	% 101.6	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
自治医科大学事業	自治医科大学運営費負担金，研修事業の実施	自治医科大学運営費負担金，研修事業の実施

事業名	看護師等養成所運営事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 看護係)

継続（昭和46年度）

1 目 的

看護師等の養成所における教育内容の充実，向上を図るため，学校法人等が設置する養成所の運営費に対し助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
看護師等養成所運営事業	学校法人等	・看護師等養成所に対し，運営費を助成する。	国1/2県1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
看護師等養成所運営事業	千円 266,026	千円 266,026	千円 275,032	% 96.7	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
看護師等養成所運営事業	・補助対象養成所 19箇所	・補助対象養成所 19箇所

事業名	保健師等指導管理事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 看護係)

継続（①昭和23年度，②昭和54年度，③昭和56年度，⑦平成14年度）

新規（⑥平成18年度）

1 目 的

保健師，助産師，看護師，准看護師の資質向上を図り，もって公衆衛生の普及及び保健・看護分野の事業推進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①保健師，助産師，看護師，准看護師の業務指導及び会議，研修	県	・教務主任会議，保健指導課長等会議開催 ・業務指導 ・県内外研修派遣	県 10/10
②市町村保健師活動振興事業	県	・新任保健師研修会の開催 ・市町村業務指導	県 10/10
③看護師等卒後教育研修並びに研究事業	県	・保健師，助産師，看護師，准看護師研修会の開催（県看護協会に委託）	県 10/10
④准看護師試験及び免許登録	県	・准看護師試験（年1回），准看護師籍登録，免許証交付等の事務を行う。	県 10/10
⑤看護職員就業状況調査	県	・隔年毎に看護職員の業務従事状況を把握するとともに「鹿児島県看護関係者の現状」を作成し関係機関に配布する。	県 10/10
⑥実習指導者講習会事業	県	・看護師等養成所の実習施設の実習指導者が効果的な実習指導を行うために必要な知識・技術の講習を行う。	国 10/10 県 10/10
⑦看護関係権限移譲交付金	県	・業務従事者届，免許登録等に係る鹿児島市への交付金	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①保健師，助産師，看護師，准看護師の業務指導及び会議研修	千円 1,431	千円 1,431	千円 1,885	% 75.9	
②市町村保健師活動振興事業	524	524	435	120.5	
③看護師等卒後教育研修並びに研究事業	918	918	921	99.7	
④准看護師試験及び免許登録	3,370	3,370	7,715	43.7	④，⑤は，18年度より交付金を事項立て
⑤看護職員就業状況調査	1,314	1,314	685	191.8	
⑥実習指導者講習会事業	2,646	2,646	—	皆増	
⑦看護関係権限移譲交付金	3,094	3,094	—	皆増	18年度より事項立て

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
⑧看護職員需給見通し調査	—	—	1,264	皆減	
⑨地域保健活動推進事業	—	—	7,566	皆減	
計	13,297	13,297	20,471	65.0	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
①保健師，助産師，看護師， 准看護師の業務指導及び会 議，研修	・教務主任会議，保健指導課長等会 議（1回，2回） ・業務指導（4回（見込み）） ・県外研修派遣 7人	・教務主任会議，保健指導課長等会 議（1回，2回） ・業務指導（3回） ・県外研修派遣 7人
②市町村保健師活動振興事業	・新任保健師研修会（1回） 14人 ・市町村業務指導（13保健所）	・新任保健師研修会（1回） 26人 ・市町村業務指導（14保健所）
③看護師等卒後教育研修並び に研究事業	・保健師，助産師，看護師，准看護 師研修会開催（各1回） （県看護協会に委託）	・保健師，助産師，看護師，准看護 師研修会開催（各1回） （県看護協会に委託）
④准看護師試験及び免許登録	・准看護師試験受験者 493人 ・准看護師免許登録 930件 （新規300，書換530，再交付100） （見込み） ・准看護師試験採点システム再構築	・准看護師試験受験者 499人 ・准看護師免許登録 1,022件 （新規307，書換562，再交付153）
⑤看護職員就業状況調査	・「鹿児島県看護関係者の現状」発行	・看護職員就業調査
⑥実習指導者講習会事業	—	—
⑦看護関係権限移譲交付金	・対象 鹿児島市 県市町村権限移譲交付金 1,521件 衛生関係許認可申請進達事務交付金 250件（見込み）	・対象 鹿児島市 県市町村権限移譲交付金 11,183件 衛生関係許認可申請進達事務交付金 256件
⑧看護職員需給見通し調査	・県内全ての医療機関等の実態調査 を行い，その結果を基に「第六次看 護職員需給見通し」を策定	—
⑨地域保健活動推進事業	・地域保健活動関連情報活用検討会 （1回） ・情報分析支援ソフト作成 ・地域保健活動関連情報活用モデル事業 （2保健所） ・地域保健活動関連情報計画策定技 術研修（6ブロック）	・地域における情報活用の実態調査 ・地域保健活動関連情報活用検討会 （1回） ・情報活用技術研修会（1回） 149人 ・地域保健活動推進研修会 162人 （全国保健師長会）

事業名	看護師等確保対策事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 看護係)

継続（看護の日記念事業・ナースセンター事業：平成4年度，病院内保育所運営費補助事業：昭和50年度）

1 目 的

看護職員等の就業促進及び離職防止並びに潜在看護師等の再就職を促進するため，啓発活動，ナースバンク事業等を実施するとともに，職場環境の改善を行う医療機関に対して運営費や設備費を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 看護の日記念事業	県	(1) 「看護の日」記念事業 ・県知事（看護業務功労者）表彰 ・特別講演 (2) 「看護週間」事業 ・ふれあい看護体験，広報活動等	県 10/10
2 ナースセンター事業	県 (県看護協会)	ナースバンク事業及び看護の啓発・広報並びに訪問看護研修等を県看護協会に委託して実施する。	県 10/10
3 病院内保育所運営費補助事業	医療法人等	看護職員等の医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため，院内に保育施設を有する施設に対し保育所の運営費を助成する。	国 1/3 県 1/3 事業主体1/3

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 看護の日記念事業	140 千円	140 千円	245 千円	57.1 %	
2 ナースセンター事業	10,978 千円	10,978 千円	12,983 千円	84.6 %	
3 病院内保育所運営費補助事業	55,270 千円	55,270 千円	55,208 千円	100.1 %	
4 助産師確保対策特別事業	0 千円	0 千円	7,178 千円	皆 減	
計	66,388 千円	66,388 千円	75,614 千円	97.8 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
1 看護の日記念事業	看護の日記念式典開催(参加319人) 県知事表彰 10人 ふれあい看護体験 (参加406人)	看護の日記念式典開催(参加296人) 県知事表彰 10人 ふれあい看護体験 (参加291人)
2 ナースセンター事業	訪問看護師養成講習会他	看護力再開発講習会他
3 病院内保育所運営費補助事業(H14～改称)	20施設 補助対象 院内保育施設 A型 6施設，B型13施設 B型特例 1施設	22施設 補助対象 院内保育施設 A型 8施設，B型14施設
4 助産師確保対策特別事業	潜在助産師研修事業 ・再教育研修 ・実務研修 潜在助産師活用モデル事業 ・助産師複数設置事業 ・就業助産師及び潜在助産師の支援 県内就業促進事業	潜在助産師再教育研修事業 潜在助産師実務研修事業 県内就業促進事業

事業名	歯科衛生士養成所整備事業
-----	--------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（平成17年度）

1 目 的

歯科衛生士の資質の向上を図り，県民へより良質の歯科保健医療を提供するため，歯科衛生士養成所の3年制への移行を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 歯科衛生士養成所施設整備事業	学校法人	歯科衛生士養成所の3年制移行に伴う施設整備について，助成を行う。	・国 1/ 2 ・事業主体 1/ 2
2 歯科衛生士養成所初度設備整備事業	学校法人	歯科衛生士養成所の3年制移行に伴う設備整備について，助成を行う。	・国 1/ 2 ・事業主体 1/ 2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 歯科衛生士養成所施設整備事業	千円 119,256	千円 38,190	千円 118,710	% 32.2	
2 歯科衛生士養成所初度設備整備事業	10,976	5,488	11,000	49.9	
計	130,232	43,678	129,710	33.7	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
1 歯科衛生士養成所施設整備事業	歯科衛生士養成所の施設整備を行った法人に対し助成した。	—
2 歯科衛生士養成所初度設備整備事業	歯科衛生士養成所の設備整備を行った法人に対し助成した。	—

事業名	保健看護学校運営・施設設備整備事業
-----	-------------------

(所管：保健医療福祉課 看護係)

継続（平成2年度）

1 目 的

看護師及び保健師養成のために設置された県立保健看護学校の管理運営，並びに施設設備の整備を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 保健看護学校運営事業	県	保健看護学校の管理，運営を行う。	県10/10
2 保健看護学校施設設備整備事業	県	保健看護学校の施設設備の整備を行う。	県10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 保健看護学校運営事業	50,825	50,825	54,669	93.0	
2 保健看護学校施設設備整備事業	765	765	1,127	67.9	
計	51,590	51,590	55,796	92.5	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
1 保健看護学校運営事業	保健学科・看護学科教育の実施等	保健学科・看護学科教育の実施等
2 保健看護学校施設設備整備事業	校舎等修繕 教育用・視聴覚機器備品購入	教育用・寄宿舎用備品購入 浄化槽ポンプ取替え, 厨房機器更新

事業名	地域保健関係職員等研修事業
-----	---------------

継続（平成7年度）

（所管：保健医療福祉課 総務係）
（ 〃： 〃 看護係）
（ 〃：健康増進課 成人・歯科保健係）
（ 〃： 〃 健康増進栄養係）
（ 〃：子ども課 母子保健係）

1 目 的

本県における地域保健対策の円滑な実施及び総合的な推進に資するため、地域保健関係職員の研修を実施し、資質の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域保健関係職員等研修事業	県	・地域保健教育担当者養成事業（保健医療福祉課） ・地域保健関係者現任研修事業（保健医療福祉課） ・保健師等研修事業（保健医療福祉課：〓） ・母子保健従事者研修事業（子ども課：〓） ・歯科保健専門現任研修（健康増進課：〓） ・温泉活用健康づくり推進事業（健康増進課：〓）	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
地域保健関係職員等研修事業	2,745 千円	2,745 千円	3,445 千円	79.7 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
地域保健関係職員等研修事業	地域保健関係者に対する各種研修の実施	地域保健関係者に対する各種研修の実施

5 その他参考事項

《事業概要》

- （1）地域保健教育担当者養成事業
（財）日本公衆衛生協会の主催する研修への参加
・保健所管理能力育成研修
・地域保健情報処理研修
- （2）地域保健関係者現任研修事業
地域の健康課題に対応した保健福祉サービスの体制整備を推進するため、地域保健関係職員を対象とした現任研修を実施する。
・地区別看護職員研修事業
- （3）保健師等研修事業
「保健師等指導管理事業」の保健師、助産師、看護師、准看護師の業務指導及び研修を含む。
- （4）母子保健従事者研修事業
「健やか親子かごしま21推進事業」を含む。
- （5）歯科保健専門現任研修
「8020運動推進事業」を含む。
- （6）温泉活用健康づくり推進事業
「健康かごしまデザイン21推進事業」を含む。

7 健康づくりの推進

(1) 県民健康づくりの展開

事業名	健康かごしまデザイン21推進事業
-----	------------------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続（平成13年度）

1 目的

県民健康づくり計画「健康かごしま21」に基づき、個人が主体的に取り組む健康づくりのみならず、社会全体としても、個人の健康づくりを支援していく施策を展開し、県民一人ひとりが健康でいきいきと生活できる地域づくりを目指す。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 健康かごしま21推進協議会	県	幅広い健康関連グループ等の連携により、県民の健康づくりを効果的・体系的に推進するため、その方向づけや施策について協議する。	県 10/10
2 健康かごしま21推進事業	県	「健康かごしま21」の地域における推進体制の整備を図るとともに、市町村健康増進計画策定の支援や健康関連グループのマンパワーの育成等を行う。	県 10/10
3 食の健康拡大事業	県	飲食店等において栄養成分表示やヘルシーメニューの提供を推進する。	県 10/10
4 温泉活用健康づくり推進事業	県	健康増進センターを中核として、温泉利用指導者、温泉入浴指導員等による研修会を開催し、温泉を活用した健康づくりの促進を図るとともに、海洋資源や森林を用いた健康づくりの促進、温泉利用指導者の養成を図る。	県 10/10
5 運動の日常化支援事業	県	県民一人ひとりが一日千歩ずつ歩数を増やすことを目標に掲げた「プラス千歩運動」の普及啓発を行うとともに、全ての人に取り組める「ライフステージに応じた健康づくり運動」の定着を図る。	県 10/10
6 地域はつらつ健康づくり事業	県・県食生活改善推進員連絡協議会	「健康かごしま21」や食生活指針の普及を行い、県民自らが生活習慣の改善ができるように支援する。	県 10/10
7 健康かごしま21中間評価事業	県	「健康かごしま21」で設定した数値目標の達成状況を把握し、これまでの計画の推進状況を評価するとともに、計画の見直しを行い、さらに効果的な健康づくり対策を推進する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 健康かごしま21推進協議会	625	625	734	85.1	
2 健康かごしま21推進事業	2,119	2,119	3,033	69.9	
3 食の健康拡大事業	373	373	450	82.9	
4 温泉活用健康づくり推進事業	463	463	603	76.8	
5 運動の日常化支援事業	184	184	218	84.4	
6 地域はつらつ健康づくり	3,556	3,556	4,202	84.6	
7 健康かごしま21中間評価事業	1,647	1,647	2,909	56.6	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
1 健康かごしま21推進協議会	平成17年8月29日開催 健康かごしま21推進協議会専門部会の開催 (平成17年7月28日, 9月30日)	平成16年10月22日開催 健康かごしま21推進協議会専門部会の開催 (平成16年7月26日, 平成17年2月21日)
2 健康かごしま21推進事業	健康かごしま21地域推進協議会の開催 13地域で13回開催(見込み) 健康かごしま21推進セミナーの開催 13地域で13回開催(見込み) 市町村健康増進計画策定支援日数 100日(見込み) 市町村健康増進計画策定推進ブロック別研修会の開催 平成18年1月～3月 6地区で開催(見込み)	健康かごしま21地域推進協議会の開催 13地域で13回開催 健康かごしま21推進セミナーの開催 14地域で14回開催 市町村健康増進計画策定支援日数 150日
3 食の健康拡大事業	平成17年度に新たに栄養成分表示をした店 30店舗(見込み) ふるさとの味料理教室 参加人員 325人(見込み)	平成16年度に新たに栄養成分表示をした店 37店舗 かごしまの“食”ヘルシー料理教室 参加人員 706人
4 温泉活用健康づくり推進事業	温泉を活用した健康づくり指導者研修会 平成18年2月21日 温泉利用指導者の養成 1名	温泉を活用した健康づくり指導者研修会 平成17年2月22日開催 温泉利用指導者の養成 1名
5 運動の日常化支援事業	「プラス千歩運動」や「ライフステージに応じた健康づくり運動」について、パンフレットやホームページによる普及・啓発	「ライフステージに応じた健康づくり運動」の普及啓発用パンフレットの作成
6 地域はつらつ健康づくり推進事業	「健康かごしま21」及び食生活指針の普及啓発 延べ 30,000人(見込み) 「健康かごしま21普及講習会」の開催 3回開催 参加人員60名(見込み)	「健康かごしま21」及び食生活指針の普及啓発 延べ 31,750人 「健康かごしま21普及講習会」の開催 6回開催 参加人員255名
7 市町村健康づくり推進事業	廃 止	食生活改善推進員養成市町村数 2市 女性を対象とした健康診査等実施市町村数 10市町

事業名	栄養指導事業
-----	--------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続（昭和22年度）

1 目 的

専門的な知識及び技術を必要とする栄養指導を行うとともに、栄養士・調理師等給食担当者の栄養知識の向上及び調理方法の改善等についての援助・指導等を行うことにより、県民の栄養状態の改善等を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 特定給食施設指導	県	特定かつ多数の者に対して継続して食事を供給する施設に対し、巡回指導及び給食従事者の研修を行う。 また、給食施設連絡協議会の育成・支援を行う。	県 10/10
2 各種会議	県	全国、九州単位健康増進関係会議等に出席する。	県 10/10
3 栄養士・調理師養成施設指導及び免許事務	県	栄養士・調理師養成施設の適正運営のための指導を行う。また、栄養士、調理師の免許証の交付及び調理師試験を実施する。	県 10/10
4 健康づくり協力員	県	県民の健康づくりを積極的に推進し、市町村や関係団体への指導助言と地区組織活動等を強化するため、健康づくり協力員を設置する。	県 10/10
5 調理業務従事届出事業	県	調理師の資質向上を目的とする研修会等を円滑に行うため、現に調理業務に従事している調理師に調理業務従事届出を行ってもらふ。 (隔年実施)	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 特定給食施設指導	308	308	347	88.8	
2 各種会議	335	335	335	100.0	
3 栄養士・調理師養成施設指導及び免許事務	1,757	1,757	1,818	96.6	
4 健康づくり協力員	1,954	1,954	1,954	100.0	
5 調理業務従事届出事業	36	36	—	—	隔年実施

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
1 特定給食施設指導	個別指導 700施設(見込み) 集団指導 1,600施設(見込み)	個別指導 621施設 集団指導 1,184施設
2 栄養士・調理師養成施設指導及び免許事務	免許証交付件数 栄養士 250件(見込み) 調理師 750件(見込み) 調理師試験 受験願書受理数 701件 合格者 412人	免許証交付件数 栄養士 275件 調理師 765件 調理師試験 受験願書受理数 561件 合格者 360人
3 調理師研修会	廃止	伊集院保健所で開催

事業名	健康・栄養調査事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続（昭和27年度）

1 目 的

国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
健康・栄養調査事業	県	国からの委託により、国民の健康状態、栄養摂取状況等を調査する。	国 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
健康・栄養調査事業	千円 1,272	千円 1,272	千円 1,291	% 98.5	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
健康・栄養調査事業	調査対象 さつま町 19世帯 38人 鹿屋市 6世帯 18人 串良町 4世帯 10人 瀬戸内町 16世帯 32人 計 45世帯 98人	調査対象 知覧町 10世帯 15人 隼人町 8世帯 21人 串良町 10世帯 29人 計 28世帯 65人

事業名	健康増進センター管理運営事業
-----	----------------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続（平成13年度）

1 目 的

県民の健康づくりを推進するため、市町村・保健所・医療機関等と連携して、各個人の健康度・体力度に
 応じた健康づくりを具体的に提案するとともに、健康づくりが安全にかつ効果的に実践されるよう指導・支
 援を行う。また、鹿屋体育大学や鹿屋医療センター等と連携して健康づくりに関する調査研究や情報提供を
 行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 健康増進センター管理 運営事業	県	・施設の管理運営について協定締結 指定管理者：(財)鹿児島県民総合保健センター	県 10/10
2 施設運用管理及び処方 システム更新	県	・健康増進センターを運営する上で欠かすこと のできない施設運用システム及び処方システ ムのプログラム更新を行う。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 健康増進センター管理 運営事業	173,113	173,113	202,074	85.7	
2 施設運用管理及び処方 システム更新	4,452	4,452	—	皆増	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
健康増進センター管理運営事業	・健康増進センター運営	・健康増進センター運営

事業名	女性の生涯にわたる健康サポート事業
-----	-------------------

(所管：健康増進課 成人・歯科保健係)

新規（平成18年度）

1 目 的

女性が社会・家庭生活において、生涯にわたり健康で長寿を全うすることを目指して、女性の健康に対する総合的な保健医療対策を推進する。

（１）女性の健康を支援する医療体制を確立するための方策を検討するとともに、県民が「女性のための医療」についての理解を深めるための普及・啓発を推進する。

（２）乳がん検診の普及啓発を行うとともに、検診体制の整備を強化することによって乳がん検診の受診率の向上を図り、乳がんの早期発見・早期治療を促進し、乳がんの死亡数の減少を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 女性の健康サポート事業	県	女性のための医療アンケート調査、女性のための医療のあり方研究会の設置・検討、女性専門外来等検討部会の設置・検討、女性のための医療関係者研修会の開催、女性のための医療県民シンポジウムの開催、県民への情報発信	県 10/10
2 乳がん死ゼロ促進事業	県	鹿児島ピンクリボン月間の制定・周知、乳がん死ゼロ促進啓発講演会の開催、マンモグラフィ撮影技師及び読影医師養成研修会の開催	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 女性の健康サポート事業	千円 5,713	千円 5,713	千円 —	% 皆 増	
2 乳がん死ゼロ促進事業	3,058	3,058	—	皆 増	

事業名	あまみ長寿・子宝プロジェクト
-----	----------------

継続（平成16年度）

（所管：保健医療福祉課 企画調整係）
（〃：長寿社会課 国保指導係）
（〃：健康増進課 健康増進栄養係）
（〃：子ども課 母子保健係）

1 目 的

奄美地域特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核とし、少子・高齢化に対応したモデルとなる総合的な地域社会づくりとともに、長寿・癒し等の資源や魅力を活用した産業・観光の振興を促進することにより、「長寿・子宝・癒しの島 あまみ」の構築を図り、県民・国民の健康寿命の延伸と次世代育成の支援を進める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン推進事業	県，市町村	あまみ長寿・子宝プロジェクトの円滑な推進を図るため産・学・官の専門家で構成する「あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会」を運営するとともに、奄美群島内の市町村で設置・運営される長寿・子宝のまちづくりに関する協議会などに対して支援を行い，市町村の主体的な取組を促進する。	県事業 国 1/2 県 1/2 市町村事業 国 5/10 県 1/10 市町村 4/10
2 あまみ子宝のまちづくり促進事業(嗣)	県，市町村	奄美群島における少子化対策として，子宝と密接に関係する共助の生活スタイルや伝統文化，豊かな自然環境などの特異性を生かした「あまみ子宝支援モデル事業（市町村実施）」及び「子宝の島「あまみ」体感事業（県実施）」を実施する。	県事業 国 1/2 県 1/2 市町村事業 国 5/10 県 1/10 市町村 4/10
3 長寿・子宝素材の活用推進事業		長寿・子宝を支える地域資源の積極的な活用を図るため，長寿食材及び健康郷土料理メニューの普及，タラソテラピーメニューの開発及び島唄・島踊りの健康・癒し効果の検証等を行う。	
島唄・島踊りの健康・癒し効果普及事業	県	健康増進・癒しに効果的な島唄・島踊りを普及することにより，島唄・島踊りを奄美の地域資源として活用し，奄美地域の健康増進，並びに「健康増進・長寿・癒し」をキーワードとする観光・産業振興を促進する。	国 1/2 県 1/2
4 巡るいのちのキョラジマ創造事業	市町村	あまみ長寿・子宝プロジェクトの奄美群島への普及・定着を図るために，地元市町村が，地域住民や関係機関・団体等と協働しながら，群島の「長寿」，「子宝」，「癒し」などの地域資源を生かして実施する事業に対して支援を行う。	国 5/10 県 1/10 市町村 4/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン推進事業 (保健福祉課)	千円 4,658	千円 3,362	千円 3,818	% 88.1	
あまみ子宝のまちづくり促進事業 (児童福祉課)	2,940	2,940	4,041	72.8	
長寿・子宝素材の活用推進事業					
あまみ長寿食材活用事業 (健康増進課)	—	—	1,616	皆 減	
あまみタラソ健康づくり事業 (介護国保課)	—	—	4,593	皆 減	
島唄・島踊りの健康・癒し効果普及事業 (健康増進課)	6,000	6,000	3,133	191.5	
巡るいのちのキョウジマ創造事業 (保健福祉課)	4,648	4,648	—	皆 増	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン推進事業	- あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会の開催（11/28, 2/13） - 市町村における推進体制の整備 名瀬市、瀬戸内町、喜界町、徳之島町、伊仙町、和泊町、与論町	
あまみ子宝のまちづくり促進事業	「子宝の島 あまみ」のイメージ定着と情報発信を行うため、「あまみ子宝サミット」を開催 - 少子化対策として、奄美群島の優れた子育て機能の維持・強化を図るための「あまみ子宝支援モデル事業」を実施（瀬戸内町・天城町）	
あまみ長寿食材活用事業	- 長寿食材を活用したメニューのレシピ集作成 - レシピ集に掲載したメニューの伝達講習会の開催 - レシピ集に掲載したメニューの普及に関する打合会の開催	- 長寿食材の科学的・栄養学的な分析・検証、評価（27食品、44成分） - 長寿食材の活用に関する打合せ会の開催（名瀬及び徳之島保健所で各2回）
あまみタラソ健康づくり事業	奄美の温暖な海洋性気候や海に囲まれた自然環境を活用した、奄美独特のタラソセラピーメニューの開発・効果検証や、奄美の長寿食材を使った食事を組み合わせた滞在型メニューの開発・効果検証	- モデル町（与論町）において、奄美独特のタラソセラピーメニューの開発（開発委員会3回実施、56名を対象に1ヶ月間の効果検証の実施）、及びセミナーの開催 - モデル町（瀬戸内町）において、タラソセラピーの導入に向けた準備検討会及び検討委員会の実施
島唄・島踊り健康・癒し効果検証事業	奄美地域の貴重な文化である島唄・島踊りの心身両面における健康増進・癒し効果の検証・評価の実施	

事業名	衛生統計事業
-----	--------

(所管：保健福祉課 企画調整係)

継続（昭和20年度外）

1 目 的

厚生労働行政施策の基礎資料を得るため、各種の保健統計調査を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
衛生統計事業（委託）	国	厚生労働省大臣官房統計情報部所管の統計調査を受託し、別表のとおり統計調査及び業務報告を行う。	国 10/10
〃（県単）	県	保健統計情報の提供、衛生統計年報の発行など	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
衛生統計事業（委託）	千円 16,376	千円 16,376	千円 18,901	% 86.6	
〃（県単）	497	497	617	80.6	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
衛生統計事業（委託）	別表の各種統計調査の実施	別表の各種統計調査の実施
〃（県単）	衛生統計年報の発行（350部）	保健統計情報の提供

衛 生 統 計 調 査 の 概 要

調 査 名	根 拠 法 令	目 的	調査対象／調査内容／* 成果物	周 期
1 人 口 動 態 調 査 (指定統計5号)	○統 計 法 (昭22. 法律18) ○人口動態調査令 (昭21. 勅令447) ○人口動態調査令 施 行 細 則 (昭23. 厚生省令6号)	人口動態事象を数 量的に把握し、人口 及び厚生労働行政施 策の基礎資料を得 る。	人口動態5事象(出生, 死亡, 死 産, 婚姻, 離婚)の動向・現状・ 実態等 * 月報(概数), 月報(年計分) 年報(確定数), 年報(報告書) 〈以上厚生労働省発行, 以下「国」と省略。〉 衛生統計年報〈県〉	毎 月
2 医 療 施 設 動 態 調 査 (指定統計65号)	○統 計 法 (昭22. 法律18) ○医 療 施 設 調 査 規 則 (昭28. 厚生省令25号)	医療施設の分布及 び整備の実態を明ら かにするとともに, 医療施設の診療機能 を把握し、医療行政 の基礎資料を得る。	すべての医療施設(病院・診 療所)を対象として、医療法に 基づき開設・廃止・変更等の届 出又は処分をした事項 * 概況及び報告書〈国〉 衛生統計年報〈県〉	毎 月 (各年10月1日 から1年間)
3 医 療 施 設 静 態 調 査 (指定統計65号)	○統 計 法 (昭22. 法律18) ○医 療 施 設 調 査 規 則 (昭28. 厚生省令25号)	同 上	すべての医療施設(病院・診 療所)を調査客体とする ○病院票 ○一般診療所票 ○歯科診療所票 * 概況及び報告書〈国〉 衛生統計年報〈県〉	3年に1回 次回調査 平成20年
4 患 者 調 査 (指定統計66号)	○統 計 法 (昭22. 法律18) ○患者調査規則 (昭28. 厚生省令26号)	病院及び診療所を 利用する患者につい て、その傷病状況等 を明らかにし、医療 行政の基礎資料を得 る。	全国の医療施設から都道府県 別に抽出した医療施設を利用し た患者を対象とする ○病院入院(奇数)票 ○病院外来(奇数)票 ○病院(偶数)票 ○一般診療所票 ○歯科診療所票 ○病院退院票 ○一般診療所退院票 * 概況及び報告書〈国〉 衛生統計年報〈県〉	3年に1回(10月) 次回調査 平成20年
5 国 民 生 活 基 礎 調 査 (指定統計116号)	○統 計 法 (昭22. 法律18) ○国民生活基礎調査 規 則 (昭61. 厚生省令39号)	保健, 医療, 年金 福祉, 所得等国民生 活の基礎的事項を調 査して、厚生労働行 政の企画及び運営に 必要な基礎資料を得 るとともに、各種調 査の調査客体を抽出 するための親標本を 設定する。	国が指定する調査地区内の世 帯及び世帯員を対象とする ○世帯票 家計支出額, 最多所得者, 世 帯主との続柄, 性, 出生年月 医療保険の加入状況, 傷病の 状況等 ○健康票 性別, 出生年月, 入院, 入所 の状況, 病状名等 ○介護票 * 概況及び報告書〈国〉	毎 年(6月) 大規模調査3年 に1回 (次回→平成19年実施)
6 21世紀成年者縦断調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148)	少子化対策等厚生 労働行政施策の企画 立案, 実施のための 基礎資料を得る。	国が指定する成年者を調査対 象として、経年変化の状況を継 続的に観察する。 男女の結婚, 出産就業等の実 態及び意識等	毎 年(11月)
7 病 院 報 告 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148) ○医 療 法 (昭23. 法律205) ○医療法施行規則 (昭23. 厚生省令50)	全国の病院, 療養 病床を有する診療所 における患者の利用 状況及び従事者の状 況を把握し、医療行 政の基礎資料を得 る。	病院(療養病床を有する診療 所)を対象とする。なお、従事 者票は病院を対象とする。 ○患者票 入院患者数, 新入院患者数, 退院患者数, 外来患者数等 ○従事者票 医師・歯科医師・薬剤師・看 護師等の数 * 概況及び報告書〈国〉 衛生統計年報〈県〉	毎 年 患者票(毎月) 従事者票 (年1回 10月1日)

衛 生 統 計 調 査 の 概 要

調 査 名	根 拠 法 令	目 的	調査内容／* 成果物	周 期
8 介護サービス施設・事業所調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148)	介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得る。	介護保険施設(介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設)、居宅サービス事業所(訪問看護ステーション、通所リハビリテーション事業所、短期入所療養介護事業所)を対象とする。 ○介護老人保健施設票 ○介護療養型医療施設票 ○訪問看護事業所票 其他3票 施設(事業所)名、所在地、開設主体、従事者数、利用者数等 * 報告書〈国〉	毎 年(10月1日)
9 受療行動調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148)	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得る。	一般病院を利用した患者(入院・外来)を対象とする。 ○外来患者票 他の医療機関の受診の有無、診療前待ち時間、診療時間、病気に対する説明の状況、カルテについての患者の希望、満足度等 ○入院患者票 他の医療機関の受診の有無、病気に対する説明の状況、カルテについての患者の希望医療機関の選択理由、診療結果、満足度等 * 概況及び報告書〈国〉	3年に1回(10月) 次回調査 平成20年
10 社会保障・人口問題 基 本 調 査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148)	少子化対策や社会保障政策を考察する上での基礎資料を得る。	国立社会保障・人口問題研究所の委託調査である。 毎年、テーマが変わる。 * 報告書〈国〉	毎 年
11 医師・歯科医師・薬剤師調査 (届出統計)	○統 計 法 (昭22. 法律18) ○医 師 法 (昭23. 法律201) ○歯 科 医 師 法 (昭23. 法律202) ○薬 剤 師 法 (昭35. 法律146)	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別・従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	全ての医師、歯科医師、薬剤師を対象とする。 住所、性、生年月日、登録年月日、業務の種別、主たる業務内容、従事先の所在地、従事する診療科名等 * 概況及び報告書〈国〉 * 衛生統計年報〈県〉	2年に1回 (12月31日現在) 平成18年調査 前回調査 平成16年
12 地域保健・老人 保 健 事 業 報 告 (届出統計)	○統 計 法 (昭22. 法律18) ○地 域 保 健 法 (昭22. 法律101) ○老 人 保 健 法 (昭57. 法律80)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市町村ごとに把握することにより、地域保健対策の効率・効果的な推進のための基礎資料を得る。	保健所及び市町村の事業活動の内容 (主な調査事項) ・母子保健等サービスの実施状況 ・保健所の連絡調整等実施状況 ・職員の設置状況及び保健所職員の市町村への援助状況 ・老人保健事業の実施状況 * 報告書〈国〉	毎年度
13 衛生行政報告例 (届出統計)	○統 計 法 (昭22. 法律18)	都道府県・指定都市・中核市における衛生行政の実態を把握し、国及び地方公共団体の衛生行政運営のための基礎資料を得る。	健康政策・保健医療・生活衛生・業務関係の行政実績 ○年度報42 隔年報11 * 報告書〈国〉 衛生統計年報〈県〉	毎年度 隔 年
14 中高年者縦断調査		高齢者対策等厚生労働行政施策の企画、実施、評価のための基礎資料を得る。	国が指定する男女を調査対象として、経年変化の状況を継続的に観察する。 男女の健康、就業、社会参加について、意識面・事実面の変化の過程等	毎 年(11月) [H17～新規調査]

(2) エイズ・結核などの感染症の予防

事業名	結核対策事業
-----	--------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和26年度）

1 目 的

結核予防法に基づく健康診断，予防接種を徹底し，結核の早期発見に努める。また，結核医療費を公費負担することにより，結核の適正な医療の推進を図り，結核の感染を防止する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 結核予防行政事務	県	・結核予防に関する市町村等への指導及び各種会議への出席	県 10/10
2 結核健康診断事業費補助	私立学校・施設	・私立学校及び施設が行う定期健康診断に要する経費に対し助成を行う。	県 2/3 私立学校・施設 1/3
3 医療扶助	県	・一般医療（法34条）により承認された者に対する結核医療費を公費負担 ・結核感染防止のため従業禁止・命令入所を受けた者に対する結核医療費を公費負担	国 1/2 県 1/2 国 3/4 県 1/4
4 結核診査協議会	県	・結核の予防及び結核患者の医療に関する審査を行う。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 結核予防行政事務	千円 1,251	千円 1,251	千円 1,269	% 98.6	
2 結核健康診断事業費補助	9,281	9,281	9,596	96.7	
3 医療扶助	41,877	41,877	53,468	78.3	
4 結核診査協議会	5,309	5,309	5,328	99.6	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
1 結核健康診断事業費補助	・受診人員（見込み） 10,625人	・受診人員 15,842人
2 医療扶助	・一般医療3,283人 （9か月分：3月～11月診療分） ・命令入所 400人 （9か月分：3月～11月診療分）	・一般医療 4,482人 ・命令入所 707人
3 結核診査協議会	・開催回数（見込み） 120回	・開催回数 141回

事業名	結核対策特別促進事業
-----	------------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和61年度）

1 目 的

結核予防法による定期の健康診断及び予防接種の着実な実施と、結核のり患率・有病率の高い地域等において、重点的な予防措置を講ずることにより、結核予防の推進に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 DOTS事業	県	医療機関と保健所が強力な連携のもとに、退院後の治療中断のリスク、患者の利便性、地域の実情を考慮した地域DOTSを実施することにより、患者に対する服薬支援の徹底を図り、結核患者の完全治癒を図る。	国 10/10
2 結核ハイリスク者検診事業	県	介護老人保健施設の入所者に対して胸部X線検査又は喀たん検査を実施することにより健診機会を提供し、結核の早期発見と感染の拡大防止を図る。	国 10/10
3 結核対策委員会	県	結核予防対策上の課題について協議検討するとともに、関係機関と連携のもと効果的な結核対策を推進する。	国 10/10
4 モデル結核診査協議会	県	結核予防対策の一層の充実を目的として、各保健所結核診査協議会委員に対し、モデル的な結核診査協議会を開催し、適正な結核医療の普及及び地域の管理状況の検討等の研修を行い、結核診査協議会の機能強化を図る。	県 10/10
5 地域組織活動促進事業	県	結核成人病予防婦人会の会員に対する研修会を実施することにより、地域において結核予防活動を推進するリーダーを養成する。	県 10/10
6 地域普及啓発事業	県	住民の結核に関する意識を高めるために、車内広告による広報を実施することにより、効果的な普及啓発を実施する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 DOTS事業	千円 2,096	千円 2,096	千円 2,013	% 104.1	
2 結核ハイリスク者検診事業	1,847	1,847	2,457	75.2	
3 結核対策委員会	126	126	137	92.0	
4 モデル結核診査協議会	335	335	—	皆 増	
5 地域組織等活動促進事業	501	501	666	75.2	
6 地域普及啓発事業	607	607	750	80.9	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
1 DOTS事業	- 服薬手帳の作成 300部 - 各保健所によるDOTSの実施	- 結核業務担当者研修会 1回 - 結核患者支援マニュアル及び服薬手帳の作成 1,400部, 500部 - 各保健所によるDOTSの実施
2 結核ハイリスク者検診事業	介護老人保健施設入所者の検診 4施設 200名(見込み)	介護老人保健施設入所者の検診 11施設 231名
3 結核対策委員会	結核対策における課題の協議・検討 1回	結核対策における課題の協議・検討 1回
4 モデル結核診査会		- モデル結核審査会 1回 - 各結核診査協議会委員等 70名
5 地域組織等活動促進事業	結核成人病予防婦人会幹部講習会 120名	結核成人病予防婦人会幹部講習会 108名
6 地域普及啓発事業	- ポスターの作成・配布 800部 - 車内広告	- ポスターの作成・配布 1,000部 - 車内広告
7 結核予防技術者地区別講習会	結核予防技術者地区別講習会の開催 九州各県担当者等 約250名	
8 全国結核フォーラム		第13回全国結核フォーラムの開催 9月24日 かがしま県民交流センター 約500名
9 BCG接種技術評価事業		- 針痕調査 - BCG接種技術向上用リーフレットの作成・配布 300部

事業名	結核管理事業
-----	--------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和26年度）

1 目 的

結核の感染やまん延を防止するとともに、結核回復者の社会復帰を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
結核管理事業	県	- 結核の感染を受けるおそれのある者に対する定期外の健康診断・予防接種を実施する。 - 医療を受けていない者、受療状況不明の者及び患者家族等に対する訪問指導を実施する。 - 要観察者、治療放置者、病状不明者に対する精密検査を実施する。	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
結核管理事業	千円 10,187	千円 10,187	千円 10,290	% 99.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
結核管理事業	- 患者家族検診 ※ 740人 - 接触者検診 ※ 1,170人 - 管理検診 ※ 310人 - 訪問指導の実施 ※ 720人 (※は見込み)	- 患者家族検診 745人 - 接触者検診 1,115人 - 管理検診 251人 - 訪問指導の実施 709人

事業名	A T L 対策事業
-----	------------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（平成6年度）

1 目 的

A T L（成人T細胞白血病）について、「鹿児島A T L制圧10ヵ年計画」に基づき、予防対策や保健指導方法、治療方法等A T Lの総合的な対策の確立を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
A T L 対策事業	県	・ A T L 制圧委員会の開催 ・ 10ヵ年計画報告会 ・ 母子感染に係る実態調査	県 10/10 一部 国 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
A T L 対策事業	千円 2,506	千円 2,506	千円 2,989	% 83.8	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
A T L 対策事業	・ A T L 制圧委員会の開催 1回 ・ 疫学的調査研究 ・ 全県下での制圧計画の実施 ・ 普及啓発 ・ 保健所連絡協議会の開催 ・ 母子感染に係る実態調査 ・ アンケート調査の実施	・ A T L 制圧委員会の開催 1回 ・ 疫学的調査研究 ・ 全県下での制圧計画の実施 ・ 普及啓発 ・ 保健所連絡協議会の開催 ・ 母子感染に係る実態調査

事業名	感染症予防対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和22年度）

1 目 的

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防思想の啓発普及、的確な情報の収集及び提供等を行うほか、患者発生時における迅速的確な防疫対策を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 予防推進事業	県	・病原体保有者の検索 ・患者発生時の健康診断及び保健指導 ・感染症予防対策市町村等指導 ・輸入感染症対策 ・臨床検査技師学会	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県10/10
2 連絡調整事業	県	・感染症の発生防止，発生時対策のための国，西日本，九州各県が主催する情報交換等の会議に出席	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県10/10
3 感染症予防体制整備事業	県	・感染症予防対策協議会 ・地域組織活動促進事業	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県10/10
4 検疫事業	県	・検疫法第22条及び23条により保健所長に通報した場合，検疫を実施	国10/10
5 新型インフルエンザ緊急対策事業	県	・新型インフルエンザの発生に備え，抗インフルエンザウイルス薬（タミフル）を備蓄する	県10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 予防推進事業	10,735	10,735	14,745	72.8	
2 連絡調整事業	522	522	566	92.2	
3 感染症予防体制整備事業	2,653	2,653	3,508	75.6	
4 検疫事業	25	25	25	100.0	
5 新型インフルエンザ緊急対策事業	166,857	166,857	—	皆増	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
1 予防推進事業	・病原体保有者の検索 43,654件 (平成17年12月現在) ・県職員臨床検査技師研修会の開催 1回	・病原体保有者の検索 62,618件 ・県職員臨床検査技師研修会の開催 1回
2 連絡調整事業	・西日本各県感染症対策主管課長会議出席 ・九州各県・政令市結核・難病・ハセ病主管課長及び担当者会議出席	・西日本感染症主管課長連絡協議会出席 ・全国健康関係主管課長会議出席
3 感染症予防体制整備事業	・鹿児島県感染症予防対策協議会の開催 1回 ・腸管出血性大腸菌感染症対策班会議 1回 ・鹿児島県エイズ対策連絡協議会の開催 1回	・鹿児島県感染症予防対策協議会の開催 1回 ・腸管出血性大腸菌感染症連絡会議の開催 1回 ・腸管出血性大腸菌感染症対策班会議 1回 ・鹿児島県エイズ対策連絡協議会の開催 1回
4 医療従事者等研修事業		・感染症危機管理研修会の開催 1回
5 検疫事業	・検疫の実施 1隻(平成18年2月1日現在)	・検疫の実施 7隻

事業名	感染症医療対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（平成11年度）

1 目 的

感染症指定医療機関の施設等整備及び維持運営に要する経費の補助を行うことにより、感染症の入院患者への良質かつ適切な医療の提供を確保する。また、一類・二類感染症患者在感染症指定医療機関に入院したときの医療費を公費負担することにより、感染症の発生予防及びまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①指定医療機関整備運営事業	県	・第二種感染症指定医療機関の感染症病床の運営に要する経費の補助	国 1/2 県 1/2
②医療扶助	県	・一類・二類感染症患者在感染症指定医療機関への入院に係る医療費について、医療保険制度等を適用した残額の患者負担について、公費負担する。 ・感染症の診査に関する協議会を開催し、感染症指定医療機関への入院勧告、入院期間の延長に関する審議を行う。 ・一類・二類感染症患者を感染症指定医療機関へ移送する。	国 3/4 県 1/4 県 10/10 国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①指定医療機関整備運営事業	32,000	32,000	32,000	100.0	
②医療扶助	732	732	769	95.2	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
①指定医療機関整備運営費	・第二種感染症指定医療機関への6医療機関、22床助成	・第二種感染症指定医療機関への4医療機関、16床助成
②感染症指定医療機関施設・設備整備費	・第二種感染症指定医療機関の感染症病床の整備 4床	・第二種感染症指定医療機関の感染症病床の整備 2床
③医療扶助	・感染症患者（公費負担実績）0人 (平成18年1月末現在)	・感染症患者（公費負担実績）0人

事業名	結核・感染症発生動向調査事業
-----	----------------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和56年度）

1 目 的

結核・感染症に関する情報を全国的規模で迅速に収集，解析，還元し，有効かつ的確な予防対策を講じ，感染症のまん延を未然に防止する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 結核・感染症発生動向調査事業	県	・ 定点観測とコンピューターオンラインシステムによる情報収集・還元 ・ ホームページの開設 ・ 採取検体の検査・情報の解析 ・ 感染症発生動向企画委員会の開催	国 1/2 県 1/2
2 感染症流行予測調査	県	・ インフルエンザの感受性調査	国 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 結核・感染症発生動向調査事業	11,448 千円	11,448 千円	11,491 千円	99.6 %	
2 感染症流行予測調査	314 千円	314 千円	112 千円	280.4 %	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
1 結核・感染症発生動向調査事業	・ 情報収集 128定点 ・ 情報の解析・還元 (週報52回，月報12回) ・ 検体の検査(4～12月末) 152件 ・ 感染症発生動向調査企画委員会の開催 1回	・ 情報収集 131定点 ・ 情報の解析・還元 (週報52回，月報12回) ・ 検体の検査 181件 ・ 感染症発生動向調査企画委員会の開催 1回
2 指定届出機関研修連絡会		・ 指定届出機関研修連絡会の開催 1回
3 感染症流行予測調査	・ インフルエンザ感受性調査 225検体 ・ 日本脳炎感染源調査 80検体 ・ 風疹感受性調査 360検体 ・ 麻疹感受性調査 225検体	・ インフルエンザ感染源調査 90検体 ・ 日本脳炎感染源調査 80検体

事業名	つつが虫病予防対策事業
-----	-------------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和56年度）

1 目 的

つつが虫病の予防と早期診断，早期治療を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
つつが虫病予防対策事業	県	・チラシ作成・配布等による予防啓発 ・環境保健センターでの血清検査の実施	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
つつが虫病予防対策事業	千円 576	千円 576	千円 576	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
つつが虫病予防対策事業	・予防チラシを作成し，関係機関，市町村へ配布 ・血清検査の実施 184件 (平成18年1月末現在)	・予防チラシを作成し，関係機関，市町村へ配布 ・血清検査の実施 252件

事業名	エイズ予防対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和62年度）

1 目 的

エイズを予防するための正しい知識の普及啓発と相談・指導業務に従事する職員の資質の向上を図るとともに、H I V抗体検査を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①普及・啓発事業	県	・鹿児島レッドリボン月間の実施による正しい知識の普及啓発 ・エイズ予防普及啓発講演会の開催 ・36時間エイズ電話相談の実施 ・エイズ予防啓発ビデオ等の整備	国 1/2 県 1/2
②相談・指導者養成事業	県	・エイズ対策研修への派遣 ・ボランティア養成講座の開催 ・エイズ相談員養成研修会への派遣 ・九州ブロック都道府県エイズ拠点病院等連絡会議への派遣 ・九州ブロックエイズ拠点病院研修会への派遣 ・エイズカウンセラー派遣事業	
③感染対策事業	県	・H I V抗体検査希望者に対する検査の実施 ・H I V検査法技術研修会への派遣 ・検体搬送 ・針刺し後のH I V感染防止体制の整備	

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①普及・啓発事業	4,323 千円	4,323 千円	4,877 千円	88.6 %	
②相談・指導者養成事業	520 千円	520 千円	631 千円	82.4 %	
③感染対策事業	3,207 千円	3,207 千円	3,252 千円	98.6 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
①普及・啓発事業	・エイズ予防推進街頭キャンペーンの実施 ・エイズ予防普及啓発シンポジウムの開催 (薩摩川内市) ・36時間エイズ電話相談の実施 ・エイズ予防教育に伴う教材の整備	・エイズ予防推進街頭キャンペーンの実施 ・エイズ予防普及啓発シンポジウムの開催 (鹿屋市) ・36時間エイズ電話相談の実施 ・エイズ予防教育に伴う教材の整備
②相談・指導者養成事業	・エイズ対策研修への派遣 1人 ・ボランティア養成講座の開催 1回 ・エイズ相談員養成研修への派遣 1人	・エイズ対策研修への派遣 6人 ・ボランティア養成講座の開催 1回 ・エイズ相談員養成研修への派遣 1人
③H I V抗体検査事業	・H I V抗体検査の実施 483件 (実績が確定しているもの 平成17年12月31日現在)	・H I V抗体検査の実施 458件

事業名	予防接種事業
-----	--------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和23年度）

1 目 的

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防接種法に基づき市町村長が実施する定期予防接種の円滑な推進を図る。

また、予防接種に伴う健康被害を受けた者について、医療費等を給付する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 予防接種指導事業	県	・ 予防接種対策協議会の開催 ・ 定期・臨時予防接種に対する指導調査等の実施 ・ 予防接種施行計画及び実施上の注意事項の作成	県 10/10
2 予防接種事故対策事業	市町村	・ 予防接種を受けたことにより健康被害を受けた者に対し医療費等の給付を行う	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
	県	・ 予防接種後健康状況調査	国 10/10
	県	・ 予防接種事故対策事務打ち合わせ	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 予防接種指導事業	千円 212	千円 212	千円 221	% 95.9	
2 予防接種事故対策事業	29,782	29,782	26,725	111.4	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
1 予防接種指導事業	・ 予防接種対策協議会の開催 1 回 ・ 予防接種施行計画及び実施上の注意事項作成・配布（各4,000部） ・ 平成 17 年度予防接種・結核担当者会議の開催 1 回	・ 予防接種対策協議会の開催 1 回 ・ 予防接種施行計画及び実施上の注意事項作成・配布（各4,000部） ・ 平成 16 年度予防接種担当者会議の開催 1 回
2 予防接種事故対策事業	・ 予防接種健康被害者に対する給付 8 人（見込み）	・ 予防接種健康被害者に対する給付 8 人

(3) ハンセン病対策の推進

事業名	ハンセン病対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和28年度）

1 目 的

ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を行い、ハンセン病であった方々への偏見・差別の解消を図ることにより、これらの方々の名誉の回復と社会復帰の促進を図るとともに、療養所入所者に対する相談体制の充実を図り、社会復帰を支援する。また、ハンセン病療養所の入所者の親族で、生活困難である者に対して生活援護を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 ハンセン病対策事業	県	- 県内療養所の入所者及び県外療養所の本県出身入所者に対する「ふるさとお楽しみ便」贈呈 - 郷土新聞の送付 - 広報による普及啓発 - 親子療養所訪問 - 県庁舎訪問・霧島めぐりの実施 - ハンセン病啓発講演会 - 各種相談	県 10/10
2 ハンセン病入所者家族生活援護	県	ハンセン病療養所の入所者の親族で、生活困難である者に対して生活援護を実施する。	国 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 ハンセン病対策事業	5,605 千円	5,605 千円	5,619 千円	99.8 %	
2 ハンセン病入所者家族生活援護	3,454 千円	3,454 千円	3,733 千円	95.0 %	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
1 ハンセン病対策事業	- ふるさとお楽しみ便の贈呈 430人 - 郷土新聞の送付 - 広報による普及啓発 - 県庁舎訪問・霧島めぐりの実施 平成17年10月3日～6日 参加者56人 (星塚敬愛園41人, 奄美和光園9人, 菊池恵楓園2人, 多磨全生園2人, 長島愛生園1人, 沖縄愛楽園1人) - 親子療養所訪問 星塚敬愛園：参加者43組の親子と教師・123人 奄美和光園：参加者8組の親子と教師・28人 - ハンセン病普及啓発講師派遣 7保健所(加世田, 川薩, 出水, 始良, 志布志, 名瀬, 徳之島) - 各種相談(相談窓口の設置等)	- ふるさとお楽しみ便の贈呈 457人 - 郷土新聞の送付 - 広報による普及啓発 - 啓発講演会・トーク会の開催 平成16年11月17日鹿児島市で開催 - 県庁舎訪問・城山登山の実施 平成16年10月18日～21日 参加者43人 (星塚敬愛園27人, 奄美和光園9人, 菊池恵楓園5人, 多磨全生園1人, 沖縄愛楽園1人) - 親子療養所訪問 星塚敬愛園：参加者38組の親子と教師・126人 奄美和光園：参加者7組の親子と教師・33人 - ハンセン病普及啓発講師派遣 7保健所(指宿, 伊集院, 大口, 加治木, 鹿屋, 西之表, 屋久島) - 各種相談(相談窓口の設置等)
2 ハンセン病入所者家族生活援護	生活援護 年間延60世帯60人	生活援護 年間延 67世帯 67人

(4) 難病対策等の推進

事業名	難病対策事業
-----	--------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続（昭和47年度）

1 目 的

原因が不明で治療法の確立していない、いわゆる「難病」のうち国が定める特定疾患等について、患者の医療費の自己負担の軽減と原因の究明、治療法の確立を図る。

また、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と患者及びその家族の生活の質の向上に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 特定疾患治療研究事業	県	特定疾患医療受給者に対する患者医療費自己負担額の全部又は、一部を公費負担する。	国 1/2 県 1/2 一部 国 10/10
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	県	先天性血液凝固因子障害等医療受給者に対する患者医療費自己負担額を公費負担する。	国 1/2 県 1/2
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	県	スモン患者のうち施術の受給を希望する者についての施術費を公費負担する。	国 10/10
4 難病団体連絡協議会運営費補助事業	県	難病団体連絡協議会の健全な育成を図ることにより、各加盟団体の患者の福祉の向上と社会復帰の促進を図り疾病の予防を図る。	県 10/10
5 難病療育啓発事業	県	県下の難病患者の個々の実情に即した療育相談及び難病患者に対する啓発事業を鹿児島県難病団体連絡協議会に委託し、実施する。	県 10/10
6 難病患者地域支援ネットワーク事業	県	在宅難病患者に対し、医療及び日常生活に係る相談・指導・助言を行い疾病に対する不安の解消を図るとともに、保健、医療、福祉の関係機関相互の連携による在宅医療の推進を図る。	国 1/2 県 1/2
7 重症難病患者医療ネットワーク事業	県	入院治療が必要となった重症難病患者に対し適時・適切に入院施設の確保が行えるよう、地域の医療機関の連携による難病医療体制の整備を図る。	国 1/2 県 1/2
8 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業	県	在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅療養の実態把握と訪問看護の方法等に関する研究を行い、その訪問看護に必要な費用を負担する。	国 1/2 県 1/2
9 (社)日本リウマチ友の会第46回全国大会開催事業	団体	全国大会開催に要する運営を補助する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 特定疾患治療研究事業	千円 1,551,001	千円 1,551,001	千円 1,499,550	% 103.4	
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	8,148	8,148	9,418	86.5	
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	873	873	920	94.9	
4 難病団体連絡協議会運営費補助事業	340	340	340	100.0	
5 難病療育啓発事業	356	356	356	100.0	
6 難病患者地域支援ネットワーク事業	2,409	2,409	2,603	92.5	
7 重症難病患者医療ネットワーク事業	1,065	1,065	1,077	98.9	
8 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業	2,016	2,016	3,180	63.4	
9 (社)日本リウマチ友の会第46回全国大会開催事業	500	500	—	皆 増	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
1 特定疾患治療研究事業	患者数 9,500人	患者数 9,116人
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	患者数 46人	患者数 46人
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	患者数 3人	患者数 3人
4 難病団体連絡協議会運営費補助事業	補助金 340千円	補助金 340千円
5 難病療育啓発事業	難病医療相談会・研修会等 8回 啓発P R（機関誌発行） 8回 在宅重症患者訪問・健康管理看護指導 20回 鹿児島県難病連加盟団体勉強会 20回	医療講演会・研修会等 16回 啓発P R（機関誌発行） 12回 在宅重症患者訪問・健康管理指導 30回 鹿児島県難病連加盟団体勉強会等 16回
6 難病患者地域支援ネットワーク事業	相談件数 700件 訪問件数 700件	相談件数 700件 訪問件数 673件
7 重症難病患者医療ネットワーク事業	拠点病院 2病院 協力病院 18病院	拠点病院 2病院 協力病院 18病院
8 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業	利用者 6名 利用延回数 390回	利用者 6名 利用延回数 383回

事業名	原爆被爆者健康管理事業
-----	-------------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続（昭和32年度）

1 目 的

原爆被爆者の特別な状態にかんがみ、被爆者の健康の保持・増進及び福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
原爆被爆者健康管理事業	県	- 健康診断の実施 - 各種手当の支給 - 被爆者相談事業の実施 - 介護保険の福祉系サービスを利用する際の自己負担分の助成	国 10/10 (一部国8/10・ 県2/10) 国1/2県1/2 //

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
原爆被爆者健康管理事業	564,146 千円	564,146 千円	587,109 千円	96.1 %	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度 (見込み)			平成 16 年 度		
1 健康 診 断	一般検査	延べ	1,368人	一般検査	延べ	1,313人
	がん検査	延べ	679人	がん検査	延べ	647人
	精密検査	延べ	160人	精密検査	延べ	131人
	二世検診	延べ	61人	二世検診	延べ	62人
2 各 種 手 当 の 支 給	医療特別手当	延べ	124人	医療特別手当	延べ	122人
	特別手当	延べ	12人	特別手当	延べ	12人
	健康管理手当	延べ	14,912人	健康管理手当	延べ	15,472人
	保健手当	延べ	243人	保健手当	延べ	271人
	介護手当	延べ	301人	介護手当	延べ	320人
	葬 祭 料	延べ	52人	葬 祭 料	延べ	44人
3 被 爆 者 相 談 事 業	実施回数		26回	実施回数		25回
4 介護保険利用被爆者助成事業	訪問介護		1,711千円	訪問介護		2,180千円
	通所介護		1,751千円	通所介護		2,023千円
	短期入所		353千円	短期入所		443千円
	施設入所		5,334千円	施設入所		5,118千円

事業名	臓器移植推進事業
-----	----------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続（平成10年度）

1 目 的

本県における臓器移植の体制整備を図るとともに、移植医療に関する正しい知識を県民に普及啓発する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	県	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会に設置されるコーディネーターの人件費等に対して助成を行う。	県 10/10
2 HLA検査センター設置助成事業	県	HLA検査センターである鹿児島市医師会臨床検査センターの検査員の人件費等に対して助成を行う。	県 10/10
3 臓器移植推進普及啓発事業	県	普及啓発キャンペーンの実施，リーフレットの作成・配布	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		17年度当初	16年度当初	対前年比	
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	2,130	2,130	2,131	100.0	
2 HLA検査センター設置助成事業	1,337	1,337	1,337	100.0	
3 臓器移植推進普及啓発事業	128	128	171	74.9	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会への助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会への助成
2 HLA検査センター設置助成事業	鹿児島市医師会臨床検査センターへの人件費の助成	鹿児島市医師会臨床検査センターへの人件費の助成
3 臓器移植推進普及啓発事業	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内の13市町)	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内の16市町)

事業名	骨髄バンク推進事業
-----	-----------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（平成5年度）

1 目 的

骨髄バンクの普及啓発とドナー登録の推進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 普及啓発事業	県	・骨髄バンク推進キャンペーンの実施，リーフレット等の作成・配布	県 10/10
2 ドナー登録受付事業	県	・県内7保健所において，ドナー登録の受付及び検査のための採血を行う。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 普及啓発事業	348	348	382	91.1	
2 ドナー登録受付事業	380	380	535	71.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
1 普及啓発事業	街頭キャンペーン等の実施 (県内5地区で開催)	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内11地区で開催)
2 ドナー登録受付事業	指宿，加世田，川薩，出水，始良， 志布志及び鹿屋保健所の7保健所で 受付 ・保健所での受付38(H18.1月末)	指宿，加世田，川薩，出水，隼人， 志布志及び鹿屋保健所の7保健所で 受付 ・保健所での受付32人(H17.1月末)

(5) 歯科保健対策の推進

事業名	8020運動推進事業
-----	------------

(所管：健康増進課 成人・歯科保健係)

継続（平成8年度）

1 目 的

県民の生涯を通じた口腔衛生意識の高揚等を図るため、8020運動推進協議会や各種研修会を開催するほか、県内各地域の8020運動推進員を活用して歯科保健に関する啓発活動に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①8020運動推進体制整備事業	県 (保健所)	・8020運動推進協議会 ・地域8020運動推進会議(保健所) ・地域歯科保健向上実践事業	国 10/10 県 10/10 国 10/10
②8020運動意識啓発事業	県 (保健所)	・8020運動推進員レベルアップ事業 ・8020運動推進モデル市町村づくり事業 ・8020運動普及啓発ポスターコンクール及びポスター作成	国 10/10 〃 県 10/10
③8020運動実践指導事業	県 (保健所)	・歯科保健専門クリニック（保健所） ・訪問口腔保健指導（保健所） ・歯科保健専門現任研修	県 10/10 〃

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
①8020運動推進体制整備事業	千円 3,729	千円 3,729	千円 3,578	% 104.2	
②8020運動意識啓発事業	6,401	6,401	6,527	98.1	
③8020運動実践指導事業	2,256	2,256	2,257	100.0	
計	12,386	12,386	12,362	99.8	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
①8020運動推進体制整備事業	○8020運動推進協議会 2回 ○地域8020運動推進会議 各保健所1回 ○地域歯科保健向上実践事業 ・地域における歯科保健の課題に 応じた具体的方策の検討 (各保健所) ・歯科保健指標が低位にある市町 村について、対応策の試行 (委託)	○8020運動推進協議会 2回 ○地域8020運動推進会議 各保健所1回 ○地域歯科保健向上実践事業 ・地域における歯科保健の課題に 応じた具体的方策の検討 (各保健所) ・在宅歯科衛生士等を対象とした 研修会の実施（各保健所） ・歯科保健指標が低位にある市町 村について、その背景の調査 (委託)
②8020運動意識啓発事業	○地域において8020運動を普及 推進できる人材の養成及び評価 14箇所 ○市町村において8020運動推進 員を活用した普及啓発活動の試行 ○8020運動普及啓発ポスターコ ンクール及びポスターの作成・配布 2,000枚	○地域において8020運動を普及 推進できる人材の養成及び評価 14箇所 ○市町村において8020運動推進 員を活用した普及啓発活動の試行 ○8020運動普及啓発ポスターコ ンクール及びポスターの作成・配布 2,000枚
③8020運動実践指導事業	○歯科保健専門クリニック 各保健所 ○訪問口腔保健指導 各保健所 ○歯科保健専門現任研修 1回	○歯科保健専門クリニック 各保健所 ○訪問口腔保健指導 各保健所 ○歯科保健専門現任研修 1回 ○市町村歯科保健対策補助事業 1歳6か月児歯科健診 94市町村 3歳児歯科健診 94市町村 ○成人歯科保健モデル支援事業 モデル事業所において、歯科健 診及び保健指導の実施

8 安全で衛生的な生活環境の確保

(1) 食品等の安全性の確保

事業名	食品安全推進対策事業
-----	------------

(所管： 生活衛生課 食品衛生係)

継続（平成16年度）

1 目 的

食品衛生法の規定に基づき、県民の健康の保護を図るため、本県の実情を考慮した食品衛生監視指導計画を策定し、重点的・効率的な監視指導を実施し、食の安全に関する情報提供を行い、消費者の視点に立った食品安全対策を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
食品安全推進対策事業	県	県民の健康保護を図るために、消費者の視点に立った食品安全確保として、県独自の食品衛生監視指導計画の策定、食品安全に関する意見交換会の実施、食品表示の適正化、食品安全情報の提供並びに国等との連携強化を推進する	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
食品安全推進対策事業	1,523 千円	1,523 千円	1,866 千円	81.6 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
食品安全推進対策事業	・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定 ・食品安全懇話会の開催 ・食品表示の適正化に係る監視指導 ・食品安全に関するパンフレット作成	・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定 ・食品安全懇話会の開催 ・食品表示の適正化に係る監視指導 ・食品安全に関するパンフレット作成

事業名	食品衛生指導取締事業
-----	------------

(所管： 生活衛生課 食品衛生係)

継続（昭和23年度）

1 目 的

食品衛生法の規定に基づき、食品衛生関係営業施設の監視指導並びに食品、食品添加物等の収去検査を実施するなど、食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
食品衛生指導取締事業	県	県下13保健所に配置する食品衛生監視員、地域の中心的4保健所（加世田、川薩、始良、鹿屋）に配置する食品衛生監視機動班、並びに生活衛生課に配置する食品衛生専門監視指導班の3監視体制で連携を図り、食品衛生監視及び収去検査を行う。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
食品衛生指導取締事業	千円 53,215	千円 53,215	千円 50,269	% 105.9	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
食品衛生指導取締事業	- 食品営業施設に対する食品衛生監視指導 - 食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査 - 食品中の残留農薬検査 - 食品衛生思想の啓発 - 営業許可事務 - 食中毒予防対策 - 県食品衛生協会の委託事業 - 食品衛生監視員の研修 - 食品中のアレルギー物質の検査	- 食品営業施設に対する食品衛生監視指導 - 食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査 - 食品中の残留農薬検査 - 食品衛生思想の啓発 - 営業許可事務 - 食中毒予防対策 - 県食品衛生協会の委託事業 - 食品衛生監視員の研修 - 食品中のアレルギー物質の検査

事業名	乳肉水産食品衛生対策事業
-----	--------------

(所管： 生活衛生課 食品衛生係)

継続（昭和23年度）

1 目 的

食品衛生法の規定に基づき、乳肉水産食品衛生関係営業施設の監視指導並びに畜水産食品の収去検査及び残留物質の含有検査を実施するなど、畜水産食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳肉水産食品衛生対策事業	県	県下13保健所に配置する食品衛生監視員、地域の中心的4保健所（加世田、川薩、始良、鹿屋）に配置する食品衛生監視機動班、並びに生活衛生課に配置する食品衛生専門監視指導班の3監視体制で連携を図り食品衛生監視及び収去検査を行う。 また、化製場等に関する法律に基づき、公衆衛生上の見地から死亡獣畜等の処理の適正化を図る。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
乳肉水産食品衛生対策事業	11,267 千円	11,267 千円	13,160 千円	85.6 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
乳肉水産食品衛生対策事業	・営業施設に対する食品衛生監視指導 ・食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査 ・畜水産食品の残留農薬、抗生物質等の検査 ・営業許可事務 ・化製場等の監視 ・HACCPシステムに基づく衛生管理対策	・営業施設に対する食品衛生監視指導 ・食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査 ・畜水産食品の残留農薬、抗生物質等の検査 ・営業許可事務 ・化製場等の監視 ・HACCPシステムに基づく衛生管理対策

5 その他参考事項

○食品衛生関係営業施設数と監視状況（平成16年度 中核市を除く）

	施 設 数	監視指導計画数	監視指導実施数	監視率（％）
要 許 可 施 設	30,000	21,468	25,355	118.1
不 要 許 可 施 設	35,911	19,537	19,999	102.4
計	65,911	41,005	45,354	110.6

（食品，乳肉衛生の合計）

○行政処分状況（平成16年度 中核市を除く）

	営業許可取消命令	営業禁止命令	営業停止命令	改善命令	物品廃棄命令	そ の 他	計
要 許 可 施 設			17			11	28
不 要 許 可 施 設			1			4	5
計			18			15	33

（食品，乳肉衛生の合計）

○食品等の収去検査状況（平成16年度 中核市を除く）

試 験 し た	不 良	不 良 の 理 由				
収 去 検 体 数	検 体 数	大腸菌群	異 物	添加物使用基準	法定外添加物	そ の 他
1,295	3			3		

○乳の収去検査状況（平成16年度 中核市を除く）

乳 及 び 乳 製 品 の 成 分 規 格 の 定 め の あ る 事 項 の 検 査							
試 験 し た	不 良	不 適 の 理 由					
収 去 検 体 数	検 体 数	無脂乳固形分	乳 脂 肪	比 重	酸 度	細 菌 数	大腸菌群
40	0						

○食中毒発生件数（中核市を含む）

	件 数	患 者 数	死 者 数	り 患 率	備 考
平 成 1 6 年	27	558	0	31.5	り患率は人口10万人当たりの患者数
平 成 1 7 年	15	453	1	25.8	

○食品の残留農薬試験
（平成16年度 中核市を除く）

	検 体 数	結 果
穀 類	1	検 出 せ ず
豆 類	6	〃
野 菜 類	54	基準値以内
果 実 類	37	〃
茶	2	検 出 せ ず
牛 乳	6	〃
計	106	

○畜水産食品の抗生物質，抗菌性物質残留試験
（平成16年度 中核市を除く）

	検 体 数	結 果
鶏 卵	20	検 出 せ ず
魚 介 類	70	基準値以内
はちみつ	9	検 出 せ ず
輸 入 食 肉	25	基準値以内
牛 乳	6	検 出 せ ず
計	130	

事業名	と畜検査事業
-----	--------

(所管：生活衛生課 乳肉衛生係)

継続（昭和23年度）

1 目 的

と畜場法に基づき，食肉の安全確保を推進するため科学的，効率的なと畜検査体制の確立を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
と畜検査事業	県	・ B S E (牛海綿状脳症) 検査及び T S E (伝達性海綿状脳症) 検査などの，と畜検査の実施 ・ 食肉衛生検査所の施設整備 ・ 研修及び会議の開催 ・ 衛生管理責任者等の講習会 ・ と畜場の衛生管理指導	県 10/10 BSE検査キット 国 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
と畜検査事業	千円 408,749	千円 408,749	千円 574,143	% 71.2	
B S E (牛海綿状脳症) 検査	179,070	179,070	304,018	58.9	
T S E (伝達性海綿状脳症) 検査	3,440	3,440	7,216	47.7	

4 事業実績

事業区分	平成 16 年 度	平成 15 年 度
と畜検査事業	と畜検査頭数 (頭) ・牛 81,505 ・とく 46 ・馬 0 ・豚 2,431,537 ・めん羊, 山羊 1,087 計 2,514,175	と畜検査頭数 (頭) ・牛 81,456 ・とく 49 ・馬 0 ・豚 2,450,411 ・めん羊, 山羊 1,266 計 2,533,182

(参考)

県全体の状況

牛 97,748頭 とく 62頭 馬 35頭 豚 2,662,844頭 めん羊, 山羊 1,145頭 計 2,761,834頭

事業名	食鳥検査事業
-----	--------

(所管：生活衛生課 乳肉衛生係)

継続（平成3年度）

1 目 的

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥肉の安全性確保を推進するため、科学的、効率的な食鳥検査体制の確立を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
食鳥検査事業	県	・食鳥検査の実施 ・研修及び会議の開催 ・食鳥処理場の衛生管理指導	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
食鳥検査事業	千円 150,556	千円 150,556	千円 158,983	% 94.7	

4 事業実績

事業区分	平成16年度	平成15年度
食鳥検査事業	食鳥検査羽数 (羽) ・ブロイラー 108,637,216 ・成鶏 10,462,074 ・その他 0 計 119,099,290	食鳥検査羽数 (羽) ・ブロイラー 108,483,272 ・成鶏 13,482,284 ・その他 9 計 121,965,565

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

ブロイラー 113,397,954羽 成鶏 12,019,268羽 計 125,417,222羽

5 その他参考事項

各食肉衛生検査所と管轄のと畜場，食鳥処理場

食肉衛生 検 査 所	所 管 と 畜 場	所 管 食 鳥 処 理 場
知 覧	(株)鹿児島くみあい食肉南薩工場 加世田食肉センター 南さつま市食肉センター	鹿児島くみあいチキンフーズ(株)知覧工場 農事組合法人エヌチキン
串木野	プリマハム(株)鹿児島工場串木野と畜場	鹿児島くみあいチキンフーズ(株)川内工場
阿久根	(株)阿久根食肉流通センター	マルイ食品(株)野田工場 マルイ食品(株)しもずる工場 赤鳥農業協同組合
大 口	(株)ジャパンファーム大口処理場	(株)アクシーズ宮之城工場 (株)アクシーズ薩摩工場
末 吉	南九州畜産興業(株)末吉と畜場	鹿児島くみあいチキンフーズ(株)大隅工場 丸紅畜産(株)霧島事業所
志布志	志布志市食肉センター サンキョーミート(株)有明ミート工場	(株)ジャパンファームチキン事業本部製造部大崎工場 (有)永峯食鳥
鹿 屋	(株)鹿児島くみあい食肉鹿屋工場 協同組合南州農場高山ミートセンター 垂水市食肉センター	鹿児島くみあいチキンフーズ(株)鹿屋工場 (株)ジャパンファームチキン事業本部製造部垂水工場

事業名	生活衛生指導助成事業
-----	------------

(所管：生活衛生課 温泉営業係)

継続（昭和32年度）

1 目 的

県民の日常生活に密着した生活衛生関係営業の経営健全化と安定化を図るとともに、営業施設の衛生水準の維持向上を推進し、利用者の利益の擁護を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
生活衛生指導助成事業	県	・(財)鹿児島県生活衛生営業指導センターの運営及び事業に対する補助 ・生活衛生同業組合(11組合)の指導 ・経営指導講習会の開催 ・経営特別相談員研修会の開催 など ・公衆浴場及びホテル旅館におけるレジオネラ症防止のための設備改修に対する利子補給 ・公衆浴場の経営安定資金の貸付 ・全国食肉生活衛生同業組合連合会通常総会鹿児島大会への運営費補助	国 1/2 県 1/2 県 10/10 〃 〃

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
生活衛生指導助成事業	61,333 千円	61,333 千円	63,721 千円	96.3 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
生活衛生指導助成事業	・(財)県生活衛生営業指導センターに対する補助 (まちおこし推進事業を含む) ・経営指導講習会の開催 1回 ・経営特別相談員研修会の開催 1回 ・公衆浴場及びホテル旅館におけるレジオネラ症防止のための設備改修等に対する利子補給 ・公衆浴場の経営安定資金の貸付	・(財)県生活衛生営業指導センターに対する補助 (まちおこし推進事業を含む) ・経営指導講習会の開催 1回 ・経営特別相談員研修会の開催 1回 ・公衆浴場及びホテル旅館におけるレジオネラ症防止のための設備改修等に対する利子補給 ・公衆浴場の経営安定資金の貸付 ・全日本美容技術選手権大会への運営費補助

事業名	レジオネラ症防止対策事業
-----	--------------

(所管：生活衛生課 温泉営業係)

継続（平成14年度、一部：平成13年度）

1 目 的

入浴施設におけるレジオネラ属菌による健康被害を防止するとともに、全国有数の温泉県として、貴重な観光資源である温泉に対する良好なイメージを確保するため、公衆浴場及びホテル旅館の入浴施設について、公衆浴場等監視指導員による監視指導を強化するほか、広報媒体の活用等による防止対策の徹底を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
レジオネラ症防止対策事業	県	- 公衆浴場等監視指導員による監視指導の強化 主要2保健所への配置 → 川薩，始良保健所 - 保健所職員による重点指導施設への徹底指導 - 広報媒体利用による県民への啓発	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
レジオネラ症防止対策事業	千円 5,257	千円 5,257	千円 14,055	% 37.4	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
レジオネラ症防止緊急対策事業	- 公衆浴場等監視指導員による計画的巡回指導の実施 - 広報啓発の実施	- 公衆浴場等監視指導員による計画的巡回指導の実施 - レジオネラ症防止対策講習会 3回（加治木町，名瀬市，鹿児島市） - 広報啓発の実施

事業名	営業免許及び指導取締事業
-----	--------------

(所管：生活衛生課 温泉営業係)

継続（昭和22年度）

1 目 的

生活衛生関係営業施設の検査確認及び監視指導を行い、適正な営業と衛生水準の維持向上を図る。また、建築物衛生法に係る特定建築物の検査確認及び監視指導を行うとともに、清掃業等事業者の登録を推進し、建築物における衛生的環境の確保等を図り、公衆衛生の向上に資する。

さらにクリーニング師の資格試験や免許証交付等を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
営業免許及び指導取締事業	県	- 生活衛生関係営業施設に係る検査確認及び監視指導 (ホテル旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、興行場) - 特定建築物の届出及び清掃業等事業者の登録並びに監視指導 - クリーニング師の資格試験及び免許証交付 - 墓地、埋葬等に関する法律関係事務 - 公衆浴場入浴料金の統制額の指定に関する事務	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
営業免許及び指導取締事業	千円 3,754	千円 3,754	千円 5,052	% 74.3	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
営業免許及び指導取締事業	- 生活衛生関係営業施設の営業許可及び使用前確認検査 - 生活衛生関係営業施設の監視指導 - 特定建築物の届出及び監視指導 - 建築物清掃等事業者の登録事務 - クリーニング師資格試験の実施及び免許証交付	- 生活衛生関係営業施設の営業許可及び使用前確認検査 - 生活衛生関係営業施設の監視指導 - 特定建築物の届出及び監視指導 - 建築物清掃等事業者の登録事務 - クリーニング師資格試験の実施及び免許証交付

(2) 医薬品等の安全性の確保

事業名	薬事監視事業
-----	--------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（昭和36年度）

1 目 的

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療用具の製造業者及び販売業者に対して、保健衛生上の危害が生じないように指導監督するとともに、県民に対し医薬品の正しい使用方法等に関する知識を普及啓発する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 薬事審議会	県	薬事法等に関する重要事項の調査審議を行う。	県10/10
2 許可事務	県	薬局、医薬品販売業の許可申請・更新申請施設等の現地調査及び許可事務	県10/10
3 指導取締	県	・医薬品等の適正な管理供給が行われるよう関係施設への立入検査及び指導取締を行う。 ・薬の正しい取扱い・知識を啓発するため、リーフレットや冊子を配布する。	県10/10
4 薬用植物栽培指導	県	薬草に関する正しい知識の普及啓発、「自然薬草の森」における薬草園の案内及び薬草教室を実施する。	県10/10
5 九州山口薬学大会	県	鹿児島県で開催される第69回九州山口薬学大会の運営費の一部を補助する。	県10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 薬事審議会	千円	千円	千円	%	
2 許可事務	144	144	149	96.6	
3 指導取締	832	832	1,289	64.5	
4 薬用植物栽培指導	3,738	3,738	4,039	92.5	
5 九州山口薬学大会	1,145	1,145	2,143	53.4	
	500	500	0	皆 増	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
1 薬事審議会	審議事項が無く未開催	審議事項が無く未開催
2 許可事務	・新規許可状況：薬局55件、医薬品販売業80件、薬局製造業3件。 ・更新許可状況：薬局175件、医薬品販売業230件、薬局製造業40件。	・新規許可状況：薬局45件、医薬品販売業146件、薬局製造業3件。 ・更新許可状況：薬局150件、医薬品販売業145件、薬局製造業25件。
3 指導取締	3,262施設で立入り検査を実施	3,549施設で立入り検査を実施
4 薬用植物栽培指導	「薬草の集い」の開催。「薬用植物標本・植物画コンクール」の実施	「薬草の集い」の開催。「薬用植物標本・植物画コンクール」の実施

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

許可事務

新規許可状況 医薬品販売業 153件 更新許可状況 医薬品販売業 162件

指導取締 3,620施設で立入り検査を実施

5 その他参考事項

薬事関係許可届出業態数の推移（各年度3月末現在数）

年 度		13	14	15	16	17（見込み）
医 薬 品	薬 局	702	722	738	748	772
	製 造	専 業	21	21	21	
		薬 局	155	148	144	
	製造業	専 業				22
		薬 局				136
	製造販売業	第 1 種				
		第 2 種				15
		薬 局				136
	輸 入 販 売 業		1	0	0	
	一 般 販 売 業		34	31	30	27
	卸売一般販売業		146	142	141	129
	薬種商販売業		426	426	401	389
	特 例 販 売 業		118	116	115	98
	配 販 売 業		233	224	216	186
	置 従 事 者		531	546	585	507
医 療 機 器	医薬部外品製造業		4	4	4	3
	医薬部外品製造業					3
	医薬部外品製造販売業					4
	化粧品製造業		7	9	8	9
	化粧品輸入業		1	1	3	5
	化粧品製造業					9
	化粧品製造販売業					13
	医療用具製造業		5	6	6	6
	医療用具輸入業		1	1	1	1
	医療用具専門修理業		81	80	79	92
	医療用具販売業		3,318	3,344	3,320	3,724
	医療用具賃貸業		84	60	69	119
	製 造 業	修 理 業				6
		第 1 種				93
		第 2 種				2
	製造販売業	第 3 種				3
	販売業	高度管理医療機器等				676
		管理医療機器				4,788
	賃貸業	高度管理医療機器等				287
		管理医療機器				208
合 計		5,838	5,881	5,880	6,288	8,509

（参考）県全体の状況（平成16年度分）

医薬品一般販売業 53 医薬品特例販売業 150 合計 6,359

薬事関係立入検査結果

事項	年度	13	14	15	16	17（見込み）
対 象 業 者 数		5,838	5,881	5,880	6,288	8,509
立入検査施行施設数		3,412	3,005	3,286	3,549	3,262
違反発見施設数		311	203	208	232	188
違反率（％）		9.1	6.8	6.3	6.5	5.8
立入検査率（％）		58.4	51.1	55.9	56.4	38.3

（参考）県全体の状況（平成16年度分）

対象事業者数 6,359 立入検査施行施設数 3,620 違反発見施設数 262

違反率 7.2 立入検査率 56.9

（参考）平成16年度全国の薬事関係立入検査結果

対 象 業 者 数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反率（％）	立入検査率（％）
524,375	209,086	7,678	3.7	39.9

事業名	毒物劇物取締事業
-----	----------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（昭和25年度）

1 目 的

毒物劇物営業者、業務上取扱者に対して、法令に基づく指導監督を行うとともに、県民に毒物劇物に関する正しい知識、使用方法等を普及啓発し、毒物劇物の取扱いの適正化や事故の未然防止を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 指導取締	県	・毒物劇物営業者、業務上取扱者の施設への立入検査及び指導取締りを行う。	県10/10
2 毒物劇物危害防止	県	・農薬危害防止運動を通じて、毒物劇物である農薬の正しい知識と適正な管理取扱い等を広く普及啓発するとともに、県内の農業協同組合を中心に、農家での農薬の保管管理等の指導を行う。	県10/10
3 取扱者試験	県	・毒物劇物取扱者試験を年1回実施	県10/10
4 登録届出事務	県	・毒物劇物営業の登録・更新施設調査及び登録事務を行う。	県10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 指導取締	千円 268	千円 268	千円 284	% 94.4	
2 毒物劇物危害防止	602	602	623	96.6	
3 取扱者試験	260	260	303	85.8	
4 登録届出事務	1,125	1,125	2,866	39.3	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
1 指導取締	587施設で立入り検査を実施	866施設で立入り検査を実施
2 毒物劇物危害防止	・営業者等に対し講習会を開催 ・各農協を対象に農薬の管理について指導を実施	・営業者等に対し講習会を開催 ・各農協を対象に農薬の管理について指導を実施
3 取扱者試験	年1回実施	年1回実施
4 登録届出事務	・販売業登録件数 50件 ・販売業更新件数 130件 ・製造業登録更新件数 1件	・販売業登録件数 45件 ・販売業更新件数 316件 ・製造業登録更新件数 2件

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

指導取締 1,039施設で立入検査を実施

登録届出事務 販売業登録件数 77件, 販売業更新件数 419件

5 その他参考事項

毒物劇物登録届出業態数の推移（各年度3月末現在数）

年 度		12	13	14	15	16	17 (見込み)
事 項							
毒物劇物製造業		8	8	7	7	7	7
販 売 業	一 般	525	520	518	507	456	457
	農業用品目	742	729	706	657	555	550
	特定品目	21	20	19	17	13	12
電気メッキ業		18	18	18	18	20	20
金属熱処理業		2	2	2	2	2	2
毒物劇物運送業		3	3	3	3	3	3
合 計		1,319	1,300	1,273	1,211	1,056	1,051

(参考) 県全体の状況（平成16年度分）

一般販売業 768 農業用品目販売業 640 指定品目販売業 46 合計 1,486

毒物劇物立入検査結果

年 度		12	13	14	15	16	17 (見込み)
事 項							
対象業者数		1,319	1,300	1,273	1,211	1,056	1,051
立入検査施行施設数		610	739	663	864	866	587
違反発見施設数		86	130	95	149	123	70
違反率 (%)		14.1	14.5	14.3	17.2	14.2	11.9
立入検査率 (%)		46.2	56.8	52.1	71.3	82.0	55.9

(参考) 県全体の状況（平成16年度分）

対象業者数 1,486 立入検査施行施設数 1,039 違反発見施設数 142

違反率 13.7 立入検査率 70.0

農薬による事故状況（県警本部調べ）

年 度		12	13	14	15	16
事 項						
中毒事故者数		24	107	13	15	16
内 訳	自 殺	死 亡	9	6	9	10
		未 遂	14	9	4	5
	事 故	死 亡	0	0	0	0
		未 遂	1	92	0	0

事業名	麻薬等指導取締事業
-----	-----------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和28年度）

1 目 的

麻薬・覚せい剤等について必要な取締りを行うとともに、麻薬・覚せい剤等の乱用による保健衛生上の危害を防止する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 指導取締	県	麻薬・覚せい剤関係法令に基づく免許証発行等の諸事務、麻薬取扱者に対する講習会や取扱施設の監視指導を行い、麻薬・覚せい剤等保管管理の適正化を図る。また、関係機関と連携し不正大麻・けしの発見及び麻薬・覚せい剤等の乱用による危害発生防止に努める。	県10/10
2 向精神薬管理指導	県	向精神薬取扱者に対する講習会や監視指導を行い、不正流通、盗難事故等の防止を図る。	県10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 指導取締	1,378 千円	1,378 千円	1,469 千円	93.8 %	
2 向精神薬管理指導	1,173 千円	1,173 千円	1,225 千円	95.8 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
1 指導取締	麻薬取扱施設 415施設、向精神薬取扱施設 719施設、覚せい剤取扱施設 664施設で立入検査を実施予定	麻薬取扱施設 480施設、向精神薬取扱施設 725施設、覚せい剤取扱施設 603施設で立入検査を実施
2 向精神薬管理指導	取扱者に対し講習会を開催	取扱者に対し講習会を開催

5 その他参考事項

麻薬取扱者等年度別推移（各年度3月末現在数）

取扱者	年 度	15	16	17（見込み）
麻 薬 卸 売 業 者		24	24	23
麻 薬 小 売 業 者		368	377	404
麻 薬 管 理 者		262	261	242
麻 薬 施 用 者		1,939	2,001	2,035
麻 薬 研 究 者		15	16	16
向 精 神 薬 卸 売 業 者		1	1	1
向 精 神 薬 小 売 業 者		0	0	0
向 精 神 薬 試 験 研 究 施 設		16	16	15
大 麻 研 究 者		5	5	5
覚 せ い 剤 施 用 機 関		1	1	1
覚 せ い 剤 研 究 者		9	9	8
覚 せ い 剤 原 料 取 扱 者		21	20	24
計		2,661	2,731	2,774

麻薬等取扱者立入検査結果推移

年度業種 事項	15			16			17（見込み）		
	麻 薬	向 精 神 薬	覚 せ い 剤	麻 薬	向 精 神 薬	覚 せ い 剤	麻 薬	向 精 神 薬	覚 せ い 剤
対象業務所数	1,161	3,937	3,751	1,177	3,931	3,757	1,218	3,948	3,783
立入検査実施数	523	732	661	480	725	603	415	719	664
違反施設数	44	12	3	45	19	2	37	3	4
違反率(%)	8.4	1.6	0.5	9.4	2.6	0.3	8.9	0.4	0.6
立入検査率(%)	45.0	18.6	17.6	40.8	18.4	16.1	34.1	18.2	17.6

事業名	薬物乱用防止啓発事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和62年度）

1 目 的

覚せい剤・シンナー等の薬物乱用は、依然として高い水準で推移しているなど憂慮すべき事態となっており、特に、青少年層を中心とした薬物乱用は大きな社会問題となっている。

このため、薬物乱用の恐ろしさと弊害を広く県民に認識させるための啓発活動を行い、薬物乱用の撲滅を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 薬物乱用防止対策	県	薬物乱用防止指導員及び各種広報媒体を活用し、薬物乱用防止の普及啓発を行う。	県 10/10
2 薬物関連問題相談事業	県	薬物に関する相談指導業務の整備を図るために、精神保健福祉センターを中核と位置づけ、関係機関の連携を確保し、薬物乱用・依存者の早期発見と早期対応を図る。	県10/10
3 薬物乱用防止推進事業	県	薬物乱用防止指導員連合協議会・地区協議会を通じて、地域に密着した的確で効果的な啓発活動を行う。	県10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 薬物乱用防止対策	450	450	505	89.1	
2 薬物関連問題相談事業	269	269	536	50.2	
3 薬物乱用防止推進事業	1,194	1,194	1,339	89.2	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
1 薬物乱用防止対策	- 薬物乱用対策推進地方本部会議の開催 - 各種広報媒体を利用した啓発 - 薬物乱用防止指導員講習会の開催 - 薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発	- 薬物乱用対策推進地方本部会議の開催 - 各種広報媒体を利用した啓発 - 薬物乱用防止指導員講習会の開催 - 薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発
2 薬物関連問題相談事業	- 薬物乱用に係る相談の受付 - 啓発資材の作成配布	- 薬物乱用に係る相談の受付 - 啓発資材の作成配布
3 薬物乱用防止推進事業	- 薬物乱用防止指導員連合協議会・地区協議会の開催 - 街頭キャンペーンの実施 - 薬物乱用防止啓発県民大会の開催	- 薬物乱用防止指導員連合協議会・地区協議会の開催 - 街頭キャンペーンの実施 - 薬物乱用防止啓発県民大会の開催

5 その他参考事項

(1) 鹿児島県のシンナー等乱用検挙補導状況

年 別	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
少 年	146	198	181	172	118	72	36	18	8	4
成 人	25	22	34	27	38	22	29	28	11	10
計	171	220	215	199	156	94	65	46	19	14

(県警少年課調べ)

(2) 鹿児島県の覚せい剤事犯検挙状況

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
件 数 (件)	171	135	111	137	145	173	122	98	78	115
人 員 (人)	127	104	82	110	118	134	143	87	69	89

(県警組織犯罪対策課調べ)

事業名	青少年薬物乱用特別対策事業
-----	---------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続 (平成6年度)

1 目 的

青少年に悪影響を及ぼす薬物の啓発教育及び不正薬物の流通防止を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
青少年薬物乱用特別対策事業	県	- 県内の中学生及びその他希望する学校の生徒を対象とした薬物乱用防止啓発教育を県薬剤師会に委託し、実施する。 - シンナー等取扱業者に対して、保管管理指導を行う。	県10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
青少年薬物乱用特別対策事業	千円 1,578	千円 1,578	千円 1,765	% 89.4	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
青少年薬物乱用特別対策事業	- 委託による啓発教育の実施 (190校実施見込み) - シンナー等取扱業者への保管管理指導	- 委託による啓発教育の実施 (219校実施) - シンナー等取扱業者への保管管理指導

事業名	医薬品安全対策事業
-----	-----------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続(昭和48年度)

1 目 的

医薬品の有効性，安全性の確保を目的とし，薬事法に基づき，医薬品等の製造から販売にいたるまでの品質管理の徹底を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医薬品安全対策事業	県	県内の医薬品等製造業者及び薬局医薬品製造所で製造される製品並びに医薬品卸売業者の在庫品中，経時変化しやすい医薬品を収去試験する。	県10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
医薬品安全対策事業	千円 450	千円 450	千円 519	% 86.7	

4 事業実績

事業区分	平成17年度(見込み)	平成16年度
医薬品安全対策事業	11品目について収去試験を実施 市内4件，市外1件	12品目について収去試験を実施 市内4件，市外1件

事業名	医薬品等製造業許認可事業
-----	--------------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（平成6年度）

1 目 的

薬事法に基づく医薬品等の製造（製造販売）業の許認可を行うとともに、製造管理者講習会の開催並びに医薬品等FD申請・審査システムを運用する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医薬品等製造（製造販売）業の許認可事業	県	- 県内の医薬品，医薬部外品，化粧品，医療機器の製造（製造販売）業の許認可を行う。 - 医薬品等FD申請・審査システムを運用する。	県10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
医薬品等製造（製造販売）業の許認可事業	千円 1,164	千円 1,164	千円 1,570	% 74.1	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
医薬品等製造（製造販売）業の許認可事業	- 許認可件数 - 医薬品等製造販売業許可申請 4件 - 医薬品等製造販売業許可更新申請 0件 - 医薬品等製造業許可申請 1件 - 医薬品等製造業許可更新申請 2件 - 医薬品等製造業区分追加変更許可申請 0件 - 医薬品等製造業者薬事講習会開催回数 1回	- 許認可件数 - 医薬品等製造（輸入販売）業許可申請 4件 - 医薬品等製造（輸入販売）業許可更新申請 13件 - 医薬品等製造（輸入販売）業品目等追加許可申請 2件 - 医薬品等製造業者薬事講習会開催回数 1回

事業名	家庭用品安全対策事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和48年度）

1 目 的

有害物質を含有する家庭用品について、保健衛生上の見地から試験を行うとともに必要な規制を行い、各種家庭用品に使用されている化学物質による県民の健康被害を未然に防止する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
家庭用品安全対策事業	県	家庭用品販売業者の監視指導を行うとともに試買した家庭用品を県環境保健センターにおいて試験検査する。	県10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
家庭用品安全対策事業	千円 879	千円 879	千円 1,138	% 77.2	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
家庭用品安全対策事業	・監視施設数（3件） ・試買検査品目数（30品目） ・検査延項目数（107件）	・監視施設数（4件） ・試買検査品目数（30品目） ・検査延項目数（107件）

5 その他参考事項

- ・家庭用品に含有される有害物質として、指定されているもの

1 塩化水素	8 TDBPP	15 メタノール
2 硫酸	9 水酸化ナトリウム	16 テトラクロロエチレン
3 塩化ビニル	10 水酸化カリウム	17 トリクロロエチレン
4 ホルムアルデヒド	11 トリフェニル錫化合物	18 ジベンゾ [a, h] アントラセン
5 有機水銀化合物	12 トリブチル錫化合物	19 ベンゾ [a] アントラセン
6 APO	13 DTTB	20 ベンゾ [a] ピレン
7 デイルドリン	14 ビスーBP	

事業名	薬事関係事務委託事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和36年度）

1 目 的

国の委託を受けて医薬品等の価格及び需給の状況についての情報を収集し、医薬品等の価格及び需給の安定に資するとともに、医療機器等の安全性及び品質の確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 薬事経済調査	県	医薬品・医療機器産業実態調査，薬事工業生産動態統計調査，医薬品等価格調査，医薬品価格動向等調査	国10／10
2 医薬品検定事務等委託	県	医薬品等製造業許可承認事務，医薬品等検定事務，医療機器特別監視	国10／10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 薬事経済調査	691	691	1,494	46.3	
2 医薬品検定事務等委託	282	282	362	77.9	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
1 薬事経済調査	医薬品・医療機器産業実態調査 53件 薬事工業生産動態統計調査 338件 医薬品価格動向等調査等 317件	医薬品・医療機器産業実態調査 53件 薬事工業生産動態統計調査 356件 医薬品価格動向等調査等 4件
2 医薬品検定事務等委託	医薬品等製造業許可承認事務 5件 医薬品等検定事務 7件 医療機器特別監視 2件	医薬品等製造業許可承認事務 23件 医薬品等検定事務 5件 医療機器特別監視 2件

事業名	未承認医薬品等検査機器整備事業
-----	-----------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（平成15年度）

1 目 的

近年、県民の健康に対する関心の高まりとともに、健康食品等に対するニーズが増大していることを踏まえ、未承認医薬品等による県民の健康被害発生を未然に防止する観点から、医薬品成分を含有した健康食品（未承認医薬品）等を検査するための検査機器（質量検出器付き高速液体クロマトグラフ）を環境保健センターに整備する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
未承認医薬品等検査機器整備	県	未承認医薬品等による県民の健康被害発生を未然に防止するため、健康食品等の成分を検査するための機器（質量検出器付き高速液体クロマトグラフ）を環境保健センターに整備する。	県10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
未承認医薬品等検査機器整備	千円 7,261	千円 7,261	千円 7,261	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成17年度（見込み）	平成16年度
未承認医薬品等検査機器整備	未承認医薬品検査 13検体(100成分)	未承認医薬品検査 11検体(99成分)

(3) 動物愛護対策等の推進

事業名	動物愛護・管理対策事業
-----	-------------

(所管：生活衛生課 乳肉衛生係)

継続（昭和25年度）

1 目 的

狂犬病の発生を防止するとともに、犬や特定動物の飼い主及び動物取扱業者に対して責任と自覚の促進を図る等、動物愛護思想の普及・啓発及び適正な飼養管理の推進に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
動物愛護・管理対策事業	県	・狂犬病予防のための啓発及び咬傷事故発生防止 ・犬の捕獲及び飼えなくなった犬・猫の引取り並びに畜犬管理センターにおける飼育管理、殺処分等の業務 ・特定動物及び犬の適正な飼養管理の指導及び動物取扱業者の指導取締り並びに動物愛護精神の普及・啓発	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
動物愛護・管理対策事業	119,190 千円	119,190 千円	119,303 千円	99.9 %	

4 事業実績

事業区分	平成16年度	平成15年度
動物愛護・管理対策事業	登録頭数 81,591 (新規 7,763) 再掲	登録頭数 85,393 (新規 7,368) 再掲
	予防注射頭数 65,879	予防注射頭数 70,303
	捕獲犬 3,401	捕獲犬 3,713
	引取犬 2,007	引取犬 2,299
	返還 343	返還 332
	譲渡 93	譲渡 55
	殺処分(犬) 4,923	殺処分(犬) 5,571
	引取猫 1,494	引取猫 1,582
	殺処分(猫) 1,493	殺処分(猫) 1,578

(参考)

県全体の状況（平成16年度分）

登録頭数 109,574頭 予防注射頭数 83,402頭

(4) ハブ対策の推進

事業名	ハブ対策事業
-----	--------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和29年度）

1 目 的

奄美においては、ハブの咬傷者が毎年100人前後発生しており、住民生活は多大な不安と脅威にさらされている。また、このことは、奄美の産業振興を阻害する要因ともなっている。このため、所要のハブ対策を実施することにより、住民の安全な生活環境を確保するとともに奄美の産業振興に寄与する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 ハブ対策事業	県	奄美地域の振興のため国庫補助金を受けて、ハブ駆除対策及びハブ咬症対策を実施する。	国 0~8/10 県 10~2/10
2 ハブ捕獲奨励買上事業	県	住民のハブ捕獲を奨励し、生きハブを買い上げる。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
1 ハブ対策事業	40,436	40,436	45,855	88.2	
2 ハブ捕獲奨励買上事業	79,033	42,033	42,057	99.9	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
1 ハブ対策事業	・ハブ動態調査研究事業の実施 ・ハブ毒阻害因子応用開発研究の実施 ・粗毒採取用ハブ買上げ 1,500匹 ・はぶ抗毒素購入 102本 ・ハブ咬傷初期治療法普及啓発 ・ハブ対策専門員の設置	・ハブ動態調査研究事業の実施 ・ハブ毒阻害因子応用開発研究の実施 ・粗毒採取用ハブ買上げ 1,500匹 ・はぶ抗毒素購入 73本 ・ハブ咬傷初期治療法普及啓発 ・ハブ対策専門員の設置
2 ハブ捕獲奨励買上事業	生きハブの買上げ 17,500匹(見)	生きハブの買上げ 22,354匹

(参考) 県全体の状況（平成16年度分）

ハブ捕獲奨励買上事業 100,593千円 生きハブの買上げ 22,354匹

5 その他参考事項

咬傷者発生状況

保健所	年	昭30	40	50	60	平11	12	13	14	15	16	17
名 瀬	(2)	208	(1) 106	(2) 81	(1) 46	37	39	25	21	26	(1) 26	13
徳 之 島	(2)	120	(1) 132	(1) 189	90	67	53	40	(1) 45	48	51	40
計	(4)	328	(2) 238	(3) 270	(1) 136	104	92	65	(1) 66	74	(1) 77	53

()内は、死亡者内数

(5) 水道の整備等

事業名	水道施設整備事業
-----	----------

(所管：生活衛生課 水道係)

継続（昭和27年度）

1 目 的

水道の新設及び区域拡張・統合により未普及地域の解消を促進するほか、既存施設の老朽化・水源枯渇、または水質悪化・水需要増加等により水道水の安定供給に支障をきたした水道において施設の更新や給水能力の増強等を行って水道施設の整備強化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
水道施設整備事業	県	・施設整備事務 国庫補助事業に係る市町村の指導監督及び補助金交付事務の実施	国 1/2 県 1/2

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
水道施設整備事業	千円 4,440	千円 4,440	千円 5,323	% 83.4	

4 事業実績

事業区分	平成16年度	平成15年度
水道施設整備事業	・水道普及率の推移 本県 96.5% 全国 97.1%	・水道普及率の推移 本県 96.4% 全国 96.9%

5 その他参考事項

市町村別水道普及率の状況

(平成17年3月31日現在)

区分	行政区域内 人口(人)	上 水 道		簡 易 水 道		専 用 水 道		合 計		普及率 (%)
		か所	給水人口	か所	給水人口	か所	給水人口	か所	給水人口	
市	1,107,738	17(1)	943,013	159(4)	116,422	58	21,964	234(5)	1,081,399	97.6
町	635,835	36(8)	334,324	292(10)	265,681	28	1,873	356(18)	601,878	94.7
村	6,979			25	6,588	2	0	27	6,588	94.4
計	1,750,552	53(9)	1,277,337	476(14)	388,691	88	23,837	617(23)	1,689,865	96.5

注 1 ()内は重複する行政区域にまたがる水道事業数を示す。

2 専用水道の給水人口は自己水源による給水のもののみを示している。

事業名	水道水質管理事業
-----	----------

(所管：生活衛生課 水道係)

継続（昭和27年度）

1 目 的

水道施設等への立入・維持管理指導や水質管理目標設定項目の水質検査を実施し、良質な水道水等の供給・利用を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
水道水質管理事業	県	- 水道施設、簡易専用水道等の立入指導 保健所が水道施設等に立入り、施設の維持管理や水質管理（水質検査等）状況等についての指導を行う。 - 水質監視 県水道水質管理計画に基づき、水質基準項目を補う水質検査を実施する。 - 権限委譲交付金 専用水道事務及び簡易専用水道事務の権限委譲交付金を対象市町村へ交付する。	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
水道水質管理事業	千円 5,494	千円 5,494	千円 6,040	% 91.0	

4 事業実績

事業区分	平成16年度	平成15年度
水道水質管理事業	- 水道施設等立入指導 230か所 - 飲料水水質検査の実績 881件 (県保健所実施分) - 水質監視 10か所	- 水道施設等立入指導 209か所 - 飲料水水質検査の実績 1,365件 (県保健所実施分) - 水質監視 10か所

事業名	飲料水特別対策事業
-----	-----------

(所管：生活衛生課 水道係)

継続（昭和62年度）

1 目 的

耐塩素性病原性微生物であるクリプトスポリジウム等による水道水源の汚染実態調査を実施して、飲料水の安全確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
飲料水特別対策事業	県	・水道水に係る安全対策 クリプトスポリジウム等病原性微生物	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
飲料水特別対策事業	千円 355	千円 355	千円 411	% 86.4	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
飲料水特別対策事業	水質調査実施状況 クリプトスポリジウム等調査水源 5か所	水質調査実施状況 トリクロエチレン等調査井戸 51か所 ゴルフ場使用農薬調査井戸 18か所 クリプトスポリジウム等調査水源 5か所 ダイオキシン類実態調査水源 2か所

事業名	水道システム整備事業
-----	------------

(所管：生活衛生課 水道係)

継続（平成8年度）

1 目 的

県内水道事業体の事業認可データ、水道統計データ、水質データを一元的に管理できるシステムを運用し、県下全域の水道施設整備状況及び水源や浄水場の水質情報を把握して、水源の確保や水道施設整備など総合的判断に活用する。また、必要に応じて県民及び水道事業体に情報提供を行い、水道未普及地域の解消や広域的見地から計画的かつ合理的な水道施設整備が促進されるよう環境整備を図り、本県における安全な水道水の安定供給に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
水道システム整備事業	県	- 水道事業認可台帳（人口・給水量・施設規模・目標年度等） - 水道統計情報（普及率・有収率・給水原価等の実績） - 水質情報（月ごとの水道情報の集計）	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
水道システム整備事業	1,393 千円	1,393 千円	1,736 千円	80.2 %	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
水道システム整備事業	- 水道事業認可台帳のデータ入力 - 水道統計情報のデータ入力 - 水質情報入力 - 水道システム再構築運用支援	- 水道事業認可台帳のデータ入力 - 水道統計情報のデータ入力 - 水質情報入力 - 水道システムの再構築

事業名	温泉監視指導事業
-----	----------

(所管：生活衛生課 温泉営業係)

継続（昭和25年度）

1 目 的

温泉の掘削等許可を行うとともに、温泉利用施設の立入検査及び監視指導等を行い、貴重な地域資源である温泉の保護と、その利用の適正化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
温泉監視指導事業	県	- 環境審議会温泉部会の開催 - 温泉の掘削等許可 - 温泉利用施設の監視指導 - 地熱発電対策 (地熱発電所及び周辺温泉影響調査)	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		18年度当初	17年度当初	対前年比	
温泉監視指導事業	千円 4,435	千円 4,435	千円 5,690	% 77.9	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
温泉監視指導事業	- 環境審議会温泉部会の開催(4回) - 温泉掘削，増掘，動力装置の許可 - 温泉公共利用許可 - 温泉利用施設の立入検査と適正利用の指導 - 地熱開発に係る影響等調査 - 主要温泉地での温泉水位等の調査	- 環境審議会温泉部会の開催(4回) - 温泉掘削，増掘，動力装置の許可 - 温泉公共利用許可 - 温泉利用施設の立入検査と適正利用の指導 - 地熱開発に係る影響等調査 - 主要温泉地での温泉水位等の調査